

平成26年壱岐市議会定例会12月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	4
第1日（12月5日 金曜日）	
議事日程表（第1号）	5
出席議員及び説明のために出席した者	6
再 開（開議）	7
会議録署名議員の指名	7
審議期間の決定	7
諸般の報告	9
行政報告	9
議案説明	
議案第77号 壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員 の採用等に関する条例の一部改正について	1 9
議案第78号 壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	2 2
議案第79号 壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定 める条例の制定について	2 2
議案第80号 壱岐市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防 支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基 準等を定める条例の制定について	2 3
議案第81号 壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について ..	2 4
議案第82号 壱岐市三島航路事業条例の一部改正について	2 4
議案第83号 壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	2 5
議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市自動車教習所）	2 6
議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（マリンパル壱岐） ..	2 6
議案第86号 本宮辺地（変更）、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺 辺地に係る総合整備計画の策定について	2 7

議案第 87 号	平成 26 年度 壱岐市一般会計補正予算 (第 8 号)	28
議案第 88 号	平成 26 年度 壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	31
議案第 89 号	平成 26 年度 壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)	32
議案第 90 号	平成 26 年度 壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	33
議案第 91 号	平成 26 年度 壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正 予算 (第 2 号)	33
議案第 92 号	平成 26 年度 壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第 2 号)	34
議案第 93 号	平成 26 年度 壱岐市病院事業会計補正予算 (第 3 号)	35
議案第 94 号	平成 26 年度 壱岐市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	36
請願第 4 号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願	37
請願第 5 号	壱岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願	38
陳情第 2 号	漁業用燃油助成に関する陳情	39
議案の審議 (説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)		
発議第 8 号	庁舎建設特別委員会の設置に関する決議について	39

第 2 日 (12 月 10 日 水曜日)

議事日程表 (第 2 号)	43	
出席議員及び説明のために出席した者	44	
議案に対する質疑		
議案第 77 号	壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員 の採用等に関する条例の一部改正について	45
議案第 78 号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	45
議案第 79 号	壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定 める条例の制定について	45
議案第 80 号	壱岐市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防 支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基 準等を定める条例の制定について	46
議案第 81 号	壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について	46

議案第 8 2 号	壱岐市三島航路事業条例の一部改正について	4 6
議案第 8 3 号	壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	4 6
議案第 8 4 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市自動車教習所）	4 6
議案第 8 5 号	公の施設の指定管理者の指定について（マリンパル壱岐）	4 7
議案第 8 6 号	本宮辺地（変更）、渡良 B 辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺 辺地に係る総合整備計画の策定について	4 7
議案第 8 7 号	平成 2 6 年度壱岐市一般会計補正予算（第 8 号）	4 7
議案第 8 8 号	平成 2 6 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	4 7
議案第 8 9 号	平成 2 6 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	4 7
議案第 9 0 号	平成 2 6 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	4 7
議案第 9 1 号	平成 2 6 年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 （第 2 号）	4 8
議案第 9 2 号	平成 2 6 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 2 号）	4 8
議案第 9 3 号	平成 2 6 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 3 号）	4 8
議案第 9 4 号	平成 2 6 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）	4 8
委員会付託（議案）		4 8
予算特別委員会の設置		4 8
委員会付託（請願、陳情）		
請願第 4 号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願	4 9
請願第 5 号	壱岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願	4 9
陳情第 2 号	漁業用燃油助成に関する陳情	4 9
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託）		
議案第 9 5 号	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	4 9
議案第 9 6 号	損害賠償の額の決定について	5 0

第 3 日（1 2 月 1 1 日 木曜日）

議事日程表（第3号）	5 3
出席議員及び説明のために出席した者	5 3
一般質問	5 4
15番 鵜瀬 和博 議員	5 4
9番 田原 輝男 議員	6 6
3番 呼子 好 議員	7 7
4番 音嶋 正吾 議員	8 5

第4日（12月12日 金曜日）

議事日程表（第4号）	9 7
出席議員及び説明のために出席した者	9 7
一般質問	9 8
12番 久間 進 議員	9 8
13番 市山 繁 議員	10 4

第5日（12月19日 金曜日）

議事日程表（第5号）	11 7
出席議員及び説明のために出席した者	11 8
委員長報告、委員長に対する質疑	12 0
議案に対する討論、採決	
議案第77号 壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員 の採用等に関する条例の一部改正について	12 2
議案第78号 壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	12 3
議案第79号 壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を 定める条例の制定について	12 3
議案第80号 壱岐市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予 防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関す る基準等を定める条例の制定について	12 3
議案第81号 壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について	12 4
議案第82号 壱岐市三島航路事業条例の一部改正について	12 4
議案第83号 壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定につい	

て	1 2 4
議案第 8 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（老岐市自動車教習所）	1 2 4
議案第 8 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（マリンパル老岐）	1 2 5
議案第 8 6 号 本宮辺地（変更）、渡良 B 辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について	1 2 5
議案第 8 7 号 平成 2 6 年度老岐市一般会計補正予算（第 8 号）	1 2 5
議案第 8 8 号 平成 2 6 年度老岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	1 2 5
議案第 8 9 号 平成 2 6 年度老岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	1 2 6
議案第 9 0 号 平成 2 6 年度老岐市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	1 2 6
議案第 9 1 号 平成 2 6 年度老岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 2 号）	1 2 6
議案第 9 2 号 平成 2 6 年度老岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 2 号）	1 2 7
議案第 9 3 号 平成 2 6 年度老岐市病院事業会計補正予算（第 3 号）	1 2 7
議案第 9 4 号 平成 2 6 年度老岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）	1 2 7
議案第 9 5 号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	1 2 7
議案第 9 6 号 損害賠償の額の決定について	1 2 8
請願第 4 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願	1 2 8
請願第 5 号 老岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願	1 2 8
陳情第 2 号 漁業用燃油助成に関する陳情	1 2 9
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
議案第 9 7 号 損害賠償の額の決定について	1 2 9
議員提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
発議第 9 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出について	1 3 2
委員会の閉会中の継続調査の申し出の件	1 3 3

市長の挨拶	1 3 4
閉 会	1 3 6
資料	
委員会の閉会中の継続調査の申し出の件	1 3 9

平成26年壱岐市議会定例会12月会議を、次のとおり開催します。

平成26年11月26日

壱岐市議会議長 町田 正一

- 1 期 日 平成26年12月5日（金）
- 2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

平成26年壱岐市議会定例会12月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	12月5日	金	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○発言（質疑） 通告書提出期限（午前10時） ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	12月6日	土	休 会	（閉庁日）
3	12月7日	日		
4	12月8日	月		○発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
5	12月9日	火		（議案調査）
6	12月10日	水	本会議	議案審議（質疑、委員会付託）
7	12月11日	木		○一般質問
8	12月12日	金		○一般質問
9	12月13日	土	休 会	（閉庁日）
10	12月14日	日		
11	12月15日	月	委員会	○常任委員会
12	12月16日	火	休 会	
13	12月17日	水	委員会	○予算特別委員会
14	12月18日	木	休 会	（議事整理日）
15	12月19日	金	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○散会

平成26年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第77号	壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第78号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第79号	壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第80号	壱岐市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第81号	壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第82号	壱岐市三島航路事業条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第83号	壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第84号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市自動車教習場)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第85号	公の施設の指定管理者の指定について (マリンパル壱岐)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第86号	本宮辺地 (変更)、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第87号	平成26年度壱岐市一般会計補正予算 (第8号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第88号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第89号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第4号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第90号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第91号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第92号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第93号	平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算 (第3号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第94号	平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算 (第1号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第95号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第96号	損害賠償の額の決定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)

平成26年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧 (2/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第97号	損害賠償の額の決定について	省 略	原案のとおり可決 (12/19)
請願第4号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願	総務文教厚生常任委員会 採 択	採 択 (12/19)
請願第5号	壱岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願	産業建設常任委員会 不採択	不採択 (12/19)
陳情第2号	漁業用燃油助成に関する陳情	産業建設常任委員会 採 択	採 択 (12/19)
発議第8号	庁舎建設特別委員会の設置に関する決議について	省 略	原案のとおり可決 (12/5)
発議第9号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (12/19)

平成26年壱岐市議会定例会12月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	撤回	継続
条例制定、一部 改正、廃止	7	7		
予算	8	8		
その他	6	6		
報告				
決算認定 (内前回継続)				
計	21	21		

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議 (条例制定) (一部改正)				
発議 (意見書)	1	1		
発議・その他	1	1		
計	2	2		
請願・陳情等 (内前回継続)	3	2	1	
計	3	2	1	

平成26年壱岐市議会定例会12月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	質問の相手	ページ
12月11日 木	1	鵜瀬 和博	新庁舎建設について ----- スポーツ交流・合宿の島について	市長 市長、教育長	54~66
	2	田原 輝男	市内の道路管理について ----- 国体を振り返って	市長 市長、教育長	66~76
			イノシシ対策について	市長	
			地方創生について ----- Iターン、Uターンの施策について	市長	
3	呼子 好	人づくりと住民参加の行政を		77~85	
12月12日 金	4	音嶋 正吾	人口減少化対策について ----- 市長の政治姿勢について	市長	85~96
			三小統廃合による登下校の道路整備について ----- 渡良浦フェリー待合所について	市長	
5	久間 進			98~103	
12月12日 金	6	市山 繁	福岡市と壱岐市との姉妹都市の構想について ----- 釜山~福岡航路JRビートルの壱岐経由(壱岐寄港)の要望について	市長	104~116

平成26年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成26年12月 5 日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	1 番 赤木 貴尚 3 番 呼子 好
日程第 2	審議期間の決定	15日間 決定
日程第 3	諸般の報告	議長 報告
日程第 4	行政報告	市長 説明
日程第 5	議案第77号 壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市 一般職の任期付職員の採用等に関する条例 の一部改正について	総務部長 説明
日程第 6	議案第78号 壱岐市国民健康保険条例の一部改正につい て	保健環境部長 説明
日程第 7	議案第79号 壱岐市地域包括支援センターの職員及び運 営に関する基準を定める条例の制定につい て	保健環境部長 説明
日程第 8	議案第80号 壱岐市指定介護予防支援等の人員及び運営 並びに指定介護予防支援等に係る介護予防 のための効果的な支援の方法に関する基準 等を定める条例の制定について	保健環境部長 説明
日程第 9	議案第81号 壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一 部改正について	病院部長 説明
日程第10	議案第82号 壱岐市三島航路事業条例の一部改正につい て	総務部長 説明
日程第11	議案第83号 壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める 条例の制定について	消防長 説明
日程第12	議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について (壱 岐市自動車教習場)	総務部長 説明
日程第13	議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について (マ リンパル壱岐)	企画振興部長 説明
日程第14	議案第86号 本宮辺地 (変更)、渡良 B 辺地、谷江・釘 ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計 画の策定について	企画振興部長 説明
日程第15	議案第87号 平成 2 6 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 8 号)	財政課長 説明
日程第16	議案第88号 平成 2 6 年度壱岐市介護保険事業特別会計 補正予算 (第 2 号)	保健環境部長 説明

日程第17	議案第89号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	建設部長	説明
日程第18	議案第90号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	建設部長	説明
日程第19	議案第91号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)	市民部長	説明
日程第20	議案第92号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第2号)	総務部長	説明
日程第21	議案第93号	平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算(第3号)	病院部長	説明
日程第22	議案第94号	平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	建設部長	説明
日程第23	請願第4号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願	紹介議員	説明
日程第24	請願第5号	壱岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願	紹介議員	説明
日程第25	陳情第2号	漁業用燃油助成に関する陳情		資料のとおり
日程第26	発議第8号	庁舎建設特別委員会の設置に関する決議について	提出議員	説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・可決

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員(15名)

1番 赤木 貴尚君	3番 呼子 好君
4番 音嶋 正吾君	5番 小金丸益明君
6番 深見 義輝君	7番 今西 菊乃君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 鵜瀬 和博君
16番 町田 正一君	

欠席議員(1名)

2番 土谷 勇二君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 梶崎 文雄君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。長崎新聞社ほか4名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしております。

土谷議員から、病気のため欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成26年度壱岐市議会定例会12月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（町田 正一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

12月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、赤木貴尚議員、3番、呼子好議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（町田 正一君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

12月会議の審議期間につきましては、去る12月3日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。小金丸益明議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成26年壱岐市議会定例会12月会議の議事運営について協議のため、12月3日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から12月19日までの15日間と申し合わせをいたしました。

本定例会12月会議に提案されます案件は、条例制定3件、条例の一部改正4件、補正予算8件、その他3件の合計18件となっております。

また、請願2件、陳情5件を受理いたしておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

12月6日から9日までは、議案調査のため休会としておりますが、議案並びに予算に対する発言通告をされる方は、12月8日、月曜日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。執行側の明快な答弁を求める意味からも、事前の通告をよろしくお願いいたします。

10日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。

議案第87号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。

12月11日、12日の2日間で一般質問を行います。

12月15日、各常任委員会、12月17日は予算特別委員会の開催日としております。

12月19日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会の審議期間中に追加議案2件が提出される予定であります。

以上が、平成26年壱岐市議会定例会12月会議の審議期間の日程案であります。

円滑な運営に御協力賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。12月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月19日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。よって、12月会議の審議期間は、本日から12月19日までの15日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（町田 正一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成26年壱岐市議会定例会12月会議に提出され、受理した議案は18件、請願等7件であります。

次に、監査委員より例月出納検査及び前期定期監査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

11月11日、東京都において開催された「第33回離島振興市町村議会議長会全国大会」に出席しました。

会議では、大会宣言に続き「特定国境離島保全・振興特別措置法（仮称）」及び「離島航路・航空路支援法（仮称）」の早期制定に関する特別決議がなされ、その後、14項目にわたる要望事項が提案され、審議・決定の後、決議がなされ、それぞれ実行運動を行うことが決定されました。

翌12日には、長崎県離島振興市町村議会議長会と町村議会議長会による地元選出国會議員に対する要望行動がなされ、全体で24項目、壱岐市からも知事への要望と同様の2項目について要望を行ったところであります。

引き続き、長崎県3市2町の議長会による「国境離島特別措置法（仮称）」の早期制定について、菅官房長官を初め関係代議士及び関係省庁に陳情活動を行いました。

次に、11月18日、県庁において長崎県離島振興市町村議会議長会及び長崎県町村議会議長会合同で中村県知事に対し、全体で28項目、本市からも「離島航路運賃の低廉化」と「漁業用燃料油価格高騰対策」について、直接要望を行ったところであります。

以上のとおり系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

今定例会12月会議において議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（町田 正一君） 日程第4、行政報告を行います。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

本日ここに、平成26年壱岐市議会定例会12月会議に当たり、前会議以降、本日までの市政の重要事項等、また今回、計上いたしております補正予算における主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、平成26年秋の褒章において、長年、保護司として御尽力いただいている高村紹業様が藍綬褒章を受章されました。

また、叙勲においては、長年、漁協女性部役員として活躍された松尾營子様が旭日双光章を、さらに現壱岐市民病院看護部長の米城和美様が瑞宝双光章をそれぞれ受章されました。

また、本年度の県民表彰では、消防防災功労として現壱岐市消防団長の割石賢明様が、産業功労として長崎県酒造協同組合理事長などを歴任されました山内賢明様が、教育文化功労として長年にわたり学校歯科医師として御尽力いただいている尼子直喜様、松嶋泰様の御両名が、優良団体として長年、伝統的な素潜り漁等で活躍されている壱岐東部漁業協同組合海女組合様、第24回全国消防操法大会ポンプ車の部において優勝に輝いた壱岐市消防団がそれぞれ受賞されました。

このたび、褒章、叙勲、県民表彰の栄に浴された皆様に対し、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、心からお喜びを申し上げます。

それでは、前定例会以降、本日までの市政の重要事項等について御報告申し上げます。

まず最初に、**壱岐市庁舎建設について**でございますが、11月26日に開催された市議会11月会議において、壱岐市庁舎建設検討特別委員会から「新庁舎建設の必要性あり」との報告がなされ、新庁舎の建設に向けて新たな一步を踏み出したところでもあります。今後は、場所の問題や規模並びに機能などについて、さらに多くの議論を重ねていかなければなりません。特に、建設場所については、大きな論点となります。

新庁舎の建設は、本市にとって極めて重要な案件であり、壱岐市の百年の大計と言えるプロジェクトであります。次の時代の壱岐を担う子々孫々に、いかにしてよりよい、市民生活の中心的機能を果たしていく重要な役割を担う庁舎を残すか、このことを常に念頭に置き、市民皆様の御意見を賜りながら、議員皆様と車の両輪として議論を重ねてまいり所存でありますので、引き続き、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、**長崎県への要望活動について**申し上げます。

11月12日に、長崎県への壱岐市及び壱岐市議会連名の単独要望を行いました。県からは、中村知事を初め幹部職員に対応いただくとともに、山本啓介県議会議員に御同席をいただきまし

た。

要望項目は、「人口減少問題への取り組みについて」「漁業燃油高騰対策について」「改正離島振興法に係る予算確保等の支援について」「道路整備について」「クロマグロの産卵期における漁獲制限について」「唐津～印通寺航路フェリーあずさのリプレイス事業の早期実施及び唐津長崎路線レインボー壱岐号の運行再開について」「嫦娥三島大橋、原島大橋架橋の早期実現について」など、11項目の要望を行ったところであります。

知事からは、重要項目について御回答いただきましたが、このうち、道路整備につきましては、その後、山本県議の御努力をいただき、長年の懸案であった県道渡良浦初瀬線、初山側でございますけれども、この整備が、平成27年度の新規事業の坪触工区として今県議会に提案されております。事業の概要は、計画延長2,300メートル、事業費15億円、事業期間は平成27年度から平成33年度までの予定となっております。

今後、壱岐市の単独要望については、意見交換を含め積極的に実施してまいります。

次に、宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」について申し上げます。

11月2日に、金田正一さんや谷沢健一さん、村田兆治さんを初めとするプロ野球OB24名の皆様が来島され、大谷公園グラウンドにおいて、市制施行10周年記念事業宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」を開催いたしました。

当日、会場には、往年のプロ野球選手のプレーを見ようと、多くの市民皆様に御来場いただきました。また、壱岐文化ホールでは、プロ野球史上唯一の通算400勝をはじめ、数々のすばらしい記録を打ち立てた金田正一さんの講演会も行われ、御健在な金田節で会場は大いに沸きました。

今回の「ドリーム・ベースボール」は、日本プロ野球会の歴史に名を刻む名選手に接することができるまたとない機会であり、市民皆様も大いに楽しまれたものと思っております。

今後も「スポーツアイランド壱岐市」として、スポーツを気軽に楽しむことのできる環境づくりやスポーツの振興、そして次代を担う壱岐っ子の健全育成に努めてまいります。

次に、ふるさと納税についてでございますが、このたび、ふるさと納税のお礼の品のカタログを作成し、寄附額に応じたお礼の品の選択制やポイント制の導入など新しい制度を10月26日から開始し、東京壱岐雪州会総会を初め、福岡壱岐の会などでのPRを行っております。また、10月28日からホームページをリニューアルし、ウェブ申し込みを開始した結果、新制度開始以降、わずか1カ月余りの12月3日現在で新たに863件、申込金額1,240万9,000円と全国から多くの皆様にお申し込みいただいております。10月28日までの旧制度での申し込みの金額との合計は、936件、1,379万4,000円と既に昨年度の実績を大きく上回っております。

今後も、お礼の品の拡充やクレジット決済など、納付方法の利便性の向上を図ってまいります。
なお、寄附額の増額に伴い、報償費などの増額が必要なため、今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、**自治基本条例**でございますけれども、地域が抱える課題への対応やまちづくりを進めるために、自治を担う市民皆様・地域・市議会・市長・行政の役割と責任を明確にし、「自治体の仕組みの基本ルール」を定めるための自治基本条例について、これまで地区説明会や講演会を開催し、本12月会議の上程を目指しておりましたが、自治基本条例の根本は、市民皆様とともにつくり上げるものであり、十分な協議、御意見をいただくことが必要なことから、上程時期を来年度の目標に見直すことといたしました。

現在、自治基本条例の素案を作成し、広く意見を募集するパブリックコメントを実施するとともに、11月17日に壱岐市自治基本条例審議会を立ち上げ、今後の進め方などについて協議を行ったところであります。

今後も、地元説明会や講演会などを繰り返し行いながら、市民皆様の意見を十分反映した条例の制定を目指してまいります。

次に、**人口減少対策**についてでございます。

国は、人口減少克服・地方創生のための「司令塔」として、本年9月12日、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げました。

その後、地方創生の基本理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」と活性化に取り組む自治体を国が一体的に支援する改正地域再生法が11月21日の参議院本会議で可決、成立したところであります。

今後、国は「長期ビジョン」「総合戦略」を年内に策定し、地方における取り組みを積極的に支援していくこととされており、本市においても、来年度「地方人口ビジョン」や「地方版総合戦略」を策定することといたしております。そのため、この人口減少問題への取り組みを各分野が連携して行うことが重要であることから、11月26日に、壱岐市人口減少対策会議を立ち上げ、協議を始めたところであります。

また、企画振興部政策企画課内に「壱岐市人口減少対策会議事務局」を設置し、総合戦略策定や人口減少問題への取り組みを推進してまいります。

次に、**交流人口の拡大**についてでございますが、まず、**観光の振興**につきましては、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年8月から10月までの乗降客数累計は、20万7,947人、対前年比94.8%で、昨年と比べ減少している状況にあります。これは、8月の2度の台風や10月の台風等による交通の乱れ、欠航の影響が大きく影響したものと考えております。

このような中、情報発信及び誘客活動として、9月に広島市と博多駅、11月には兵庫県と東京都で開催されたアイランダーにおいて観光物産展を行い、さらに愛知県で開催された「ゆるキャラグランプリ」において、着ぐるみ「人面石くん」の参加や、福岡市で開催されたKBCラジオフェスタ等へ積極的に参加し、PR活動を行ったところであります。

今後も、あらゆる機会を利用し、観光PRや物産販売を行うとともに、県内離島の自治体や観光連盟と提携し、島の魅力の情報発信に取り組んでまいります。

外国人誘客、いわゆるインバウンドの取り組みにつきましては、日帰り客を含めると、本年1月から10月末現在で約450人の方々に御来島いただいております。

現在、台湾旅行会社3社と香港旅行会社が福岡市と連携した旅行商品を造成しているところであり、今後のツアー成約に期待しております。

今後の予定といたしまして、来年1月にパワーブロガー、いわゆる写真と記事をブログに投稿する方々であります。そのブロガーの台湾からの招聘についても予定をいたしております。

また、海外から招聘する予定の中学生のバレーボールチームについて、7月に台湾の台南市長とお会いした際、ぜひチームを送りたいとの意向を受け、今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、**企業誘致活動**でございますが、企業誘致活動につきましては、人口減少対策及び雇用拡大対策における有効な施策の一つであります。

本市では、整備されている高速通信インフラという強みを生かせる情報通信関連企業や、離島のデメリットである輸送コスト問題の影響が少ない軽量かつ高付加価値製品の製造業をターゲットとして誘致活動を行っているところであります。去る10月15日に、長崎県産業振興財団からの情報提供を受け、壱岐市出身の方が経営しておられる福岡市内の企業にトップセールスを行ったところであります。

今後も、長崎県や長崎県産業振興財団と連携を密にし、誘致企業の情報収集に努めるとともに、企業側からの立地に係る問い合わせ等に即時に対応できるよう、物件情報の収集整備や雇用確保体制の確立、助成制度の拡充などに取り組んでまいります。

次に、**産業の振興**でございますが、まず、**農業の振興**についてでございます。

本年度の水稻作況指数は、長崎県全体では97%でしたが、本市においては102%、「やや良」との発表がなされました。

早期米の「コシヒカリ」は、倒伏による登熟障害等により、1等30.8%、2等69.2%であった一方で、本格作付の高温耐性のある「つや姫」は、1等90.8%、2等9.2%の好成績で、収量・品質とも今後に期待の持てる結果となっております。普通期米については、1割程度の検査実績の段階でございますけれども、「にこまる」が、2等97.1%、3等2.9%と日照

不足及び台風後の倒伏等による品質低下の被害を受けましたが、一方で「ヒノヒカリ」は、1等100%となっております。また、本年産の米価につきましては、全国的な米余りにより低い価格水準で取引が行われており、農業経営への影響を危惧しております。

葉たばこについては、コーカー319への品質転換があり、農家の皆様には戸惑いもあったかと思われませんが、本年は天候にも恵まれ、10月8日から16日にかけて行われた収納・販売では、反収量241キロ、1キロ当たり代金2,085円で、10アール当たり代金が50万3,260円となり、前年度比119%の成績でありました。

施設園芸のアスパラガスについては、収穫面積13.7ヘクタール、10アール当たりの販売金額は244万5,721円で、8年連続県内トップの反収を誇り、26年度販売金額は3億3,000万円となっております。これもひとえに生産農家皆様の御精進とJA壱岐市の積極的な取り組みのたまものと思っております。

畜産については、全国的な繁殖農家の減少に伴い、子牛の販売価格は高値で推移しております。12月市では、平均59万20円と前回比103.47%の成績で、市場開設以来の高値となっております。

しかしながら、高齢化や後継者不足などによる繁殖牛の飼養頭数が減少しており、今後もJA壱岐市を初め関係機関・団体と連携を図り、産地維持のため、繁殖基盤の強化に努めてまいります。

また、国の農業政策で、本年スタートした農地中間管理機構については、1法人の21ヘクタールが中間管理機構を通じて12月に契約予定となっております。現在、36特定農業団体を重点的に法人化の説明を開催しており、平成27年度の農地中間管理機構を通じての契約締結農地の集約化を行ってまいります。

農地・農業用施設災害については、7月、8月の集中豪雨による被災申請箇所8地区の現地査定が実施され、その結果、平均査定率が97.7%、査定額が2,524万1,000円となっております。

今後、早急に事務手続を進め、復旧工事に着手してまいります。

次に、**水産業の振興**でございますけれども、本年4月から10月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較すると、漁獲量は1,495トンで10.0%の減であり、漁獲高は12億8,000万円で19.7%の減となっております。主な要因は、9月から10月にかけての台風などによる天候不良が考えられます。

燃油価格高騰対策につきましては、平成25年7月から漁業用燃油1リットル当たり10円の市単独補助を行っておりますが、国においては、漁業用燃油等の価格上昇が経営に及ぼす影響を緩和する仕組みとして、漁業経営セーフティネット構築事業が実施されております。この制度

につきましては、「26年度末をもって終了予定の特別対策発動ラインを継続」「セーフティネットの特別対策発動ラインの通常対策分現行制度までの引き下げ」、また「発動基準の平均価格の算出根拠を見直し、原油高騰が始まった平成16年3月以前の価格を基準とする程度まで引き下げること」の趣旨で、県に対し国への働きかけを要望したところであります。

また、クロマグロの産卵期における漁獲制限につきましては、本年8月に水産庁から資源管理方針「太平洋クロマグロの資源状況と管理の方向性」が示され、さらに11月17日には、国際自然保護連合において、漁獲量が減少している太平洋クロマグロが、今回新たに「絶滅の危険性が増大している」として絶滅危惧種に指定されました。

今後、世界最大の消費国である日本に対し、保護の強化を求める国際世論の高まりが予想される中、資源を回復させるための「適正な資源管理」の実現に向けた取り組みは、いまだ不十分なものがああります。今後、マグロ産卵期における漁獲量調査を行うとともに、幼魚の漁獲制限のみでなく、産卵を控える成魚の漁獲制限の実施に向け、各関係機関などへの働きかけを行ってまいります。

今後も、非常に厳しい状況にある水産業の振興に、各漁協を初め関係機関・団体と連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。

次に、**商工業の振興**でございますが、しま共通地域通貨事業「しまとく通貨」の長崎県全体の販売状況は、10月末現在で56万9,302セットを販売しており、既に年間販売予定額である60万セットの94.9%に達しております。

これは、「しまとく通貨」の存在が、旅行者の皆様の中に浸透してきているあらわれであると考えております。また、旅行会社においても、「しまとく通貨」を活用した旅行商品が多く造成されており、特に本市は、他の市町と比べ旅行商品での活用が著しく多い状況となっております。

このような状況に鑑み、しま共通地域通貨発行委員会での協議の結果、「しまとく通貨」の発行数を30万セット追加することになりました。今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議を賜りますようお願いいたします。

次に、**市立幼稚園及び保育所運営のあり方についての答申について**でございます。

去る11月25日に壱岐市子ども・子育て会議から「壱岐市の公立幼稚園及び保育所運営のあり方について」の答申がなされました。

これまで、子ども・子育て会議の前身である、幼保連携子育て支援検討委員会会議を含め21回の会議において、終始熱心に協議・検討がなされ、このたび、答申をいただいたところであります。

答申内容の概要は、幼稚園・保育園連携型認定こども園の創設、現有幼稚園・保育所の統廃合による認定こども園化、へき地保育所の統廃合による認定こども園の創設と認可保育所・小規模

保育施設化、民営化などの検討となっております。

今後、この答申を踏まえ、さらに検討を行い、平成27年度から31年度までの5カ年の中で実現を目指し、子ども・子育て支援の充実を進めてまいります。

次に、**教育関係**でございますが、まず、**長崎がんばらんば国体2014**についてでございます。

10月12日から22日まで開催された第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」と、11月1日から3日まで開催された第14回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会」は、県民・市民皆様の御声援や御協力をいただき、長崎県チームが「天皇杯」を獲得するなど、すばらしい成績と感動を残して無事終了いたしました。

壱岐市で初めての国体競技会場となりました2つの競技のうち、自転車競技は、台風の影響で出発できなかった沖縄県を除き、各県の選手・監督285名が自転車を積む車両約60台とともに来島されました。また、全国から選任された競技役員104名、陸上自衛隊対馬警備隊の隊員50名が車両20台とともに競技支援のために来島され、さらに視察員や地元競技役員約50名も加わり、監督会議やコース視察等の一連の業務を済ませ、準備を整えておりましたが、台風19号の接近により、10月13日のレース本番は残念ながら中止となりました。

翌日からは、佐世保競輪場でトラック・レースが行われるため、本市でのレース後に佐世保へ向けて出発の予定でしたが、全員連泊されたために、佐世保市では日程を変更してトラック競技が行われたところであります。

これまで、自転車競技に御協力いただきました消防団、自治公民館、交通指導員を初め関係機関、市民皆様に厚くお礼を申し上げます。国内トップクラスのレースを見ることはできませんでしたが、壱岐市挙げてのおもてなしの受け入れ体制は、御来島いただいた方々や全国の関係皆様に伝わったものと思っております。

一方、ソフトボール競技（成年女子）については、全国のブロック予選を勝ち抜いた13チームの256名の選手・監督を初め、県内・近県から選任された競技役員81名、視察・報道員約50名が来島され、10月18日から20日にかけて熱戦が展開されました。

試合前日の10月17日には、壱岐文化ホールで監督会議や審判員会議を開催し、その後の選手を交えたオープニングセレモニーでは、アトラクションに壱岐商業高校の見事な太鼓演奏と武生水保育所の園児によるかわいいダンスが大変好評でありました。また、選手宣誓では、長崎県チームの佐藤主将による「壱岐で生き生きとプレーします」との力強い宣誓で大会の幕が上がりました。

10月18日に行われた1回戦の地元長崎県対群馬県の試合は、緊迫した接戦となり、長崎県チームは惜しくも1対2で敗れましたが、壱岐市出身の豊永優投手の熱投に多くの市民皆様が感動されたものと思っております。

また、同じく10月18日には、大谷公園ソフトボール球場で、宇津木妙子元全日本監督による小中学生を対象にした「ソフトボール教室」が開催されました。

さらに10月20日には、小中学生の観戦も行われ、トップアスリートの雄姿を間近で見ることができ、児童生徒の皆さんにも大きな刺激になったと思っております。

多くの市民皆様に「おもてなしの心」で歓迎していただくとともに、花いっぱい運動のボランティアを初め、さまざまな形で国体に御協力、御参加いただきました。ここに改めて厚くお礼申し上げます。

本市で国体が開催できたことを誇りとして、市民皆様のスポーツ推進や健康増進の機運をさらに高めていきたいと思っております。

次に、**病院事業**について申し上げます。

沓岐市民病院の長崎県病院企業団加入につきましては、10月10日の記者会見で発表いたしましたとおり、9月会議にて議決を受けた沓岐市の病院企業団加入に係る規約の変更協議の議案が、構成団体である長崎県及び県内5市1町においても議決されました。その後、11月7日付で総務省から病院企業団へ規約変更の許可通知が届き、規約変更が認められたところであります。

また、11月13日から14日にかけて、企業団本部職員に御同席をいただき、沓岐市民病院に勤務する医療技術職員について説明会を実施し、割愛採用による身分移管の手続などについて説明いたしました。現在、職員の意向調査を実施中であり、身分移管の意思確認を行った後、企業団職員として採用する手続を進めることといたしております。

沓岐市民病院の経営状況につきましては、上半期の経常収支が外科医の常勤医師不在の状況にありながら、おおむね均等収支となっております。しかしながら、地方公営企業の新会計制度移行によりまして、上半期の支出の一部を特別損失で計上処理したことから、今年度の決算見込みとしては、マイナス決算となる見込みであります。

病院事業会計予算については、現在、使用していない旧かたばる病院の院長公舎の処分経費など、所要額を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

防災、消防・救急につきましては、11月8日に東京都で開催された第24回全国消防操法大会において、沓岐市消防団芦辺地区第1分団ポンプ車操法の部で優勝し、見事日本一に輝きました。長崎県代表沓岐市消防団としては、実に2大会連続の日本一という快挙をなし遂げました。

このことは、選手、関係者皆様のチームワークと長期にわたる厳しい訓練の成果であるとともに、御家族、職場、地域の皆様の支えのたまものであり、ここに深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

市民皆様はもとより、多くの離島地域にも勇気と元気を与えていただき、沓岐市を大いにPRしていただきました。こうした功績が認められ、冒頭御紹介したとおり、沓岐市消防団は県民表

彰を受賞されましたが、これはまさに、壱岐市の防災力の高さが認められたものであります。今後も、壱岐市消防団を初め関係機関と連携を図り、防災対策に全力で取り組んでまいります。

本年1月から11月末現在の災害発生状況は、火災発生件数25件、救急出動件数1,544件となっており、昨年同期と比較しますと、火災は同件数でございますが、救急が72件の増となっております。これから年末年始にかけて火災の発生しやすい時期となりますので、火の取り扱いなどには十分御注意いただきますようお願いいたします。

次に、**原子力防災について**でございますが、11月14日に本市で2回目となる原子力安全連絡会が開催され、市、県、九州電力、各関係機関の代表18名が出席し、玄海原子力発電所に関する防災対策などの情報の共有化と意見交換を行ったところであります。

なお、来年1月24日には、3回目となります玄海原子力発電所での放射能漏れ事故を想定した平成26年度長崎県原子力防災訓練が、本市を含めた県内4市と長崎県、佐賀県、福岡県の3県合同で開催されます。情報収集伝達訓練、災害対策本部設置・運営訓練、緊急時モニタリング訓練、緊急被曝医療訓練、広報訓練、住民の避難・誘導訓練、島外への広域避難訓練などが実施される予定となっております。

今後も実践的な訓練を積み重ねながら、原子力防災対策に関係機関とともに連携して取り組んでまいります。

次に、議案関係について御説明いたします。

本議会に提出しております補正予算の概要は、一般会計補正総額1,216万3,000円、各特別会計の補正総額487万3,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は1,703万6,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は222億7,048万6,000円で、特別会計につきましては107億4,204万3,000円となります。

また、あわせて病院事業会計、水道事業会計についても、所要の補正予算を提出いたしております。

本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定及び一部改正に係る案件7件、公の施設の指定管理者の指定案件2件、予算案件8件、各辺地に係る総合整備計画の策定1件、合計18件であります。

案件の詳細につきましては、担当部長、課長等から説明をさせますので御了承願います。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項、また施策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題等に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員皆様並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで行政報告を終わります。

日程第 5. 議案第 77 号～日程第 22. 議案第 94 号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第 5、議案第 77 号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてから、日程第 22、議案第 94 号平成 26 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）まで、以上 18 件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしました議案の説明につきましては、担当部長及び課長から説明をさせますので、どうぞよろしく願います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。それでは、議案第 77 号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

提案理由でございますが、人事院の国家公務員の給与等に関する勧告に基づく国の給与改定及び給与制度の総合的な見直しを踏まえ、本市職員の給与等について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。この議案第 77 号の改正条例は、第 1 条から第 4 条及び附則の構成となっております。改正しようとする本則は条例の種類、適用日の違いにより分ける条建ての改正方法をとっております。

第 1 条では、壱岐市職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日に遡及して適用するものを規定しております。

別冊の議案関係資料 1 を願います。

1 ページから 3 ページに改正条例の新旧対照表を載せております。左が現行、右が改正案でございます。なお、資料に下線をしてありますが、下線箇所は改正をしようとする箇所でございます。

1 ページの第 15 条第 2 項は、交通用使用車に係る通勤手当について使用距離の区分に応じて 100 円から 2,100 円までの幅で引き上げ改定を行っております。

2ページをご覧ください。第33条第2項において、平成26年12月に支給する勤勉手当の支給月数を現行の「0.675月」から「0.825月」に改め、0.15月を引き上げる旨を規定をいたしております。

次に、議案書をお願いいたします。

2ページから23ページでございます。行政職、海事職、医療職、1から4の給料表について、平均0.3%の引き上げ改定を行っております。

24ページをお願いいたします。24ページの第2条は、壱岐市職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用するものを規定しております。

申しわけありませんが、別冊議案関係資料1をよろしく願います。4ページから7ページ、お願いいたします。改正条例の新旧対照表を載せております。

4ページ、第18条は、単身赴任手当の現行月額「2万3,000円」を「3万円」に引き上げ、また規則で定める距離以上の場合にあつては、現行限度額「4万5,000円」を「7万円」に改正をしております。

第29条は、現在、管理職員が週休日及び休日に勤務した場合に支給されている管理職特別勤務手当について、その支給対象となる勤務に「災害への対処、その他の臨時または緊急の必要により週休日等以外の日に午前0時から午前5時までの間にあつて、正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合」を加えております。

5ページをお願いいたします。第33条は、6月と12月に支給する勤勉手当の支給月数を本条例第1条で改正した「0.825月分」から「0.75月分」に改めております。

本条例第1条の改正により、平成26年度は6月が0.675月分を支給済みでございます。12月が0.825月分支給予定の合計1.5月分としたところでございます。1.5月分としたところを適用日を意味する第2条の改正で、平成27年度より6月0.675月分、12月0.75月分の計1.5月分と調整をいたしております。

次に申しわけございません。議案書のほうをお願いいたします。25ページから43ページまででございます。

行政職、海事職、医療職、2から4の給料表について、平均2%、50歳代後半層で最大4%の引き下げ改定を行っております。今回の人事院勧告のポイントは、26年度で官民格差是正の平均0.3%の引き上げ給与改定を行い、平成27年度以降は地域間給与配分の見直し、世代間の給与配分の見直しにより、平均2%の引き下げ給与改定を実施するものであります。

なお、50歳代後半層で最大4%の引き下げ改定を行うことから、激変緩和の経過措置として切りかえ日の前日に受けていた給料月額に達しない給料の格付となる職員については、平成

30年3月31日までの間、現給保障をする旨、また現給保障の間は現在実施している55歳以上の特定職員に対する給料の1.5%カットは継続する旨を45ページの附則第7条で規定をいたしております。

附則のほうは、後もってご覧をいただきたいと思います。

次に、44ページをお願いいたします。第3条は、壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成26年4月1日に遡及して適用するものを規定をいたしております。

別冊議案関係資料1をお願いいたします。8ページ、9ページをお願いいたします。改正条例の新旧対照表を載せております。

8ページの第7条第2項は、特定任期付職員の平成26年12月の期末手当の支給月数を「1.55月分」から「1.7月分」に改め、0.15月分を引き上げる旨規定をいたしております。

9ページの別表、特定任期付職員の給料表につきましても、国に準じて記載のとおり改正をいたしております。

次に、議案書44ページをお願いいたします。第4条は、壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、平成27年4月1日から適用するものを規定をいたしております。

別冊議案関係資料の新旧対照表で御説明申し上げたとおり、10ページ及び11ページをご覧ください。

第7条は、特定任期付職員の12月に支給する期末手当の支給月数を本条例第3条で改正した「1.7月分」を「1.55月分」に改め、6月に支給する期末手当についても、「1.4月分」から「1.55月分」に改めております。本条例第3条の改正により、平成26年度は6月が1.4月分、12月が1.7月分の計3.1月分としたところを、適用日を異にする4条の改正で、27年度より6月1.55月分、それから12月1.55月分の計3.1月分と調整をしております。

11ページの別表特定任期付職員の給料表につきましても、国に準じて記載のとおり引き下げ改定を行っております。

議案書第44ページの下段より47ページまでは、附則として、施行期日、適用日、経過措置等について定めております。

以上で、議案第77号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 議案第78号から80号まで続けて御説明いたします。

議案第78号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出であります。

提案理由でございますが、産科医療補償制度の掛金の見直しに伴い、健康保健法施行令が改正され、出産育児一時金の額が改正されるため、壱岐市国民健康保険条例を改正するものであります。

これまで出産育児一時金として39万円に産科医療補償制度の掛金3万円を加算した42万円を支給しておりましたが、産科医療補償制度の見直しにより掛金が1万6,000円に減額となったことにより、これまでと同様に42万円の支給額とするため、出産育児一時金を40万4,000円とする改正であります。

次のページをお開き願います。壱岐市国民健康保険条例の一部を次のように改正する。第6条第1項中、「39万円」を「40万4,000円」に改める。

附則の施行期日につきましては、この条例は平成27年1月1日から施行するものでございます。

経過措置としまして、この条例の施行日前に出産した被保険者に係る壱岐市国民健康保険条例第6条の規定による出産育児一時金の額は、なお従前の例によるとしております。

以上で、議案第78号の説明を終わります。

続きまして、議案第79号壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について御説明いたします。

壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、平成25年6月7日に成立しました、地域の自主的及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、介護保険法の改正がなされ、地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準について条例で定めるものであります。

次のページをお開き願います。壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例、第1条で、条例の趣旨をうたっております。

第2条で定義を、3条で基本方針としまして、地域包括支援センターは被保険者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて介護給付等対応サービス、その他の保健医療サービス、または福祉サービス、権利擁護のために必要な援助等を利用できるように導き、被保険者が可能な限り

住みなれた地域において自立した日常生活を営むことができるようにしなければならないと定めております。

次のページをお開き願います。2項に地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて適切、公正かつ中立な運営を確保しなければならないとしております。

第4条では、地域包括支援センターの職員の人数及び人員配置基準を定めております。

5ページをお開き願います。第5条は、条例の委任事項でございます。

附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第79号の説明を終わります。

続きまして、議案第80号壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について御説明いたします。

壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例を別紙のとおり定める。本日の提出であります。

提案理由でございますが、議案79号と同様の理由により介護保険法が改正され、介護支援に関する基準のうち、指定介護予防支援事業者の資格及び基本方針について、条例で定めるものであります。

次のページをお開き願います。壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例、第1条に条例の趣旨をうたっております。

第2条で用語を、第3条に指定介護予防支援事業者の資格として、条例で定めるものは法人であるものとしております。

次のページをお開き願います。第4条で基本方針として、指定介護予防支援の事業は、その利用者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行われるものでなければならないとしております。

2項では、指定介護予防支援の事業は、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものでなければならないとし、3項では、指定介護予防支援事業者は、指定介護予防サービス等が特定の種類または特定の介護予防サービス事業者、もしくは地域密着型介護予防サービス事業者に不当に偏りすることのないよう、公正中立に行わなければならないとしております。

4項としまして、指定介護予防支援事業者は、市町村、地域包括支援センターなど、地域におけるさまざまな取り組みを行うものなどとの連携に努めなければならないとしております。

次のページをお開き願います。第5条は、条例の委任事項でございます。

附則としまして、この条例は平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第78号から80号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第81号壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について説明いたします。

壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、産科医療補償制度の改定に伴い所要の改正を行うものでございます。

今般の制度改正により、平成27年1月1日以降に出生した子から、補償対象となる脳性麻痺の基準や掛金の額について見直しが行われることにより、改正するものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市病院事業使用料及び手数料条例（平成25年壱岐市条例第23号）の一部を次のように改正する。別表第1の1、分娩料、健康保険料等の産科医療補償掛金の項中、「3万円」を「1万6,000円」に改めるものでございます。

別冊の議案関係資料1の13ページに新旧対照表を載せております。ご覧願います。

附則といたしまして、この条例は平成27年1月1日から施行しようとするものでございます。

経過措置として、改正後の壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の規定は、施行日以後に出生した子について適用をし、施行前に出生した子についてはなお従前の例による。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第82号壱岐市三島航路事業条例の一部改正について御説明を申し上げます。

議案第82号壱岐市三島航路事業条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、平成27年度からの三島小学校の統合に伴い、児童が通学時に「フェリーみしま」を利用することから、通学定期運賃を定めるものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市三島航路事業条例（平成22年壱岐市条例第7号）の一

部を次のように改正しようとするものでございます。

別冊議案関係資料、14ページをお願いいたします。改正条例の新旧対照表を載せております。左が現行、右が改正案でございます。

なお、資料に下線をしてありますが、下線箇所は改正をしようとする箇所でございます。割引運賃定期旅客運賃の表中、通学定期三島相互間1カ月に区分として、小児の欄を設け、2,880円として大人運賃の5,760円の半額を設定するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第82号の御説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。消防長。

〔消防長（安永 雅博君） 登壇〕

○消防長（安永 雅博君） 議案第83号壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について御説明を申し上げます。

壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことにより、平成26年4月1日付で消防組織法が改正され、これまで政令で定められていた消防長及び消防署長の任命資格を市町村条例で定めるとされ、制定に当たっては政令で定める基準を参酌して定めることとなったため、条例の制定を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例、第1条におきまして、消防長の資格を定めております。

第2条は、消防署長の資格を定めております。

なお、第2条に関する教育訓練、教育期間を次のページの別表に定めております。

附則でございますが、この条例は平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第83号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔消防長（安永 雅博君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第84号公の施設の指定管理者の指定について御説明をいたします。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称は、壱岐市自動車教習場。位置でございますが、壱岐市郷ノ浦町田中触991番地1。指定管理者となる団体は、佐世保市椎木町320番地、株式会社共立自動車学校代表取締役長島正氏でございます。指定期間でございますが、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間といたしております。

提案理由は、壱岐市自動車教習場の指定管理を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

当該団体は、昭和40年から現在まで50年間の長きにわたり安全な交通社会を構築する目的で、安全運転者の育成、自動車免許取得等に貢献をいただいております。長年の管理実績もあり、誠実かつ適正な管理体制に努められておりますので、次期指定管理者として提案をするものでございます。

また、現在の試験は月1回の大村運転試験場から試験官が来島され、出張試験が行われておりますが、今年から2月期に限り出張期間内で再度受験ができるシステムに拡充されておまして、その実績といたしまして、学科で19人中8人、技能で8人中8人がその期間中に合格をされておるところでございます。

以上で、議案第84号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（山本 利文君） 登壇〕

○企画振興部長（山本 利文君） 議案第85号及び86号につきまして一括して御説明をさせていただきます。

公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、名称、マリソール壱岐。位置、壱岐市石田町印通寺浦471番地2。2、指定管理者、壱岐市石田町印通寺浦471番地2、有限会社マリソール壱岐取締役赤木英機。3、指定期間、平成27年4月1日から平成30年3月31日。

提案理由でございますが、マリソール壱岐の指定管理者を指定するため、地方自治法第

244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

指定管理業務の内容としましては、マリンパル壱岐の管理運営になります。

今回の指定管理候補者であります有限会社マリンパル壱岐は、マリンパル壱岐建設時に指定管理団体として第三セクターとして設置された団体であります。現在、地元の商店街とも良好な関係を築き、健全な経営を続けております。

こうした状況を築くことができたのも、有限会社マリンパル壱岐の経営努力によるものであり、当該施設の運営管理を行う団体としてはこの団体が最適と判断し、非公募として壱岐市公の施設の指定管理者選定委員会で審査、選定をいたしました。

なお、本議案の提出に伴いまして、一般会計補正予算（第8号）におきまして債務負担行為を設定させていただいております。

次に、議案第86号の御説明を申し上げます。

本宮辺地（変更）、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について。本宮辺地（変更）、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、勝本地区第7分団小型動力ポンプ購入事業、市道西中線改良事業、芦辺地区第11分団活動拠点施設整備事業、石田地区第1分団1部小型動力ポンプ購入事業に辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律第3条第1項及び第5項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

この計画は、辺地債の対象となるためには、市議会の議決を経て辺地に係る総合整備計画を総務大臣に提出することとなっておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開き願います。右の上に辺地名を記載しております。まず、本宮辺地でございますが、これにつきましては、別にお配りしております資料3、議案第86号関係資料で御説明を申し上げます。

議案第86号関係資料の3ページをお開きください。これが新旧対照表となっております。右側の下線の部分、勝本地区第7分団の小型動力ポンプ購入事業を計画に追加し、総合整備計画を変更いたしております。勝本地区第7分団の小型ポンプは、老朽化により性能低下及び塩害等による腐食が著しいため更新を行うものであり、計画事業費は156万円、変更後の合計の計画事業費は2億420万円となります。

次に、第86号の議案のほうに戻っていただきたいと思います。2ページ目をお開き願います。渡良B辺地です。市道西中線を整備するよう計画をしております。市道西中線は、郷ノ浦町渡良西触地区の集落をつなぐ重要な生活道路ですが、現況幅員は2.5メートルと狭く、また線形不良のため見通しが悪く、諸車両の通行に支障を来しているため、今回本路線を改良を行うもので

す。計画事業費は8,600万円でございます。

次に、3ページをお開きください。谷江・釘ノ尾辺地でございます。今年度、老岐市消防団芦辺地区第11分団が再編されたことに伴い、箱崎地区に活動拠点施設格納庫を整備するようしております。計画事業費は2,818万6,000円でございます。

最後に、4ページ目をお開きください。印通寺辺地でございます。石田地区第1分団1部小型ポンプにつきましても、購入より15年を経過し、性能低下及び塩害等による腐食も著しく、早急に更新を行うものであります。計画事業費は156万円でございます。

なお、位置図等につきましては、先ほどの別添資料3に添付しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第87号平成26年度老岐市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

平成26年度老岐市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,216万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222億7,048万6,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。本日の提出でございます。

2ページから4ページに、第1表歳入歳出予算の補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。第2表債務負担行為補正、1、追加、マリンパル老岐の指定管理委託が本年度末で終了するため、平成27年度以降29年度までの3年間、債務負担行為限度額1,539万円を追加しております。

6ページをお開き願います。第3表地方債補正、1、変更、辺地対策事業債、限度額3億9,040万円を3億3,290万円に、5,750万円の減額と過疎対策事業債、限度額3億4,460万円を2億7,130万円に、7,330万円の減額につきましては、辺地対策事業債及び過疎対策事業債の全国要望額が地方債計画額を大きく上回ったために減額措置がとられ、当初公営企業債と辺地過疎対策事業債をそれぞれ50%ずつ充当しておりましたが、今回、それぞれ公営企業債へ振りかえ財源調整を行っております。

次に、7ページをお願いいたします。土木債は、自然災害防止事業債、限度額940万円を

960万円に、20万円の増額をしております。急傾斜地崩壊対策事業費の増によるものでございます。

次に、合併特例事業債は、限度額5億6,800万円を5億4,710万円に、2,090万円を減額しております。旧郷ノ浦町浄化センター解体工事等の入札執行による減額補正をしております。

それでは、事項別明細書により主な内容分について御説明いたします。

12、13ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

10款1項1目の地方交付税は、今回不足する財源について、普通交付税1億4,144万3,000円を追加いたしております。

次に、14款2項1目総務費国庫補助金、離島活性化交付金は、外国人との青少年文化スポーツ交流事業として、当初韓国から中学生バレーボールチームを招聘する予定としておりましたが、日程の都合で今回新たに台湾より中学生バレーボールチームを男女1チームずつ招聘することとなり、事業費200万円の2分の1、100万円を追加しております。

次に、14款2項2目民生費国庫補助金及び15款2項2目民生費県補助金、子どものための金銭の給付交付金は、病児保育事業ですが、国費と県費おのこの予算計上しておりましたが、今回県費での一括歳入へ変更いたしております。231万1,000円を財源組み替えしております。

次の保育緊急確保事業補助金についても、同様に制度改正により県費の放課後児童健全育成事業費へ財源組み替えを行い、また、そのうち小規模保育運営支援事業については、対象乳児数の減により減額補正をいたしております。

そのほか国県支出金について、内示変更及び入札執行等による実績見込みにより、それぞれ増減補正をしております。

次に、14、15ページをお開き願います。

17款1項2目指定寄附金、ふるさと応援寄附金は、お礼の品のカタログを作成し、寄附額に応じたお礼の品の選択制やポイント制の導入など新制度の開始に伴い、当初見込み500万円から2,010万円に増額し、ふるさと応援基金に積み立てをすることとしております。また、高齢者福祉指定寄附金として、市外の方から1,000万円の寄附採納があり、今回地域福祉基金へ積み立て、次年度以降高齢者福祉に活用する予定でございます。

18款2項1目基金繰入金、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金は、しまとく通貨の売り上げが好調なため、当初60万セットの発行を予定しておりましたが、追加で30万セットの発行を行うこととなり、追加負担金6,352万2,000円の財源として基金を取り崩すこととしております。

2 1 款市債につきましては、6、7 ページの第3 表地方債補正で説明したとおりでございます。次に、歳出について御説明いたします。

まず、歳出全般について、今回人事院勧告による職員給与費等の補正を行っております。給与費明細書については、予算書4 3 ページから4 5 ページに記載をしておりますので、御参照願います。

1 2 月補正の主要事業については、別紙資料2 の平成2 6 年度1 2 月補正予算案概要で説明をいたします。

別紙資料2 の平成2 6 年度1 2 月補正予算案概要の2、3 ページをお開き願います。

2 款1 項6 目企画費ふるさと応援寄附金は、歳入で説明いたしましたとおり、寄附金の増額に伴い、お礼の品の特産品代等について1, 2 9 6 万5, 0 0 0 円、基金積立金1, 5 1 0 万円を追加補正しております。

次に、3 款4 項1 目国民年金事務費、年金生活者支援給付金システム改修費は、年金生活者支援給付金の支給に関する法律が、平成2 7 年1 0 月1 日施行予定に伴い、年金生活者支援給付金の対象者の判定に必要となる所得情報抽出のため、年金システム改修費4 0 0 万円を補正しております。1 0 分の1 0 の国庫委託金を充当しております。

次に、4、5 ページをお開き願います。

5 款1 項1 目農業委員会費、農地台帳システム整備事業は、農地中間管理機構の発足に伴い、機構への貸し付けの移行等を農地台帳に追加整備を行い、あわせて農地に関する地図も作成し、台帳及び地図の公表については窓口のほかインターネットでも公表するため、今回システム改修費2 3 5 万5, 0 0 0 円を追加しております。1 0 分の1 0 の県補助金を充当しております。

次に、5 目農地費、郷ノ浦東部土地改良区運営費補助金は、施設の老朽化により配管パイプからの漏水が多発したことにより、維持補修経費が増加したために今回2 8 9 万7, 0 0 0 円を増額補正しております。

次に、6、7 ページをお開き願います。

5 款3 項2 目水産業振興費、新生水産県ながさき総合支援事業は、新規事業として勝本町漁協において水中カメラを導入し、漁礁等の魚類の増集状況を確認し、効率的な操業による生産量の拡大、経費の削減を図るため、事業費7 0 0 万円に対し、県2 分の1、市4 分の1 の5 2 5 万円を追加補正をし、また、資料に記載の当初予算計上分4 事業の入札執行による減額補正も行っております。

次に、8、9 ページをお開き願います。

7 款2 項3 目道路橋梁新設改良費、道路改良補助事業の6, 7 5 8 万円の減額補正は、社会資本総合整備交付金事業の内示額減により、道路ストック総点検業務及び八幡芦辺線ほか5 路線の

道路改良事業費をそれぞれ減額しております。

また、県営道路整備事業負担金は、県道勝本石田線の事業費 975 万円に対し、15%の負担金 146 万 3,000 円を追加しております。

次に、10、11 ページをお開き願います。

8 款 1 項 5 目災害対策費、NTT 西日本と災害協定を締結し、災害指定された場合、発信専用の通話料無料の特設電話を開設するため、避難所用公衆電話機 10 台分の備品購入費 11 万円と、地域における自主防災組織の増加による防災用備品の購入及び自主防災組織への補助金を 20 団体分 200 万円を追加補正しております。

そのほか主要事業につきましては、詳細につきましては資料に記載のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

なお、地方債の見込みに関する調書を補正予算書の最終 48 ページに記載をしておりますが、地方債の 26 年度末現在高見込み額が 283 億 8,157 万 7,000 円となっております。

以上で、平成 26 年度壱岐市一般会計補正予算（第 8 号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 議案第 88 号平成 26 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。

平成 26 年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次のとおり定めるところによる。

歳入歳出補正予算、第 1 条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 470 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32 億 3,224 万 7,000 円とする。2 項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2 ページ、3 ページをお開き願います。

歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

8 ページ、9 ページをお開き願います。

歳入につきましては、3 款国庫支出金の 4 目介護保険事業費補助金として、平成 27 年度からの第 6 期介護保険制度の改正に伴う介護支援システムの改修費に対する補助金 151 万円を補正しております。

7 款繰入金の一般会計繰入金につきましては、介護支援システムの改修の補助残分財源として繰り入れております。

8 款繰越金につきましては、人事院勧告により人件費増額分 4 7 万 1, 0 0 0 円を増額補正しております。

1 0 ページ、1 1 ページをお開き願います。

歳出、1 款総務費の一般管理費、委託料のシステム改修業務費は、歳入で御説明しました介護保険制度の改定に伴い、現在の保険料標準所得段階 6 段階を 9 段階への拡充などに対応するため、システムの改修業務費として 4 2 3 万 4, 0 0 0 円増額補正しております。

3 款地域支援事業費 1 項 1 目介護予防高齢者対策費の人件費及び 2 項の包括支援事業・任意事業費の人件費は、人事院勧告による職員給与費を 4 7 万 1, 0 0 0 円増額補正しております。

1 2 ページ、1 3 ページに給与明細書をつけております。

以上で、議案第 8 8 号の説明を終わらせていただきます。御審議をよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第 8 9 号及び 9 0 号について御説明いたします。

議案第 8 9 号平成 2 6 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）。平成 2 6 年度の壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 9 5 万 4, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 6, 9 1 2 万 1, 0 0 0 円とします。2 項及び第 2 条は、記載のとおりでございます。本日の提出です。

2 から 3 ページには、第 1 表歳入歳出予算補正、4 ページには、第 2 表地方債補正、5 ページからは、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8 ページをお開きください。

2、歳入ですが、一般会計繰入金を 3, 0 2 0 万 4, 0 0 0 円の減額、6 款 2 項雑入を 7 5 万円減額し、7 款市債で 2, 6 0 0 万円を追加しております。

1 0 ページをお開きください。

3、歳出ですが、1 款総務費の 1 目一般管理費で 4 2 0 万 4, 0 0 0 円の減額、2 目施設管理費で 7 5 万円の減額をしております。補正の内容は、簡易水道事業債と過疎債を当初は 5 0 % ずつ充当してございましたけれども、過疎債の全国要望額が地方債計画額を大きく上回ったことによりまして、減額措置がとられましたので、簡易水道事業債へ財源の組み替えを行っております。これについては、4 ページの第 2 表地方債補正にも記載しております。

歳出では、消費税の確定申告に伴いまして納付金の実績によります減額補正をしております。また、人件費では、人事院勧告によります職員給与費等の補正をしております。

続きまして、議案第90号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）。平成26年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ261万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,933万6,000円とします。2項及び第2条は、記載のとおりでございます。本日の提出です。

8ページをお開きください。

2、歳入ですが、一般会計繰入金を4,689万1,000円減額し、7款市債では4,940万円を追加しております。

10ページをお開きください。

3、歳出ですが、1款下水道事業費の2目施設管理費で96万4,000円並びに1款下水道事業費と2款漁業集落排水整備事業費において人件費を追加しております。補正の内容は、簡易水道事業特別会計と同様に辺地債及び過疎債の全国要望額が地方計画額を大きく上回ったことから、減額措置がとられましたので、下水道事業債への財源の組み替えを行っております。

これらについては、4ページの第2表地方債補正にも記載しております。また、人件費では人事院勧告によります職員給与費等の補正をしております。

以上で、議案第89号と90号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 議案第91号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成26年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ179万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,176万4,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。2ページから3ページは、第1表歳入歳出予算補正の款項区分の補正額等については記載のとおりでございます。

それでは、事項別明細書により主な内容分について御説明いたします。

8、9ページをお開きください。歳入について御説明をいたします。

4款繰越金でございますが、前年度繰越金に179万4,000円を財源調整のために増額補

正をいたしております。

次に、10、11ページをお開きください。歳出について御説明をいたします。

1款介護サービス事業費の1項1目事務費の179万4,000円の増額は、今回人事院勧告による職員給与費等の増額補正を行っております。

12ページから13ページは、給与費明細書でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第92号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,987万7,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。

5ページから7ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入予算補正について御説明いたします。

歳入財源といたしましては、一般会計繰入金を71万円増額補正計上いたしております。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出予算補正について御説明いたします。

1款運航費1項運航管理費1目一般管理費でございますけれども、議案第77号で説明をさせていただきました、壱岐市一般職員の給与に関する条例の一部改正を根拠として、給与の遡及改定等の分を増額計上いたしております。

内訳といたしましては、一般職給3人分2万9,000円の増、海事職4人分8万8,000円の増、以下記載のとおり、合計71万円の増額でございます。

給与費明細書につきましては、12ページ、13ページに記載いたしております。

以上で、議案第92号につきまして説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第93号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

第1条、平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成26年度壱岐市病院事業会計予算、第2条に定める業務の予定量を次のとおり補正する。科目4、主要な建設改良事業、施設整備事業費、補正予定額2,276万6,000円を増額し、計2億1,568万8,000円としようとするものでございます。これは、旧かたばる病院の職員公舎処分経費等でございます。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございますが、第1款2項医業外収益、補正予定額89万9,000円を増額し、第1款事業収益計29億4,339万2,000円といたしております。

支出でございますが、第1款第1項医業費用、補正予定額2,117万円を増額し、第1款事業費用計は30億9,665万2,000円といたしております。

第4条、予算第4条本文括弧書き中、不足する額7,242万円を不足する額9,418万6,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございますが、補正予定額100万円を増額して、第1款資本的収入計は4億431万8,000円といたしております。

支出でございますが、補正予定額2,276万6,000円を増額し、第1款資本的支出計は4億9,850万4,000円といたしております。

次のページをお開きください。

第5条、予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。これは過疎債充当額870万円の増額確定に伴いまして、起債限度額を調整するものでございます。

第6条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費を218万2,000円を減額し、計17億9,836万4,000円といたしております。本日の提出でございます。

次に、4ページをお開き願います。

平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）実施計画書でございます。収益的収入及び支出、収入の第1款事業収益2項医業外収益7目補助金の89万9,000円は、新たな財政支援制度の基金ソフト事業県補助金でございます。精神保健福祉確保事業でございます。

支出の1款事業費用1項医業費用1目給与費は、給与改定に伴う職員給与費及び職員の異動等によるものでございます。

3目経費は、専門外来医師招聘に係る旅費交通費、食糧費を増額とし、委託料につきましては、

企業団加入に伴う企業団ネットワーク財務会計システムに移行する経費及び派遣看護師紹介料経費を増額計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。1款資本的収入4項1目県補助金は、先ほど申しました精神福祉の公舎改修事業でございます。

支出、1款資本的支出1項2目施設整備事業費の工事請負費は、宿舎の改修工事費と旧かたばる病院職員公舎の解体経費を計上いたしております。

6ページ、7ページにつきましては、給与費明細書でございます。

次に、8ページは、キャッシュフロー計算書でございます。

9ページから11ページは、平成27年3月31日の予定貸借対照表でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第94号平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、平成26年度壱岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。収入、第1款水道事業収益を36万円追加しまして、計1億8,219万3,000円、支出、第1款水道事業費用を16万9,000円減額して、計2億3,568万4,000円とします。

第3条、平成26年度壱岐市水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。収入、第1款資本的収入を50万円追加して、計274万5,000円、支出、第1款資本的支出を50万円追加して、計1億2,206万3,000円とします。

予算第4条、本文括弧書き中の記載事項については、ここに記載のとおり改めます。

第4条、予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり改めます。職員給与費17万円を減額し、計1,771万1,000円とします。本日の提出でございます。

5ページには、予算の実施計画書と収益的収入及び支出、並びに資本的収入及び支出の補正額などを記載しております。

6から7ページには職員給与費明細書を、8から9ページには予定貸借対照表を添付しております。

10ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入では、1 款水道事業収益 2 項営業外収益として、一般会計繰入金 3 6 万円を追加しております。

支出では、2 款水道事業費用として人件費などの補正をしております。これは、人件費で人事院勧告によります改定分と職員の異動等に伴う分の補正を行っております。

1 2 ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。第 3 款資本的収入に配水管移転補償費としまして 5 0 万円追加しております。

4 款資本的支出では、1 1 項建設改良費に配水管布設がえ工事の経費としまして 5 0 万円追加しております。これは、公共下水道工事に伴いまして、配水管の布設がえ工事が生じたので、この工事費用を計上しております。

以上で、議案第 9 4 号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで市長提出議案の説明が終わりました。

日程第 2 3. 請願第 4 号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第 2 3、請願第 4 号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願についてを議題とします。

紹介議員の説明を求めます。6 番、深見義輝議員。

〔紹介議員（深見 義輝君） 登壇〕

○紹介議員（6 番 深見 義輝君） 請願第 4 号、平成 2 6 年 1 0 月 2 9 日付、苓崎市議会議長町田正一様、請願者、全国 B 型肝炎九州訴訟原告団杉山良輔、住所、長崎市田上 2—1 0—3、紹介議員、深見義輝。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書。

請願の趣旨、貴議会においてウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成について、衆参両議員並びに政府内閣総理大臣、厚生労働大臣に対し別紙の事項を内容とする意見書を提出していただくよう請願します。

請願事項、1、ウイルス性肝硬変・肝がんにかかわる医療費助成制度を創設すること。2、身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、請願いたします。

次のページに請願理由を詳しく書いておりますので、後もって御一読お願いいたします。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔紹介議員（深見 義輝君） 降壇〕

日程第24. 請願第5号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第24、請願第5号壱岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願についてを議題とします。

紹介議員の説明を求めます。8番、市山和幸議員。

〔紹介議員（市山 和幸君） 登壇〕

○紹介議員（8番 市山 和幸君） 請願第5号壱岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願書、壱岐市議会議長町田正一様、請願者、長崎県壱岐市郷ノ浦町田中触955-1、株式会社ドラッグストアモリ郷ノ浦店店長国武祐典、紹介議員、長崎県壱岐市郷ノ浦町若松触1414、市山和幸。

ただいまから請願の趣旨を説明いたしますが、私は紹介議員となっておりますが、請願者のドラッグストアからは個人的に何の利益供与も受けておりませんので、申し添えておきたいと思っております。

それでは、請願の趣旨を述べさせていただきます。

ドラッグストアモリ郷ノ浦店も開店から8年になり、地域店舗として認知されております。社員は40名を数え、利用されるお客様は年間に延べ65万人に達しています。

このような背景から、弊社では、市民の方々の健康と生活を全面的に応援する責務を痛切に感じ、多品種の商品、地域商品の充実とプライス面での全面的バックアップができるよう店長以下惜しみない努力を続けております。

その中で、当初より壱岐市家庭用ごみ袋の販売を模索していますが、壱岐市より販売委託されている壱岐市商工会の月会費は非常に高く、今までに販売できない状況にあります。郷ノ浦店を利用される多数のお客様から家庭用ごみ袋を置いてほしいとの声が上がっていますが、ないがために家庭用ごみ袋だけを他所に買いに行く不便さをお客様に与えています。

これらの問題を解消すべく壱岐市商工会に対し、月会費の見直しとともに、入会のお願いを再三にわたりいたしました。最終的には規定どおりの月会費5万円であれば入会を許可する通知を受けております。

弊社では各地に店舗を出さしていただき、かつ各地の商工会等にも積極的に参加していますが、これほどの異常高な会費は見当たりません。壱岐市商工会幹部の対応も、「私たちはドラッグス

トアモリ郷ノ浦店には一度も行ったことがないし、今後も利用する気にはならない」との発言にもあるように、島外資本の弊社を商工会の入会と家庭用ごみ袋の販売をさせたくない強い意思を暗に感じます。

よって、高い会費を設定して島外資本に対し加入障壁をつくっているのではと疑問を覚えています。商工会は一般市民の利用によって成り立っている現実を忘れ、既得権を守ることに終始しており、市民に対する思いやりもなく、怒りさえ覚えます。

壱岐市では、壱岐市商工会に補助金を出している立場で、本来、語られるべき過疎化の中での雇用機会の創出、過疎化の中での住民サービスの観点から、これらの問題を早急に解決できるように努力されることを切望しています。

壱岐市議会では、地域の住民サービスと地域経済発展の立場で公正な審議がなされますようお願いを申し上げます。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔紹介議員（市山 和幸君） 降壇〕

日程第25. 陳情第2号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第25、陳情第2号漁業用燃油助成に関する陳情についてを議題とします。

ただいま上程しました陳情第2号漁業用燃油助成に関する陳情につきましては、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

日程第26. 発議第8号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第26、発議第8号庁舎建設特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。6番、深見義輝議員。

〔提出議員（深見 義輝君） 登壇〕

○提出議員（6番 深見 義輝君） 発議第8号、壱岐市議会議長町田正一様、提出者、壱岐市議会議員深見義輝、賛成者、壱岐市議会議員田原輝男、同じく、壱岐市議会議員今西菊乃。

庁舎建設特別委員会の設置に関する決議について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

庁舎建設特別委員会の設置に関する決議。次のとおり庁舎特別委員会を設置するものとする。

記。名称、庁舎建設特別委員会。設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第6条。目的、苓崎市庁舎の建設に関する調査。委員の定数、15名。委員の氏名、議長を除く全議員。期限、閉会中も継続して調査終了まで。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（深見 義輝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、発議第8号庁舎建設特別委員会の設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

それでは、しばらく休憩します。

午後0時00分休憩

.....

午後0時01分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

庁舎建設特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

庁舎建設特別委員会委員長に、15番、鵜瀬和博議員、副委員長に、8番、市山和幸議員を決定いたしましたので、御報告いたします。

○議長（町田 正一君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月10日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時01分散会

平成26年 壱岐市議会定例会 12月議会 議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成26年12月10日 午前10時00分開議

日程第1	議案第77号	壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第2	報告第78号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第3	議案第79号	壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第4	議案第80号	壱岐市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第81号	壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第6	議案第82号	壱岐市三島航路事業条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7	議案第83号	壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第84号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市自動車教習場)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第85号	公の施設の指定管理者の指定について(マリンパル壱岐)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第86号	本宮辺地(変更)、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第87号	平成26年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第12	議案第88号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第89号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第90号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第15	議案第91号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第92号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

日程第17	議案第93号	平成26年度壱岐市病院事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第18	議案第94号	平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第19	請願第4号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第20	請願第5号	壱岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第21	陳情第2号	漁業用燃油助成に関する陳情	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第22	議案第95号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	農林水産部長 説明、質疑なし 産業建設常任委員会付託
日程第23	議案第96号	損害賠償の額の決定について	保健環境部長 説明、質疑なし 産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	榊崎 文雄君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第77号～日程第10. 議案第86号

○議長（町田 正一君） 日程第1、議案第77号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてから、日程第10、議案第86号本宮辺地（変更）、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定についてまで10件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第77号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案第78号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案第79号壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。今西菊乃議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 1件だけ、簡単な質問ですが、今回の法令改正による議案が出ておりますが、これをいくこととなりますが、現在の状況と職員数の状況とどれぐらいの差が出る

わけですか。職員数は変わらないわけですか。

○議長（町田 正一君） 保健環境部長。

○保健環境部長（斉藤 和秀君） ただいまのご質問にお答えします。第5期の介護保険計画を作成しております。この条例的には法のもとに定められたものを準用するという形の改正でございますので、内容的には変わっておりません。

ただ、必ず設けなければならない職員というのはございまして、それ以外どれだけの職員を確保するかというのは、今回、計画の中で検討させていただいておりますので、3月には議会のほうに御報告して御承認をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議員（7番 今西 菊乃君） はい、終わります。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案第80号壱岐市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案第81号壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第81号の質疑を終わります。

次に、議案第82号壱岐市三島航路事業条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第84号公の施設（壱岐市自動車教習場）の指定管理者の指定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第84号の質疑を終わります。

次に、議案第85号公の施設（マリナル壱岐）の指定管理者の指定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第85号の質疑を終わります。

次に、議案第86号本宮辺地（変更）、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第86号の質疑を終わります。

日程第11. 議案第87号

○議長（町田 正一君） 日程第11、議案第87号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願ひします。

日程第12. 議案第88号～日程第18. 議案第94号

○議長（町田 正一君） 日程第12、議案第88号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）から日程第18、議案第94号平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）まで7件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第88号平成26年度壱岐市介護保健事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第88号の質疑を終わります。

次に、議案第89号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第89号の質疑を終わります。

次に、議案第90号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第90号の質疑を終わります。

次に、議案第91号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第91号の質疑を終わります。

次に、議案第92号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第92号の質疑を終わります。

次に、議案第93号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第93号の質疑を終わります。

次に、議案第94号平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第94号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第77号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてから、議案第86号本宮辺地（変更）、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定についてまで及び議案第88号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）から、議案第94号平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）まで17件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第87号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）は議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第87号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時12分休憩

.....

午前10時12分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長に3番、呼子好議員、副委員長に4番、音嶋正吾議員に決定いたしました。

日程第19. 請願第4号～日程第21. 陳情第2号

○議長（町田 正一君） 日程第19、請願第4号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願から、日程第21、陳情第2号漁業用燃油助成に関する陳情まで3件を議題とします。

ただいま、上程しました請願第4号から陳情第2号までの3件については、お手元に配付の請願等文書表のとおり、それぞれ所管の委員会へ付託します。

日程第22. 議案第95号

○議長（町田 正一君） 日程第22、議案第95号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日提出をいたしました案件につきましては、担当部長及び課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 皆様おはようございます。議案第95号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について御説明申し上げます。

地方自治法第9条の5第1項の規定により本市内に新たに生じた次の土地を確認し、同法第

260条第1項の規定により字の区域を次のとおり変更する。本日の提出でございます。

提案理由としましては、壱岐市芦辺町諸吉本村触字白橋田地先の八幡浦漁港の公有水面埋め立てにより生じた土地について、議会の議決を経て確認し字の区域を変更しようとするものであります。

次のページをお開き願います。

位置としましては、壱岐市芦辺町諸吉本村触字白橋田1733番1から1733番10に隣接する護岸に至る地先、面積は2,917.18平方メートル、編入する区域は字白橋田であります。

また、次のページに位置図と字図を添付しております。黒く塗りつぶした部分が当該箇所でございます。また、当埋立地につきましては、既設護岸と陸地に囲まれ既に外海と遮断された箇所に養殖用作業施設用地を整備することになり、平成21年11月8日付長崎県より公有水面埋め立て免許を受け公共残土埋土としておりましたが、期間内に完了がせず、平成24年10月22日工事竣工期間の伸長許可を受け、平成26年3月末に埋め立てが完了し、平成26年11月25日付長崎県より竣工認可されたものでございます。

以上で、議案第95号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから、議案第95号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第95号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更については、産業建設常任委員会へ付託します。

日程第23. 議案第96号

○議長（町田 正一君） 次に日程第23、議案第96号損害賠償の額の決定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 議案第96号損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

次のとおり損害賠償の額を決定することについて議会の議決を求める。本日の提出でございます。

損害賠償の相手方、壱岐市勝本町の個人でございます。損害賠償の額、1万円。損害賠償の理由、平成26年10月22日午前8時55分ごろ壱岐市郷ノ浦町東触1626番地壱岐市民病院敷地内の通路において、壱岐市環境管理組合職員が運転する壱岐市クリンセンター公用車リサイ

クル品収集車が直進中、損害賠償の相手方である個人所有の車両が右側から右折しようとして接触し、双方の車両が損傷したためでございます。

提案の理由、損害賠償の額の決定については、地方自治法第96号第1項第13号の規定により議会の議決を経る必要があるためでございます。今回の過失割合は相手方である個人の運転者が左側から徐行中、直進中の公用車を確認せず減速もせず右側から右折しようとしたことが主な原因でございます。公用車は徐行しておりましたが、完全に停止することができず、公用車についても過失割合10%が生じたものでございます。市の損害賠償額であります相手方車両の修理代及び市の公用車の修理代自責分につきましては、全国自治協会からの自動車損害共済金と支払われます。

今後、こうした事故が起こらないようにさらに安全運転の徹底について指導を行ってまいります。御審議をよろしく願いいたします。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから議案第96号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第96号損害賠償の額の決定については、産業建設常任委員会へ付託します。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あした12月11日木曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時19分散会

議事日程 (第 3 号)

平成26年12月11日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 5 番 鶴瀬 和博 議員
9 番 田原 輝男 議員
3 番 呼子 好 議員
4 番 音嶋 正吾 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鶴瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 榊崎 文雄君 | 事務局次長 | 吉井 弘二君 |
| 事務局係長 | 竹藤 美子君 | 事務局書記 | 若宮 廣祐君 |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、申し合わせにより、反問権が行使された場合は、その質問時間及び答弁時間については、議長判断により、一般質問の時間を延長いたします。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、15番、鶴瀬和博議員の登壇をお願いいたします。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 鶴瀬 和博君） おはようございます。久々の一般質問トップバッターであります。今回、質問内容につきましては、特に市民の皆さんが関心ある内容につきまして、一般質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして、壱岐市長、教育長に対しまして、15番、鶴瀬和博が質問をさせていただきます。

大きく2点。まず、1点目は、新庁舎建設についてです。2点目が、スポーツ交流・合宿の島

について質問をさせていただきます。

まず最初に、新庁舎建設についてお尋ねをいたします。

新庁舎の建設につきましては、11月会議において、市議会の庁舎建設検討特別委員会の市山委員長より報告があったように、アンケート調査の協議及び合併特例債の延長等、慎重な審議の結果、現時点での総合判断において、新庁舎の建設については、市長同様に、建設の必要性が賛成多数で可決をされました。

庁舎建設の位置づけについては、壱岐市にとっても100年の計と言われるほど、重要で重大な事業と捉えております。

今後、その詳細計画につきましては、ことし3月に壱岐市庁舎建設検討委員会から答申をされております、壱岐市庁舎建設基本構想をもとに、市役所内部においても、部長等で組織する検討委員会を設置し、現在、協議をされております。

9月の一般質問におきまして、市長は、庁舎については、複合施設としての考えはないと答弁をされました。しかし、私は、市長が壱岐市100年の計に建つのであれば、むしろ庁舎単独より図書館、コミュニティセンター、地場産品などの販売コーナーやアンテナショッピングモール、打ち合わせなどのできるカフェ、壱岐ビジョンのオープンスタジオ、FMラジオブース、庁舎に来られた方が健診・健康相談のブースなど、複合施設としての多目的な利用、つまり、市民の憩いの場所として建設すべきと考えます。

また、市民病院や各港のターミナル、出先機関などを結ぶ循環コミュニティバス等で利用者サービスをすれば、さらに利便性はよくなり、市民の憩いの場所となると考えております。

庁舎に憩いの場所を置くという、庁舎中心の考えではなく、つまり、憩いの場所に庁舎機能を持たせるという、市民中心の発想に立った考えが必要と私は考えます。

新庁舎を建設するに当たり、市民がどのような庁舎を望んでいるか。市民が集まるような憩いの施設にするために、今回こそ、市民へのアンケートなどが有効と考えますが、市長はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

3つ目が、建設参考のために、特別委員会も含め、先進地視察も必要と考えます。

また、合併特例債の使用期限は、30年の3月31日までとなっていますので、新庁舎完成までの今後の計画はどのようになっているのか、あわせてお尋ねをいたします。

以上、3点につきまして、本来なら、市長に答弁を求めたいところではありますが、一般質問通告後に、くしくも、私は、議会の庁舎建設特別委員会の委員長に就任をしました。そのため、今回、質問はさせていただきますが、委員長という立場でもあり、今後の委員会で活発な議論をしてもらうためにも、ぜひ特別委員会での答弁をお願いしたいと思います。

特に、今回の私の提案につきましては、さまざまな複合施設として、かなり面積も必要ではな

かろうかと思いますので、建設予定地の面積も関係しますので、あわせて早々に建設の予定地についても、特別委員会での答弁をお願いしたいと思います。詳細な答弁は要りませんが、ぜひこの特別委員会で市長がはっきり、建設予定地も含めて、お考えを言っていただくことを約束していただけるかどうかの確認だけさせていただきます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

新庁舎の建設は、壱岐市100年の大計でございます。議論を尽くし、よりよいものを建設しなければなりません。鵜瀬議員おっしゃるように、議員皆様の御意見、真摯にお答えをするということは、私の当然の責務だと考えているところであります。建設場所についても当然でございますし、特別委員会開会されましたならば、お答えをしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ぜひ特別委員会では生中継、そして録画放送も予定をしておりますので、市民の皆さん、ぜひご覧になっていただいて、市長の考え、そして、それぞれ議員の考えもお聞きいただければと思います。

それでは、この件につきましては終わりたいと思います。

2点目のスポーツ交流・合宿の島についてお尋ねをいたします。

現在、「がんばらんば長崎」地域づくり支援事業、壱岐島ごっとり市場プロジェクトを観光連盟を核として、さまざまな取り組みが行われております。しまとく通貨などの相乗効果もあり、台風などの天候不順の影響もありながら、観光客数は昨年と同程度と健闘をしております。そのような中、平成27年度からの第2次観光振興計画を現在策定中であります。

そこで、提案をさせていただきます。交流人口拡大のため、ことしは特に、長崎がんばらんば国体壱岐大会が開催され、選手を初め多くの方が来島され、さまざまな波及効果があったと思っております。

また、島外スポーツ団体誘致補助金の要綱の一部を昨年改正しまして、10人から5人以上の団体を対象としたことで、野球やバレー、バスケ、サッカー大会などの選手はもちろんのこと、応援など多くの方が、島外からのスポーツを通しての交流人口が拡大をしており、各種大会ごとににぎわい、年間約6,000人程度、教育旅行に匹敵するほど訪れております。

ことしは特に、十八銀行陸上部や九電工の陸上部など実業団の合宿も開催されておりますが、国体開催に伴い、大谷ソフト球場やふれあいグラウンド、勝本球場など、まだまだ十分ではありませんが、球技場はある程度、整備をされております。しかし、特に、陸上グラウンドの整備に

については不十分だと考えております。

今後、実業団陸上部などを誘致するためにも、大谷グラウンドを多目的ではなく、長崎の競技場のようにアンツーカーなど整備し、陸上及びフィールド内はサッカー場として整備すべきと考えますが、そうすれば、さらに交流人口はふえると考えます。

スポーツ施設は教育委員会の所管であります。交流人口拡大の施策の一つと考えれば、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、筒城のふれあい広場の芝生はいつもきれいに整備をされておりますが、ラグビーやサッカーをするには、グラウンドのレベルが一定ではなく、白線など附帯設備が整っておりません。

また、芝生広場周辺の遊歩道は、小学校や中学校の駅伝大会に活用されておりますが、れんが敷きで足元が悪く、滑りやすく、膝への負担も大きいのではないかと心配をしております。

また、現在、中体連駅伝大会は、一部、一般道路を走っておりますが、この外周遊歩道を整備延長すれば、交通事故などの心配も解消されるのではないかと考えております。

この周辺は、筒城浜体育館、グラウンド、テニスコート、多目的施設など周辺環境もよく、アンツーカーなど生涯スポーツや健康増進のためにも、あわせて整備し、民宿や旅館を宿泊利用したスポーツ合宿の島として、さらに交流人口拡大に向けて取り組んでどうかと考えます。

また、整備する上では、担当課だけではなく、ぜひスポーツ関係諸団体や、実際、利用者の声を多く聞いている施設管理人などの意見も聞いて、ぜひ取り入れて整備に当たっていただきたいと思っております。

2点目につきましては、機構についてお尋ねをいたします。

現在、スポーツ交流や合宿は、今後、交流人口の拡大、島の振興にとっては重要と考えております。

現在、国体を初めスポーツ施設管理など、教育委員会の所管となっておりますが、先ほども言いましたとおり、離島の振興の一つとすれば、スムーズに振興推進し、行政でするために、教育委員会から切り離し、市部局の企画振興部の観光商工課にスポーツ振興誘致課として新たに設置してはと考えるが、市長、教育長はどのようにお考えか、お聞かせをいただきたいと思っております。

現在の組織機構では、国の補助金や交付金が省庁のどの部署から来るかによって、担当課が振り分けられているように見受けられます。

例えば、国土交通省の離島振興策の離島甲子園など、政策企画課が企画運営の核として、イベント前後まで忙しく動いていたように見受けられました。本来なら、政策企画課というのは、市長の政策実現のため、市政の総合的な企画立案、調整、政策評価などを行わなければならない部署であり、イベントが多ければ、業務に支障を来していないか心配をしております。

また、これからは特に、壱岐市の第2次総合計画策定や自治基本条例制定まで、さまざまな調

整事項が待ち構えているので、その進捗、本当に間に合うかどうか。また、多忙過ぎて、職員の体調を心配しております。

担当課の振り分けについては、国、県の補助金、交付金の補助金先ではなく、事業内容により振り分けて、行うようにしたほうがいいのではと考えますが、市長の考えはどうでしょうか。

一応2点、スポーツ交流・合宿の島についてお尋ねをいたします。市長、教育長の答弁をよろしくをお願いします。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 15番、鵜瀬議員の質問に対してお答えをいたします。

まず、大谷運動公園が老岐市教育委員会の所管になっておりますので、その分も含めて、私のほうが先に答えさせていただきます。

その前に、今回、第69回の長崎がんばらんば国体の老岐市競技の開催につきましては、市議会を初め市民皆さんの温かい御支援のもと、おもてなしの心を発揮していただき、無事に終了することができましたこと、改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、大谷運動公園は、グラウンド、体育館、ソフトボール場、テニスコート、ゲートボール場などを施設として有しており、幅広く市民の方に利用いただいているところでございます。

特に、大谷のグラウンドにおきましては、御承知のように、陸上競技、野球、ソフトボール、そしてグラウンドゴルフや市民のジョギング等に高い利用率を維持しております。

野球競技が一面、内野のダイヤモンドを同じ状況にするということからして、芝生の部分が、いわゆる、いびつな状況を生じております。これは、ソフトボール場の確保についても同じことが言えて、幾分、その影響が見られます。

トラック内の芝生が、御指摘のように、サッカー場としての広さとして確保できるかどうか、これまで大谷運動公園をつくりましてから、市民の皆さんの利用とともに、いつも話題には上がっております。しかし、御指摘の陸上競技場として、これを整備するということについては、幾つかのハードルがございます。

陸上競技場の公認の形では、第1種から第4種までございます。第1種から第3種までは、大変厳しい条件がありまして、直線あるいはカーブの縁石、ふちいしと書きまして縁石と申しますが、これが幅5センチ、高さ5センチによって敷設をすることが公認の規定になっております。

第4種に、かろうじて認められるとすれば、その縁石の高さを減じて、路面は同じ高さにして、ただ、内側に5センチの幅で、そういったものの敷設が求められることとなります。そうしますと、野球あるいはソフトボールをするときの内野の部分に、その部分がきっちり常設されることになってきて、スパイクあるいは打球等のいろいろなイレギュラー性を生んでくることの危険性

がそこにあることから、なかなか実現できずにきているのが現状でございます。

これまで、大谷の多目的広場が隣にあります専用球場を含めて、ソフトボール等も2面ないし、子供にとっては三、四面とれるということで、同じ場所で同じ形の進行状況での大会開催ができるという、大変利便性の高い状況から、県下の数々の大会もここで開催することができているという利便がございます。

そういった中で、今御指摘の御提案の部分について、これから市民の利用度等を考えたときに、どちらが将来的にいいのかと申しますのは、陸上競技場としてしっかりしたときの、いわゆる誘致がどの程度見込まれるかということになるかと思えます。

県下にも、現在佐世保市になりました宇久町では、かつて陸上競技場をつくり、同じような形でサッカーもできる形にしておりますが、公式認定のところまではいっておりません。合宿も誘致をしながら、なかなか思うようにいかない。

と申しますのは、400メートルのトラックコースを、陸上部、実業団等が利用する場合、スピード練習をする場合には、400メートルのトラックが大事にされます。しかし、持久力とか長い距離を走る場合には、ロードあるいはその他の施設等で練習をされるのが常でございまして、今年度、陸上競技部長距離の3銀行団がおいでいただいたのも、むしろ、スピードをつけるという意味でなく、長距離の持久的なところをするということで、筒城浜等の利用もしていただいところでございます。

よって、現在のところ、大谷の多目的広場は、この多目的な要素を持った形で運用することのほうが、市民多くの方に、あるいは島外からの誘致をする場合の県下の少年少女のソフトボール大会等も、一堂の場所でできるという点で大変好感を持たれておりますので、今のところ、教育委員会としては、現在の多目的広場を有用にしながら、中体連等の400の利用あるいは高校生が利用する市民体育大会、ナイター陸上等では、ラインを引くことによつての400のトラック、あるいは、それぞれの各レーンがとれるということで進めていきたいと考えているところでございます。御理解をいただければと思えます。

その後半にございました、筒城のふれあい広場については、先ほど申します交流人口の確保等にかかわって、大変緑豊かな場所として、壱岐の大事にしなければならないポイントだと考えております。

サッカー、ラグビー、公式競技ができるように改修をするためには、かなりこれは費用も必要かと思えます。練習場所として、あるいは合宿としてする場合に、果たして、1面でそれが可能かどうか。補助的なサブグラウンドも、そこに企業としては求めているのが全国各地の状況のようでございます。

議員がお考えになりましたように、この自然の芝生はそのままにして、活用しながら、私ども

も今検討していることがございます。この芝生周辺に整備されている遊歩道、一部れんが部分が御指摘のとおりでございます。先日開かれました小学生駅伝についても、子供たちの滑りがないか、ずっと心配をしておりましたが、無事に終わりましたし、中体連の駅伝大会がここを一つの場所として定着しておりますので、何とか、いい形で競技場として整備できないかということを考えてきたときに、現在走るのにやや向かない部分を、路面の整備を含めることは、例えば、ゴムチップ舗装という全天候型の形にして、例えば距離は1キロメートルジャストぐらいにして、スタート地点からそれぞれ100、200等の距離を明示しながら、ジョギングあるいはウォーキング等にも、一般市民の利用できるようなそういう形のことになると、中体連駅伝とか、あるいは、小学生駅伝はもとより、実業団が合宿に来て、この広場を中心にした形でスピード練習もクロスカントリー的なことを含めて、この場でかなり有用にできるのではないかと考えているところでございます。そういった方向で検討を進めておりますので、所要の手続きが出て、議会の皆さんにお諮りをするときに来ましたら、ぜひ御理解、御支援をお願いできたらと考えております。

2つ目につきましてでございますが、スポーツ交流・合宿の島についての御提案でございます。

教育委員会が管理をしている場所あるいは観光商工課のほうで管理をしていただいているところでございます。今、2つの部署が連携をしながら進めさせていただき、今年度もいろいろな形で事業等を進め、島外からもいろいろ来ていただいたところでございます。先ほど申します九電工、十八銀行、肥後銀行、鹿児島銀行等の合宿に対しても、約200泊の宿泊をしていただいた実績が出ました。

同じ離島である五島市の例を少し申し上げますと、ここは教育委員会にスポーツ振興課を置いているようでございます。この五島市は、実は、五島高校のほうに壱岐高校の離島留学生と同じで、離島留学にスポーツコースというのがありまして、そういった点で、教育委員会が少し踏み込んだ形で取り組むという形が整っているというのも一つあるかと思えます。この五島では、合宿誘致にも取り組んでおられ、年間3,000泊を目標に営業活動を実施されておられるようでございます。

施設の管理部門と営業部門とが必要になってまいりますので、議員がおっしゃるように、交流人口の拡大は、私たち壱岐の島の振興にとりましても大変重要であることに間違いはございません。現在も、教育委員会部局、市部局が連携を図りながら、誘客に努めているところでございますが、今後、より一層の連携を図り、トップセールス等、積極的な誘致戦略に力を入れていきたいと考えております。

新たに課を現状の中で設置することがいいのかどうか。私ども、現在の体制で、何とか連携を強化していくことで、この誘致等に努めていければと、現在のところは考えているところでございます。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 15番、鵜瀬議員の2番目の質問でございます。

ただいま教育長から御答弁をいたしましたけれども、スポーツ交流人口がふえております。これは大変うれしく思っているところでございまして、鵜瀬議員がおっしゃる、そういった施設の整備というのも十分理解できるところでございますけれども、今、教育長申しましたように、考え方といたしまして、社会体育あるいは市民の利用、そういったものを考えましたときに、教育長が今申し上げました考えと、私は同じ考えをしているということで御理解いただきたいと思っております。

また、本年1月に九電工、5月には十八銀行、肥後銀行、鹿児島銀行の合宿を受け入れました。1週間程度でございますけれども、200泊という効果をいただいております。これは実は、トップセールスをいたしまして、直接、責任者、陸上部長等々に私お会いしまして、合宿誘致をしたところでございます。

そういった中で、私は、トップセールスというのが非常に有効だと今思っているところでございまして、このスポーツ合宿のみならず、教育旅行等々につきましても、関西の学校を回らしていただいたりしているところでございます。

そういった中で、先ほど申されました施設管理部門、営業部門が必要になるということでございまして、やはり、管理部門は政策企画課も管理している施設もございまして、主として、教育委員会が施設を管理をいたしておるところが多うございます。

そういった中で、先ほど申しますように、社会体育、市民の利用を考えたときに、やはり管理は教育委員会、そして営業活動、こういったものは、もちろん教育委員会も含めてですけれども、トップセールスあるいは観光商工課等々にさせたいと思っているところでございまして、議員提案のスポーツ振興課というものの設置は考えていないところでございます。

また、先ほど政策企画課の御心配をいただきました。議員御指摘のように、政策企画課は、市の政策について、その骨子といいますか素案と申しますか、そういったものについて研究をするのが主でございます。しかも、今回の地方創生、まちとしごとの創生も担当させるということになります。そういった中で、議員御指摘のように、かなりの負担が政策企画課にかかると思っております。今、内部で検討しております。これは、やはり人員をふやすなり、その仕事に見合った人員配置をする、そういった方向で臨むことといたしておるところであります。いずれにしても、議員のいろんな踏み込んだ御指摘を参考にさせていただきまして、今後、そういった面

も考えてまいりたいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の大谷グラウンドにつきましては、教育長が御指摘された、いろんな大会の折に利用しているというのは、もちろん知っているんですけども、私が何で大谷かというのは、あれだけ広いグラウンドが壱岐にはありませんよね。特に、壱岐はスポーツにかなり力を入れてまして、例えば、中体連ですとかナイター陸上あたりでいい成績をとられた場合に、県大会あたりに行きますね。そのときに、向こうの陸上競技場あたりは、もう土ではなくて、アンツーカーとかあいつたスパイクを履かないといけないような状況のところになっております。

壱岐校のグラウンドにも周りにアンツーカーを引かれて、その分の短距離の練習についてはされるようになっておりますので、例えば、邪魔にならない周辺あたりに、直線だけでも、100メートルとか引けるようであれば、ぜひしていただいて、県に行く前に、そういったところにある程度なれてから行かれたほうが、今の子供たちはなれているでしょうけど、そういった部分も必要じゃなかろうか。ぜひ、実力を発揮していただいて、スポーツを通して壱岐をPRしていただきたいという部分の思いがありましたものですから、その内容については、スペース的なこともあると思いますけども、今後、ぜひ御検討をいただきたいと思っております。

また、筒城のふれあい広場周辺の遊歩道については、今教育長が言われました全天候型のゴムチップ、タータンだろうと思っておりますけど、現状がかなり、れんがが剥がれたり劣化をしておりますので、その部分の見直しはしないと、今後も小学校駅伝、中学校駅伝大会は開催をされると思っておりますので、早急にぜひ整備をしていただきたいと思っております。

また、芝生広場につきましては、できれば、もちろん公式がいいんですけど、定期的に整備をされていて、かなり使われておりますが、例えば練習するにしても、ラグビーの場合はポールが立ってないものですから、投げたりはできますけど、キックあたりの正確性の練習をしたときに、なかなかそういった部分ができないと。あくまでも合宿の一部として捉えていただければいいんじゃないでしょうか。

このような財政が厳しい折ですので、なかなかそう簡単にはいけないとは思いますが、このスポーツ交流に関しては、離島振興法の中の離島活性化交付金、これは基本的には、離島振興計画に基づく事業じゃないとできません。それで、今後、第2次壱岐市の総合計画なり、第2次の観光振興計画を今策定中でありまして、スポーツ交流にもかなり力を入れていただければ、現状では、その教育旅行に匹敵するほどの人数が来ており、これからも多分ふえていくだろうと思っておりますので、その環境整備については、さらに内部で検討していただいて、していただきたい

と思います。

結構、利用された方も、壱岐の施設はいいという話もありますが、一方では、中途半端だということをよくお聞きします。もちろん教育長が言われたとおり、公式の球場なり陸上競技場なりができれば一番いいんですけども、今の広さでするとなると、かなり大がかりな工事にもなりますし、特に今回、大谷のソフトボール球場もかなりの費用をかけて整備をしております。ぜひ、そういうことも加味しながら、その中に入れていただければと思います。ぜひそれはお願いをしておきます。

先ほど、2点目の機構改革については、何でスポーツ振興誘致課という、わざわざ課まで、人数いない中で提案したかということ、やっぱそういう意識を持って、教育委員会の社会教育課と商工観光なり常に意見交換をしながら、営業誘致、大学等に行くというふうにしたときに、ぜひ、これは市長に来ていただかないといけないという、そういうのを両課でしてほしいんですよね。そういう意識を持たせる意味でも、そういう御提案をさせていただきました。

結局、今の状況で、そういった意見交換が頻繁に行われれば、一緒に営業に行くし、施設については教育委員会、受け入れについては観光商工課、そして、ここぞというときに市長がトップセールスをする。そういう体制を構築をしていただきたいんですね。ぜひそれが交流人口拡大になるんじゃないかならうかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

また、政策企画課の人員の増員については、今後、内容について、厳しいとは思いますが、人員配置については、業務の振り分けとか内容については、ぜひ市長、内部のほうで御検討いただいてしていただかないと、仮に病休あたりが出た場合に、1人か2人になりますので、ぜひその辺は十分御検討いただきたいと思っております。その点について、教育長と市長に、再度、御答弁いただきたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 鵜瀬議員のただいまのお尋ねについて、少し、教育委員会として考えておりますこととお話ししておきたいと思っておりますが、陸上競技場、そしてまた、陸上競技に打ち込んでいる子供たちの力を今後も伸ばしていくということを基本にお持ちだと思います。

今、中学校のほうに、少しお話を向けていることがございます。それは、例えば郷ノ浦中学校が、ほかにはない器楽部として文化部活動を取り組みましてから、もう数年たちました。しっかりと定着をして、いろいろなところでその活躍ぶりが認められるようになりました。

市内の中学校はこれまで、球技のほうを中心に、年間通した活動をして、陸上のほうは、陸上中体連として、年間、短期間の練習と、駅伝も短期間の集中的なことによって、県下の大会に臨んでおりました。統合もしましたし、生徒数も一定確保できますので、陸上を年間通してやりた

いという子も中にはいるだろうと。2人でも3人でもよいから、陸上部を設置することで、その指導にたけた先生と、年間を通したことですると。先ほど言われるような、また、市の大会であるいは県の大会に向けての環境整備についても声も上がってくるでしょうし、利用度も高まってくるだろうと思い、次年度から、中体連等につきましても、大幅な見直しをして進めることに競技会のほうも考えておりますので、この陸上部等をできれば設置して、壱岐市はやはり陸上で、これまで県下にあるいは全国に名前を売ってきた部分がありますので、素質を持った方がおられると思いますので、発掘をしてほしいと考えているところでございます。

グラウンドだけを考えないでも、体育館等も含めた、いろいろな形での島外からの誘致のスポーツイベントは、壱岐でも行われておりますので、鶴瀬議員のお話は、そういったほかの施設も含めて、私どもに交流人口の増大を考えろとおっしゃっていただいているものと受けとめておきたいと思っております。

実業団の陸上部でおいでになった監督のほうも、やはり、先ほど申しますゴムチップ、これが通常の言葉でございまして、ゴムチップ舗装による全天候型の部分といいますか、それらの1,000メートルコース、欲をいえば、2,000メートルコース等があると、実業団の合宿は、多分、動くだろうというお言葉もいただいております。市長部局のほうと相談をしながら、進めているところでございます。

教育委員会としても管理はいろいろしておりますが、私どもはやはり、狙いは人づくりでございます。誘客等については、観光商工課等のお力をかりながら、この連携を深め、事業等についてはお互いの力を持ち合わせて、取り組んでいるところで進めていきたいと考えておりますので、また今後とも進めていきます。

合宿について、もう一言だけ申し上げておきますと、この陸上の合宿も、夏場は涼しいところを求めていかれます。そして、高地を求めていかれるというのが、一般的な傾向でございます。そうしますと、どのような時期に壱岐には来てもらえるか。今年度、来ていただいたのは5月でございましたし、夏の暑いときには、やはり、なかなかかなという気持ちも持っておりますが、そういった点も含めて、いろいろな設備等も、そこに附随しなければいけないことも出てくるだろうと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鶴瀬議員の追加の質問でございますけれども、教育委員会と市の行政部門との連携、これは先ほど議員御指摘がありましたように、国体を通じて、大変うまく調整ができるようになりました。関係プレーが非常にできるようになりました。それを一つ大事にして、

今後、市と市の部局、教育委員会部局、その連携がうまくいくように、これを大事にしていきたいと思っております。

それから、職員の過重労働でございますけれども、現在、市の職員の中で、年間1名ないし2名、休職をいたしております。これは、私は、必ずしも過重労働であるとは思っておりませんが、仕事のこともある、あるいは、その仕事に対する対応がうまくできないというようなこともございます。しかしながら、そのことも含めて、今議員御指摘の過重労働、そういったことによる健康障害、そういうことについては、これは私の責任でございますから、そういうことがないように、職員の健康管理には意を持ちたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ぜひ交流人口拡大は、これからの離島の振興には欠かせないと思いますので、ぜひ教育委員会と市部局のほうで連携をして取り組んでいただきたいと思います。あわせて、施設の整備についてもお願いをしたいと思います。

これからは、地方の知恵次第でいろんな取り組みが変わってきます。やる気のあるところだけにお金がかかるような形になりますので、ぜひそういう思いの中で、市長、教育長のリーダーシップをとって、頑張っていたきたいと思います。離島活性化交付金の使い方、活用についても十分研究をさせていただければ、そういった部分でもできますし、あと宝くじ等もありますので、その辺も整備もあわせて、t o t oもありますから、ぜひ研究をしていただきたいと思います。

先ほど教育長が言われました、この陸上部、実は、お知らせ、御存じかと思うんですけども、この12月の21日、日曜日に全国高校駅伝があります。実は、福岡の大牟田高校に壱岐の江口君が行っているわけですけども、実際、その京都を走るみたいな、そういう形で、壱岐出身者が全国大会に行かれて、活躍をされてる。それが子供たちの夢にもなりますので、ぜひ教育長、特に筒城のふれあい広場の遊歩道の改修については、早急にしていただければいいんじゃないかかと思っております。

いろいろと、これから離島にとってはかなり厳しくなります。今、谷川代議員も国境離島新法制定に向けて頑張られておりますので、制定されてから慌てるんじゃなくて、その前に、ぜひ壱岐市として、そういった壱岐の振興計画をきっちりして、こういうことだから、こういうふうにしてくれというふうにするように、こちらのほうからお願いをしております。これからは、ぜひ、チーム壱岐、オール壱岐で頑張ってください、壱岐の振興、そして、いろんな課題を解決していただきたいということをお願いをしまして、私の一般質問を終わります。ぜひよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時55分といたします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番、田原輝男議員の登壇をお願いします。

〔田原 輝男議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 田原 輝男君） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして、9番、田原が一般質問をさせていただきます。

大きくは3点について質問をいたします。

まず1点目の道路整備について、そして市内の道路管理について質問をいたします。

道路整備につきましては、長年の懸案であった県道渡良浦初瀬線の整備が平成27年度の新規事業として、今県議会に提案をされております。「今後も壱岐市の単独要望については積極的に実施してまいります」と、市長行政報告で述べられております。

それでは、質問の内容でございますけれども、市内の道路延長、その中に改良済みと未改良済み合わせて約1,334キロ、そしてまた路線数3,926路線と伺っております。未改良につきましては、今後どのような対策を考えられているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 田原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9番、田原議員の御質問にお答えいたします。

1点目の市内の道路管理についてということでございます。

道路整備につきましては、今まで長崎県知事に対しまして市の単独要求をしてきたところでございます。

特に三島大橋、嫦娥大橋と並んで、この渡良浦初瀬線を要望していたところでございます。この県道は本当に長年の懸案でございました。

ところで、今回、県知事に要望した後、実は山本県議会議員が粘り強く交渉をしていただきました。その結果として、今回新規事業として採択されたものでございまして、延長2,300キロを新規採用、合わせて15億円、大きな新規着工をしていただきました。山本県議及び知事に対して深甚なる敬意と感謝を申し上げるところであります。

さて、壱岐市の道路総延長は1,400キロを超えます。しかしながら、議員御質問の市道に限って申しますと、路線数、これは25年度末でございますけれども、路線数3,926路線、総延長1,334キロメートルでございます。この長さは博多駅から東京駅までが約1,175キロでございますから、さらに東北方面へ160キロ行くということになりますから、福島県の会津あたりまで、福岡からですね、それほど長い延長でございます。

市道の中には、幅員が2メートルのものから7メートルまで整備されたものまでございます。現在、市道の改良工事につきましては、合併以前からの継続路線を中心に整備を進めております。これらは比較的交通量の多い路線でございます、地域内の主要な生活道路でございます。現在まで多くの路線の改良要望が上がっておりますけれども、財政の厳しい中でも危険な箇所あるいは緊急車両の通行に支障を来している区間等について、突角削除など局部的な改良に取り組んでおります。

未改良道路という定義というのはなかなか難しゅうございますけれども、一般には5メートル以上が改良済みと言われるわけですけれども、これは壱岐の実情に合っておりませんので、3.5メートル未満を未改良道路として申し上げますけれども、3.5メートル未満とした場合に、延長が約639キロでございます。これは、先ほど申しました市道全体の約48%でございます。

これをまた先ほどの博多駅からのことで例えますと、博多駅から京都までが661キロでございますから、京都過ぎたあたりまでの距離ということになります。一般的な道路改良事業を行う場合は、現時点ではメーター当たり30万円ないし40万円が標準的な断面でかかるという状況でございます、たとえ1路線であっても、1,000メートル、2,000メートルという路線はなかなか改良工事全線的な改良を行うということは非常に財政的にも厳しい状況でございます。

これまで改良してきた道路、4メーター、5メーターの道路でございますけれども、既に数十年たった道路もございまして、これらは先ほど申しますように比較的利用度の高い道路でございますので、優先して改良されてきたところでございますけれども、これら改良済みの道路につきましても、老朽化が著しい区間もございます。舗装のひび割れ、排水路の不良、路肩の崩れなどが見受けられます。

したがって、未改良の道路を新規着工ということよりも、これらの保守に力を入れてまいりたいと思っております。これらはやはり交通量が比較的多いという道路でございますから、事故等を未然に防ぐためにも、これらのメンテをしていくということに力を入れたいと思っております。

特に、以前整備した道路につきましては、側溝にふたがないというのが大変ございまして、その区間にふたを設置するなどの改修工事に取り組む必要があると考えております。限られた予算の範囲内ではございますけれども、交通量が多く、幅員が狭くて危険な箇所等を優先して、順次

整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 今市長が言われたとおり、私も思っております。もう次に出す言葉がないぐらいに私の思いの答弁でございました。

本当に財政が厳しい中で、新しい道路をつくる、なかなか厳しいものがあるかと思っております。今、市長が言われたとおりに道路改良ができてから30年、40年たって、今現在ではかなり老朽化が進んでおります。

私の考えと市長の考えは一致したわけでございますけれども、本当に各地域、また公民館からの要望もかなりなものがあるかと思っております。それにお応えするのもまたなかなか厳しい面が、今の現状ではあるのじゃないかと思っておりますけれども、いろいろ市民の利便性、いろんなものを考えたときに、今市長がおっしゃられました、例えばU字溝の上にふたをかけて道路幅を広くする、片一方で50センチいけば、1メートル弱ぐらいまで道路は広がる利用度があると思っております。

それで、このことにつきましても、本当やるからにはかなりの金が必要というように考えております。それで、これから先、年次計画を組まれまして、本当に市民の皆様方の負託に応えられるようなすばらしい道路網というのを考えていただきたい、そのように考えております。

それから、全般的に言いますと、まず市道は市が管理をする、そして県道は県が管理をする。そして今現在、各公民館などで管理をされていない路線があります。その中で私も一、二、担当のほうにお願いをしたわけでございますけれども、やはり担当といたしましても、なかなか要望に応えにくい本当に四苦八苦されております。

先ほど鶴瀬議員から一般質問の中で、職員数をふやしていただきたいという、そして取り組んでいただきたいというお話がありました。それで、今の現在、壱岐市において本当に関心が高い職員を私もふやしていただきたいなあという課は、やはり農林課、建設課、そして水産課、この壱岐市内の重要なポイントではないかと思っております。

それで、私、いろんな方からお願い、要望がありまして、担当に言っても本当四苦八苦されてなかなか忙しい状況でございますので、市長、そこらも考えていただきたいなど、これは思っております。

それで、高所作業を使われて、各公民館で今は館長様が申し込まれて建設課のほうでやられておりますけれども、この外の品をやはり市が管理をしなければならない路線につきまして、今後かなりな路線があるかと思っております。そこらのお考えを市長にお伺いをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 道路の管理ということでございます。

議員御指摘のように、今や公民館、自治公民館をお願いしているのがほとんどでございますけれども、それ以外の道路もでございます。そういったものを総合的に勘案しまして、今自治公民館でも高木伐採等は特に対応ができないような状況になっております。

そういった中で、私は、これは希望的な気持ちでございますけれども、やはり今回のまち・ひと・しごと、あるいはきつと成立するであろう国境離島新法の中で、そういったものを一元的にできる組織をつくれなかなということを考えております。

また、その公民館の管理あるいはそれ以外のものについても、一元的にそれを管理するそういった組織、ある意味でこれは企業になるわけでございますけれども、そういったものを立ち上げたいなと思っておる次第であります。

そのメニューがあるかどうかは別でございますけれども、やはり今後、人を雇用する、そういった機会をつくるために市はある程度のリスクも負わなきゃいかんということを考えている次第でございます。特に道路については市が所有しているといいますか、市がその設備をしておるわけですから、特に安全管理については市の責任でございますので、先ほど申します側溝のふた、あるいは路面の凹凸等々について、意を払いますとともに、今申されました高枝伐採、道路の管理、その他の管理についても、研究してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 本当に今市長申されましたとおりにしていただきたいと、そう思っております。

そして、やはり公民館につきましても、多い戸数もあれば少ない戸数、公民館自体が統合しなければならぬような状況になっておるのも事実でございます。それで、市道につきまして、本当に管理が大変かと思えますけれども、担当部署とよく相談をされまして、安全性確保を保っていただきたいなと、そう思っております。

早いようですけれども、2番目に行きます。2点目の質問でございますけれども、国体を振り返ってという質問でございます。

これに書いて通告しておりますとおりに、自転車競技は台風19号の接近により、やむを得なく中止をせざるを得なかった状況でございます。ソフトボール競技につきましては、13チーム256名、競技役員が81名、報道関係者約50名が来島されて、10月18日から20日にかけて熱戦が展開されましたという御報告がありました。そして、子供たちに夢、希望、そして感動を与えていただきました。

また、今後、どのようなスポーツ振興に取り組んでいかれるのかをお尋ねをいたします。市長と教育長にお願いをいたします。

○議長（町田 正一君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 9番、田原議員の質問にお答えをいたします。

国体が無事に終わりました。御指摘のように自転車ロードレースは残念でしたが、ソフトボール競技につきましては、3日間、好天の中、市民の皆様のお力添えで盛会裏という言葉を使っていいのだらうと思いますが、終わることができました。

ただいまの御質問の中の言葉に、私自身大変感銘するところがございます。それは、子供に夢と希望と感動を与えていただきましたとお話しいただいた部分でございます。私自身が本大会を終わりましたから、学校観戦、あるいはジュニアクラブ等での観戦等をしていただいた中で、分析をしていることがありまして、今ちょうどその議員のお話になる夢、希望、感動ということで少しまとめさせていただいておりますので、お話しさせていただきたいと思っております。

夢ということでは、やはり壱岐で生まれ育った者でも努力をすればこのような舞台に立つことができる。自分の中の可能性の夢を気づいてくれたと。2つ目には、多くの観衆の見ている中でプレーができることの喜びをわかった。3つ目に、目標を持って努力すれば夢はかなう。夢を持つことはいいことだ。そういうことで分析しました。

希望についても、自分もそのようになれるかもしれない。努力すればなれるという実感を持ったでしょう。具体的で現実的な目標をそこに持つことができた、あるいは自分の持っていた目標が間違っていなかったと、確信できたこと。

3つ目の感動という部分では、多くの部分があったらうと思っておりますが、試合前の練習に打ち込む姿、個人もチームも心は一つになっていること、全力でプレーする姿や力強さを感じるプレー、まるでプロみたいだと。観衆や応援者と接する選手の姿、そして後輩を大切にしている姿。

4つ目に日本の、いや世界の第一線で活躍する選手のプレーを自分の目で直接確かめられたこと、その喜びを、真剣で必死なプレーの一部始終をスタンドからしっかり見たこと、補助員として手伝った高校生は、特に3日間の時間を選手の身近なところでいろいろな面に触れることができたこと、同学年の友達と一緒に見たことによって、一生を通じて共通の話題がそこにできたこと、50年に一度あるかないかの場に居合わせて体験できたこと、そして、選手は会場をすぐに去ろうとしないで、子供たちと時間の限り接してくれたこと、最後にソフトボール教室では、必死に指導を受ける自分のチームの監督やコーチの姿を目の当たりにしたこと等々を分析をしていたところでございます。

先ほどの子供たちに夢と希望、感動を与えたということ、学校教育の中でも今後引き続き続

けていきたいと考えております。

ソフトボール競技の3日間が終わったときに、日本ソフトボール協会の副会長から、今回の運営はすばらしかったとお褒めの言葉をいただき、来年もソフトボール競技の全国大会を壱岐で開催しては、私たちは協力しますよと力強い言葉をいただきました。国体で培った大会運営のノウハウを糧として、機会があればいろいろな競技の大会を誘致したいと考えております。

先ほど申します、来年も全国大会の規模をというこの言葉の意味は、うのみにはできません。と申しますのは、実は全国大会の規模を誘致するには、少なくとも3年ぐらい前から動いておかないと、この分については各競技協会等の団体がありまして簡単にはできないのですが、エールとして受けとめながら、今後壱岐市がそういう動きをして、例えばソフトボールでいいますと、壱岐市ソフトボール協会を通じ、県、そして日ソ協に通じた中で、このことが上がっていくときに、御支援いただけるお言葉ではないかと考えているところでございます。

今後の大会等の計画については、27年度には県民体育大会のサッカー大会で、50歳以上の部をこの壱岐市で開催することにしております。壱岐市ふれあい広場やダイエー横芝広場がその主会場になろうかと思っております。現在、サッカーゴール等の整備についても、御要望いただいているところでございます。

また、少年ソフトボールの長崎県予選大会の開催が壱岐市ソフトボール協会の御尽力で確定をしております。こういった競技も、先ほど申します3年、その前から協会の方たちが動かれて、初めて誘致ができるということになろうと思っております。今後とも、各競技団体との連携をしながら理解をいただき、連携を持って意欲的に取り組んでいきたいと思っております。

市長が常々申します交流人口の増大にいろいろな形で壱岐市で開催をすることに壱岐の宣伝をするということ、壱岐のよさを知ってもらうということ、このスポーツを通じてその面が生かされればと考えているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 田原議員の2番目の質問にお答えいたしますけれども、国体に関する振り返って、そしてまた今後のスポーツ大会の予定等々については、教育長がまさに言い尽くされました。私としては、そのことを全面的に応援する、私といたしましては、それはある意味予算的なものであろうかと思っております。

それはぜひ、今後のスポーツの計画について、教育委員会等々が県大会、あるいは全国大会、あるいは対外から対外交流大会等々を誘致された場合は、全面的にバックアップをするということをお願いしたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 教育長と市長からいろいろとお話がありました。

実をいいますと、この国体の壱岐開催の誘致事業につきまして、今から数年前にこの壇上でこの壱岐で国体をとという一般質問をやらさせていただいた経緯があります。

そして、それが数年たちまして、今、白川市長になりまして実現したわけでございます。そして、願ってもないこのソフトボールというまた競技、本当に関心の高い競技が開催されたわけでございます。

私ごとではございますけれども、本当にこの10月の18日、まして第1回戦長崎・群馬という大会、私の誕生日でありまして、何かこれに縁があるなというふうに感じたわけでございます。本当に教育長、今述べられましたように私も競技場におりまして、これは芦辺のふれあいの競技場でございます。県の副会長のほうとお話をしているさなかに、いろんな方向から意見が意気投合いたしまして、是が非でも壱岐で強化合宿にできないでしょうかという、そういうお話をいたしました。

そしてところが、こんなにすばらしい施設は日本でも余りあり得ないでしょうと、大谷につきましてはあんだけ広い陸上グラウンドがあって、徒歩でソフト専用球場に行ける、こういうのは余りないというお話を伺いました。

そうしているうちに、先ほど言いました話が弾んでいるうちに、ならば1部リーグを壱岐で開催というお話をいただきました。これには今、教育長がおっしゃられました、そう月日が早いうちにはできないかと思っております。いろんなあれがあると思います。そして、壱岐市にもかなりの負担がかかるのではないかと、そう思っております。

けれども、やっぱりスポーツ交流、本当にこれが今壱岐市にとっての一番のいろんな方向から考えたときにすばらしい壱岐市の活性化になるのではなかろうかと、私はそう思っております。

それで、そのことにつきまして、あとは教育長、そして市長と相談をされましていろんな関係機関と連携をとりながら、本当に先ほど言われましたとおりに、スポーツの島壱岐というぐあいに持っていただきたらと思っております。

そのことにつきまして、市長、教育長、何か御答弁をいただければと思っております。

○議長（町田 正一君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 田原議員のただいまの御質問にお答えいたしますが、私のほうも合宿というのは少し抜かしておりまして申しわけございませんでした。大会そのものの誘致には、先ほど申しますようないろいろなハードルがありますが、何とかそれも乗り越えていきたいという

気持ちであります。

加えて、合宿ということになったり、あるいは下部リーグのいろいろな大会とか、予選会等であれば、これだけの施設を整備した中では、お話をしたときに、先ほどからの県ソ協、あるいは日ソ協のいろいろな方たちに、この実際に体験していただいた場所であるだけに御支援いただけるのではないかと考えております。

地元の者が豊永優選手に続く形で、あるいは小嶋那奈美選手に続く形で気持ちを持っている中で、合宿等の誘致ができることは、これほどまた素晴らしいことはないと思います。

先ほどお話しいただいた大谷の専用球場のあの素晴らしい施設をいろんな形で生かしていくのも、私たちの責務だと考えております。検討いたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 本当にスポーツの島壱岐を取り組んでいただくならば、本当にこの1部リーグの話が、是が非でも1部リーグを壱岐で開催というのを私たちも進めますから、どうか地元も盛り上がりたきたいというお話を伺ったときに、やっぱり国体の影響、これはかなりなウエートを占めておると、私は思っております。

そして、いろんな国体開催に至っている関係役員の方が本当に御苦労かけたことを、そして大変だったろうと思っております。そして、この国体の中で一番私を感じたのは、まず、小学生、中学生、その子供たちが外野席ではありましたが、試合をしているさなか、どちらの応援でもないんです。どちらの双方とも応援、これは私たち大人にとって素晴らしい感動をいただいたわけでございます。

そういう観点から、本当に今後、何回も言うようでございますけども、いろんな方向、そして関係機関と連携を組みながら、この1部リーグ開催というのを私は願っております。

そして、再度質問になりますけども、教育長、この1部リーグ開催について、是が非でもいろんな連携、手に手を取り合って進めていただけますか、御答弁ください。

○議長（町田 正一君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 田原議員のお尋ねにお答えいたします。

先ほどおっしゃるように、1部リーグの監督をしている方が、今回ある県のブロックの代表でおいでになっておりました。私は、2年前に岐阜大会に行かしていただいた折に、その監督とお話をするのができ、今回もまた、試合が終わってから直接お話をいたしました。

これほどスタンドの中に観客が埋まって試合をしたのは何年ぶりだろうか、オリンピック予選のときにあったかなという形の感想を漏らしていただき、また来たいという気持ちのことを言

われ、1部リーグも県下では九州南部にも大会をしているときもあると、合宿等もあるというお話も聞いておりますので、今議員お話のようなことは実現は不可能ではないと考えておりますし、先ほど申します実業団のほう、あるいは2部リーグもありますし、そういったところからの触手を深めながら、競争相手は多うございます。施設設備についても、また海を渡らなければいけないというハードルのないところでは、競争相手は多うございますが、努力をしたいと思えます。

つきましては、当然、準備段階からいろいろスタッフも要りますし、お金も要ることになります。どうぞ御支援をお願いしたいと思えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 教育長、よろしく願いをいたします。市長のほうもよろしく願いをいたします。この件につきましてはこれで終わりたいと思えます。

最後になりますが、これは本当イノシシ対策についてでございます。

ここに通告しておりますとおり、9月に志原の釘山、私たちの公民館でございますけども、私の田んぼの上です、そこにまたイノシシがあらわれまして、被害をこうむったという状況でございます。

その田んぼにつきましては、本当3年連続でございます。3年連続で同じ場所でございます。そうした被害が出ております。そして、担当課を通じてまたいろいろとお話もしましたけども、今後の対策につきまして、市長、どのようにお考えかをお伺いをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9番、田原議員の3番目の御質問、イノシシ対策についてということでございます。

御存じのように、ことし3月21日にイノシシ1頭を捕獲をしたところでございます。その後、4カ月全く音沙汰がなくて、あのイノシシ1頭だったかなと正直申し上げて安心をしておったところでございますが、7月29日から9月12日にかけて、石田地区、これは池田でございますけれども、2件、志原地区6件、初山地区4件で、ヌタ場、足跡の情報が合計で12件ほど寄せられました。

先ほど申しますように、3月21日から約4カ月何もなかった。で、7月29日から9月12日まで、45日間の間にこれだけの痕跡があった。私は本当ですかということをお聞きしましたところ、これは確実だということでショックを受けたところでございます。

その後、本日までちょうど3カ月間になるわけですがけれども、情報がないという状態でございます。ことしは昨年に比べますと情報量が少ないというのが現状でございます。

イノシシ対策については、市民皆様からの情報提供を受けまして、壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会、これは壱岐振興局、壱岐市農協、猟友会、共済組合、森林組合、壱岐市で構成をしているわけでございますけれども、今そういう状況の報告等々が行われているところでございます。

現在の対応でございますけれども、痕跡のあった地域を中心に箱わな3カ所、くくりわな17カ所の設置を行っております。巡回あるいは管理については、壱岐猟友会にお願いをし、早期捕獲に努めているところでございます。

島内のイノシシの生息頭数を実際に推しはかるということは不可能でございます。方法はございません。現状ではごく少数であると思っておりますけれども、複数頭の生息も十二分に考えなければいけないと思っております。壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会と連携して、市民皆様からの情報をもとに分析を行い、ハンターによる駆除を行いたいと考えているところでございます。

ハンターの育成につきましても、昨年度から対馬猟友会の御協力をいただいて、捕獲技術実地研修を行っております。捕獲技術の向上を図っているところでございますが、本年度新たに2名の方に銃所持の許可がおりる見込みでございます。銃所持に対して助成を行うようにいたしております。

また、11月17日から19日にかけて、農林水産省農作物野生鳥獣被害アドバイザー、わな師を招致し、わな設置の現地聴取を、実施を行っております。このハンターの育成でございますけれども、延べ8名の方に受講をさせていただいております。7名の方が今資格をお取りいただいているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 本当イノシシ出てからでは遅いわけでございます。それで、その以前の対策が私は大事かと思っております。今まで島内にイノシシが出没をいたしましてから、さあどうしようということ、対馬猟友会、いろんな方向からお願いをして、また早急にはなかなか向こうは向こうでありますから対応ができない。ならば、その間にイノシシは地域に限らず行動範囲がありますから、動くわけでございます。

それで、私は、持っておりますけれども、今いろんなまた2名の方があれされるということでございますけれども、早急に対応できるということになれば、市内でそうしたハンターの方、いろんな方を踏まえて、これには一番大事な猟犬が要るわけでございますけれども、この猟犬が年間を通してかなり訓練等も必要かと思っております。そして、訓練しなければちょっと使い物にならないというお話も伺っております。

これから先、これ以上ふえないことを願い、そうするならば、市内でそうした組織を持ってイノシシ対策に充てるという対馬猟友会に似た程度の、似た程度ちゅうたらちょっとおかしいです

かね、そうした形の対応は考えられないのか、お尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、田原議員おっしゃいますように、イノシシの捕獲には猟犬が欠かせません。それも1頭や2頭ではだめでございます、複数頭、10頭に近い犬が要ということを知っております。

それだけの犬の今おっしゃいますように調教と申しますか、訓練と申しますか、そういう組織を維持していくということは非常に厳しいなと思っております。

そしてまた、私、銃の経験はございませんけれども、水平撃ちというのが非常に難しいと聞いております。対馬は山が、背には山があつて急な勾配がございますから、水平撃ちというのは山の土手に当たるから安全だと。ところが、水平撃ちでライフル700メートル飛ぶそうでございます、壱岐で水平撃ちをして、壱岐は山が低うございます。真つすぐ行く可能性もあるわけです。

そうした中で、なかなかかなり熟練した方でないと、水平撃ちはできないということも聞いておるところでございます、ですから、鳥なんかは飛び立ったときしか撃つてはいけませんもんね、下にとまるとときは撃つてはいけん、そういう状況でございますので、そういった面については、私ができるできないというよりも、猟友会と十分相談をしながら、先ほど申します有害鳥獣の協議会とも十分お話をしながら進めてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 今、市長がおっしゃられましたように、猟犬の問題、これが一番のネックになるかと思っております。

けども、農家にとりましても、いろんな方向から考えましても、これ以上イノシシがふえないこと、そういうことを考えていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔田原 輝男議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時とします。

午前11時33分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、立石東触の公民館の皆さん、公民館活動の一環として、毎年のように議会に傍聴に来ていただきましてありがとうございます。壱岐市議会を代表いたしまして、心よりお礼申し上げます。

皆様方が選挙で選ばれた議員の活動を、今後も引き続き温かく見守っていただきたいと思います。

それでは、一般質問を続けます。

3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 先ほど議長が、立石東触の公民館の皆さんが研修に来られております。市長におかれましては、的確な御答弁をお願い申し上げたいと思っています。

衆議院選も、あと3日後に迫ったわけでございます。今回の選挙につきましては、安倍内閣のアベノミクスの評価、これが主点になろうというふうに思っておるわけでございますが、今回、私は、安倍内閣の第2期の地方創生、これについてのまだ具体的ないろいろな要領等が出てないというふうに思っておりますが、今後、壱岐市として、これを大いに活用しながら、活性化を図っていこうというふうに計画されておるのかどうか、その点を市長の考えをお聞かせ願いたいというふうに思っています。

特に壱岐市につきましては、最大の問題は雇用対策でございます。人口減少、この2つが、壱岐の課題でございまして、これをいかに克服するかが、我々行政に携わっている者の宿命だろうというふうに思っておりますから、きょうは、そういう関連から、いろいろ質問をしていこうというふうに思っております。

若い人に聞きますと、壱岐では働きたい、でも仕事がないじゃないかというそういう声が出てきます。私は、この若い人の働く場所、先ほど言いますように、どのようにしたらいいのかということを、やっぱり壱岐島民全体含めて考えなければいけないというふうに思っています。

きょうは、立石東触の方も来ておられますが、今まで我が家を守り、先祖を守り、それで地域を守ってきたそういう方たちは、あとはもう私で終わりですよという、そういう言葉が発せられるということ、大変情けないというふうに思っていますし、きょうは、職員の皆さん方もおられますが、職員の皆さんで、うちはもう2代、3代安泰だという方はなかなかいないと思っています。

自分の子供はおっても、その子はわからないという状況が出てくるということで、やっぱり20年、30年後、壱岐の島が沈没するんじゃないかという、そういう危惧もしておるところでございまして、そういう観点から、今回の地方創生につきましての考え方を市長にまずお尋ねしたいというふうに思っています。

○議長（町田 正一君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 大勢の傍聴の方の前で、3番議員、呼子好議員からも明確な答えをということを要請されました。今までどおり明確な答えを申し上げたいと思っております。

行政報告で申し上げましたとおり、国は、11月21日に地方創生の理念等を定めたまち・ひと・しごと創生法案と、活性化に取り組む地方自治体を国が一体的に支援する地域再生法の一部を改正する法律案の地方創生関連2法案が、可決・成立をいたしました。

壱岐市におきましては、壱岐市人口減少対策会議、これを立ち上げまして、第1回目を11月26日に開催し、向こう2年間、この人口減少問題への取り組みを各分野が連携して、定住人口をふやす方策、交流人口をふやす方策など、あらゆる角度から議論し、地方人口ビジョンや地方版総合戦略を策定するようしております。

具体的な計画内容につきましては、今後、国・県において、新たな交付金制度の創設に向けて検討がなされておりました、これらの国・県の動きも視野に入れながら、壱岐市の地方版総合戦略をつくり上げていきたいと考えております。

先ほど呼子議員は、人口減少と雇用、この2つが大きな問題と言われましたけれども、私は、人口減少と雇用の場の創出は同じものだと思っているわけでございます。

と申しますのは、人口の減少に歯どめをかけるためには、私は究極的に仕事を創出することに尽きると思っているわけでありまして。この仕事がないということが、人口減少、転出をふやし、子供たちの卒業後の転出をふやし、そして、Uターンをしようという人の受け皿もないということで、そこまではわかっておるんです。

仕事をつくれれば、人口減少ははどめがかかる、ここまでは皆さんもわかっておる、私もわかっておるんです。その先がわからんわけです。どういう仕事をつくるのか、どうしたら仕事ができるのか、これを私どもは一生懸命考えるのでございまして、私は、人口減少は、先ほど申しました仕事場をつくるということに、究極的に尽きると思っているところでございます。

そういった中で、私は、今度の人口減少対策会議の中で、第1回目の会議の中で、次はどのように進めようかということの中で、やはり分科会をつくって、それぞれ検討しようということまで決まりましたけれども、私は、ぜひこの仕事をどうしてつくるのかということを、私はこの3分科会とも集中して議論していきたいというふうに思っております。

そういう中で、私は、起業、いわゆる起こす業でございまして。起業していただく、そういう方をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、私は、こういう情勢の中で、起業家だけにリスクを負わせるということでは、私は壱岐での起業はできないと思っております。

そのときは、やはり今度、恐らく成立するでありましょ国境離島新法、そういったものの中

で、国も、ある程度リスクを背負うという私は法律ができると思っているんです。

そういう中で、壱岐市としても、リスクを背負うと、そのくらいの覚悟がなければ、壱岐に仕事はできないと私は思っているわけでございまして、そのときは、皆様方の御理解をぜひいただきたいと思っております。

私が、このまち・ひと・しごと創生、そして国境離島新法の政策に大変期待をいたしておるということを申し上げて、呼子議員の最初の御質問にお答えしたいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 今回の地方創生につきましては、御承知のように、石破大臣が就任されております。石破大臣は鳥取県出身で、大変田舎でございまして、適任かなと思っておりますし、特に今回の創生につきましては地域を盛り上げる、地域の減少対策をやるということが大きなメインでございます。

私も、今、市長が言われましたように、企業がなかなか誘致ができないというのが、これは私もわかっておりますし、そうしたら、どういうのがあるのかということのをいろいろ聞きますと、1つは、定住、あるいはIターン、Uターン、こういうことに対して、少し力と申しますか、情報提供してもらったらどうかということで、今回、私なりに今、定住促進、Iターン、Uターンの取り組みをしておる市町村が結構あります。

若干、内容を報告をしたいと思っておりますが、北海道に雨竜という町がありますが、ここは、人口が半減したという中で、このIターン、Uターンの定住促進をやっているという記事がございまして、ちょっと調べたら、Uターンの独身者には20万円、滞在者には30万円という、そういう思い切った予算措置をされて、ある程度のことをやっておるとい、そういうのが出てきました。私は、お金だけじゃなくて、それぞれの分野で、そういうことができるんじゃないかなというふうに、思っておるところでございまして。

特に、ここの北海道は農業が盛んでございまして、農業に対しても就任で20万円というそういう市独自で、壱岐の場合は、1年間、研修を終わってから60万円という、そういう金額でございまして、そういうことも魅力があるんじゃないかというふうに思っていますし、あそこ島根県の出雲、ここにつきましては、この定住促進、Iターン、Uターンのイベントを東京でやったということで、去年からやって、ことし、2回目、先週の12月7日に、東京でやったということのを聞いておるんですが、ここに約500人ぐらい、そういう魅力と申しますか、内容の確認に参加されたということ、実質、いろいろ模索しておるのは、十二、三人が、この出雲のそういうIターン、Uターンの制度に乗って、そして頑張ろうというそういうやっぱ今回の地方創生につきましても、東京から地域へというそういう人の流れ、そういうのが出ておりました、少しは出

雲の状況を見ると、成果があったんじゃないかなと思っています。

壱岐もいろいろ物産展をやっておりますが、物産展とあわせてそういうことも、ひとつ壱岐で、壱岐の自然、そして食、文化、こういうのを堪能しながら、壱岐で生活してほしいという、そういうパンフレットもつくってもらえばというふうに思っています。

これ、私はインターネットで調べた出雲の内容です。ここを見ますと、先ほど言いますように、ここ自体が縁結び定住課という、そういう専門的な課ができております。ですから、やっぱここに私は電話で聞きますと、8名、そういうのが職員がおるということで、徹底して、そういうものに企業がなかなか来ないから、どうかしてその地域で人口減少に歯どめをかけようということをやったという、そういうことが出ておりましたし、これも、出雲がつくっておる住まいづくり助成金ということで、大きく出ております。

ここの出雲に行きますと、世代、子供を育てる世代には50万円、重点地域といいまして、ここはやっぱふやさんにやいかんというところは75万円とか、そういうことをパンフレットでして、そしてこれ、東京とかそういうところでPRしているという、そういうことが出ております。

私は、これが1つの起爆剤になっていくんじゃないかと思っていますし、これも、いろいろ聞きますと、職員のアイデアというそういう話を聞いております。

ですから、壱岐も、かなり優秀な職員もおります。ですから、いろいろ勉強しながら、いかに1人でも多く壱岐に来てもらう、生活してもらうか、それが課題だろうというふうに思っていますが、このIターン、Uターンに対する市長の考え方をお願いしたいと思っています。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） Iターン、Uターン、先ほど申しましたように、Iターンの方は特に、壱岐におっしゃるときはあわせて居住地、いわゆる住宅もそうですけれども、あわせて仕事のことをおっしゃるんです。ですから、なかなかそのマッチングをしないというのが実情でございます。

今、いろいろ出雲とか北海道とか御紹介ございました。私は、それが効果をあらわしている制度ならば、まねをさせていただいていいと思っています。

呼子議員が今、おっしゃるこの方たちが、50万円、70万円もらってこられて、その後の追跡の結果がおわかりでしたらぜひお聞きをしたい。20万円、30万円、単におあげする、それは簡単かもしれませんが、その後のフォローがどうなっているのかということをごぜひお聞かせ願いたいと思っております。

さて、壱岐市といたしましては、定住人口の増加、このことはもう本当に一生懸命考えているわけでございますけれども、この地域振興を図るためには、定住人口の増加が必要不可欠であり

ます。

私たちは、既に平成18年度からインターネットを活用いたしまして、本市に、壱岐市にIターンやUターンを希望される方に、情報を提供するための空き家・空き地情報バンクを開設いたしております。

12月4日現在、空き家が5件、空き地が2件の登録の実績がございますけれども、これまでの成立件数といたしましては、空き家が20件、そのうちIターン者へ6件、Uターン者へ1件の7件でございます。それに加えて、地元の方へが13件ございます。

また空き地、これは空き地と申しまして、今、申し上げました家屋について家庭菜園的な土地でございますけれども、15件でございます。Iターン者へ2件、Uターン者へはございません。地元の方へ13件となっておりますところであります。

また、都市部で行われる長崎県移住相談会、これは、ことし8月3日に東京で実施をいたしました。全国の島々が集まる祭典のアイランダー、これが11月23日、24日にございました。私は、この理事長でございますけれども、ここで参加をいたしまして、壱岐の魅力を発信しながら、直接、都市部の方へ定住の促進のPRを行っております。

これまでも、人口減少対策の一環といたしまして、定住促進事業にいろいろな施策を講じてきておりますけれども、特効薬とはなっていないというのが現状でございます。

これから始まる国のまち・ひと・しごと創生の総合戦略の方向性の中で、人口減少対策として、地方への新しい人の流れをつくる取り組みが示されております。

今後、壱岐市が作成する地方版総合戦略の中で、議員がおっしゃるような、空き家の改修や旅費、生活者の一部助成なども含め、有効な定住対策について、壱岐市人口減少対策会議の意見をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

それから、先ほど石破大臣のことをおっしゃいました。たしか鳥取県出身でございますけれども、この方は、代議士として3代目でございます、非常に強いお力をお持ちです。

また、その地方創生の本部長代理と申しますか、職務代理と申しますかが、先ごろ壱岐にお見えいただきました、前新藤義孝総務大臣でございます。

私は、全国の離島振興協議会長をしております関係で、大臣にも、新藤先生にもお会いすることが出来ます。そういった中で、ぜひ表に出ないいろんな情報をいただいて、ぜひ活用させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 先ほど市長が、成果はどうかという話でございましたが、これも、出雲のほうから出たんですが、定住者のそういうコメントが出ている。ちょっとあれしますと、

17年でUターンしました、12年にUターンしましたと、17年、12年とか、そういう体験談という方のそういうのが出ておりますので、私はこれは成果があったんじゃないかなというふうに思っております。もし、よかったらと後もって差し上げたいと思っております。

それと、市町村によっては、いろいろな補助事業を使いながらやっておるというのがございますので、私も、よその事例を市長に話すんじゃないなくて、今回、特に鯨伏地区の海の駅ができました。これを核にしてやっておるというそういう要素がございます。保養施設とかいろいろそういうのがありますから、私は、特に湯本を中心にして保養施設を、温泉がありますから温泉をつけた土地の一角とか、サンドームが空いておりますから、サンドームを何かの改修してやるとか、鯨伏中学校をやるとか、一体的な海の駅を核にしながらかつたらというふうに思っていますし、よそが、そういうところは出てきておりますので、今回の地方創生でも、そういうのが該当するんじゃないかというふうに思っておりますから、ぜひ先ほど言いますように、人口減少の中でそういうことをしながら、壱岐の魅力というのをやっぱ発信してもらいたいなというふうに、思っておりますのでございます。

あとは、後もって答弁は結構でございますが、もう一つは、行政に参加するというそういうことをまちづくり100人会議というのを私も聞いたところでございます。この内容は、どういうものかといいますと、やっぱり一般市民も行政に携わる、それが大事じゃないかということで、そういう会議を立ち上げたということで、100人一遍に会議をしても、いろいろ問題ありますが、その分科会というのが、7つとか8つとかそういうのを分かれて、その市の行政の問題とか、あるいは提言とか、そういうのを話し合いをして、一般市民もやっぱり参加するという、そういうことをしたというのが出ておりました。

私は、壱岐も、そういうのがやっぱり一般市民の皆さん方の声も必要じゃないかなというふうに思っていますが、それについての市長の考え方をお願いしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の先ほどの湯がっぱのことについてお答えをしたいと思っておりますが、私は、この湯がっぱの海の駅、壱岐で初めて海の駅ができたわけでございますけれども、私は、これは成功すると思っておりますし、成功してもらわないかんと思っております。

私は、なぜ成功すると思っているかと申しますと、あの構成員の仲間たちが、自分たちの力で、湯本をどうかしようという熱気にあふれております。そういう私は、みんなの力、それがあれば必ず成功する。また、そういうお考えの人があられだけ集まれば、私としても応援のしがいがあると、市としての応援のしがいがあると思っております。ですから、これはぜひ成功していただきたいと思っております。

そういったことも含めまして、今、言われます湯本の保養施設としての再生と申しますか、保養所として育てていく、大賛成です。しかし、今、申しますように、行政が旗を振っては、私は成功しないと思っているんです。

今度、ぜひ湯がっばの方々が、こういうふうにしたいと、ついては、いろんな方策はないかというようなことで、やっぱりもう一回り、気持ちとして持っていただくならば、私は、それも十分応援していきたいと思っていますし、市も、それなりの協力をしたいと思っている次第であります。

やはり「溺れる者はわらをもつかむ」と申します。自分たちがどうかせないかんという、もがかれる方については、行政は一生懸命やります。しかし、行政がこうしよう、いや、こうしてくださいよ、お願いしてやる事業は、今まで皆さんおわかりのように、全部失敗しております。

ぜひ各地域の皆さん方も、俺たちはこうしたいんだということを行政に訴えていただきたいなと思っています。それが私は、まちづくりの基本だと思っている次第であります。

さて、三度目の御質問の人づくりと住民参加ということでございます。

この100人会議というのは、私も調べさせていただきましたら、秋田市と静岡県島田市に事例があるようでございます。これは、市民の皆様方から御意見をいただく広聴制度の手法のひとつだということでございます。

この100人会議って、何で100人かと申しますと、これは、さまざまな御意見を賜るという意味だそうございまして、全ての公募をするというやり方とか、男女何人ずつとか、年代とか、地域構成に配慮したとか、そういったいろんな方法があるようでございますけれども、この100人という人数、100人じゃなくていいんですけど、100人に近い人数というのは、なぜかと申しますと、市民の皆様の意見や考え方は、年々、多様化しております。

ところで、関心のある方の声は非常に大きい。関心のある方は声は大きいんだ。そうでない人の声は小さくて、結果として、少人数であれば声の大きい人がその意見が通る、そういう傾向にあると。それを防ぐために、いろんな分野から、そして年代も多様な年代から、そういったふうは無作為に選んで、そして結果として、みんなの意見を反映することができる、それがこの100人会議の趣旨だそうございまして、そういったことでございます。

壱岐市といたしましては、今、皆様方に御提案をいたしております壱岐市自治基本条例、これをぜひ、小学校ごとに、行政区を設置するようにいたしております。したがって、そういった行政区の単位などで、皆さん方のいろんな意見を吸い上げていきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 湯本の湯がっぱの関係、いろいろそういうやる気のある人に対して、市のほうから情報提供をして、ぜひ言われますように、成功していただきたいと思っておりますし、ここは、いつも熱心でございますから、私は大丈夫だろうというふうに思っています。側面からの御協力をお願いしたいというように思います。

住民参加につきましては、ぜひ100人でなくても、やっぱ市民の声が聞こえる、そういう場所を提言してもらえばというふうに思っていますから、我々議員だけじゃなくて、執行部だけじゃなくて、一般の市民も参加するというので、壱岐を盛り上げてもらいたいなというふうに思っております。

私の質問は、そういうことで、いろいろ情報の提供でございましたが、要は、先ほど言いますように、いかにして盛り上げるか、これがもう尽きると思っていますから、その点についても、いろいろと今回の地方創生のほうで情報提供してもらって、お互いに頑張っていこうというふうに決意をいたしております。

質問につきましては以上でございますが、若干時間ございますから、質問通告しておりませんが、1つだけ市長をお願いしたいと思っております。

今回、きょうも、牛を飼っている農家の皆さん方が来ておりますが、おかげさんで、12月につきましては、かなりの高い値で過去最高の値段をとりました。金額で、子牛で4億5,600万円、成牛で6,400万円ということで、5億2,000万円の販売を生みました。

大体、今年度の予定が、子牛だけで23億円ぐらいかなというふうに思っておりますが、それだけのお金が島外から流れてきておるということで、ぜひこの肉用牛振興についても、先般、質問したときに、市長は、大胆な発想でやるという、そういう決意をされました。

もう来年の事業計画、それぞれ策定中だろうと思っておりますが、これに対して今、大胆に計画しておるのか、していないのか、その一言だけで結構でございますから、お願いしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） その件につきましては、次の一般質問でございますので、その場に許していただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 音嶋議員があと、ゆっくりやるそうでございますから、よろしくをお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。御協力ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） せっかくお越しいただいているので、引き続いて一般質問を続けます。

次に、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） それでは、現在、3番議員の呼子議員が登壇をされた後に、今度は4番議員の4番バッターの音嶋正吾が、通告に従いまして一般質問を申し上げます。

大きくは2点でございます。私も、1点目は、席を横にしておりまして、呼子議員との調整がなかなかうまくいきませんで、かぶっておる面がございましたんで、割愛をするところは割愛をさせていただきたい。

市長から答弁もございましたが、やはり経済の牽引こそが、人口減少の最大の歯どめであるということは、共通の認識であります。その現象がますます加速しておるのは事実であります。地方と都市との最低賃金の格差においても顕著であります。そして、税が東京都、大きな会社、大企業の本社を置くところに連結決算して、全て税までが集まってしまうというような状況が生じております。

そうした中、現在のような状況が起きておると。地方の人口減少は、永遠のテーマであり、これをいかにして防ぐかというのは、市長の仰せのとおり、経済の活性化以外には何ものでもないというふうに考えております。

そこで、市長としての首長としてのビジョンというのを明確に示すべきであると。そして、性急に結果を出すものでもない。しかし、その方向に進んで全てが動けば、方向が合えば、必ずや住民も幸せの一助の光を見ることができるというふうに考えております。

順不同になりますが、小項目の1、2、3と書いてありますが、この順番でお答えにならなくても結構であります。

私は、今回の行政報告の中で、市長は、企業誘致のために助成金制度を設けるというふうにして書いてあります。これは具体的にどういう助成金制度をいつまでに、どのような形で行うのかということをお示しをしていただきたいと考えております。

そして3番目には、これは内閣府において呼子議員からも質問がありましたが、やはり地方創生局のほうで、地方の現状、そして将来にわたっての人口推移、そしてその地域としての潜在能力を生かした戦略というのを国のほうとしても掌握をし、支援をしていきたいということであろうかと思っております。

ならば、その市町村における、市における方向、いわゆる将来への展望というのが、ある程度、把握をされておらないとできないと。今からは、そうした会議を立ち上げるということでありま

すが、やはり首長、市長としての明確なる指針というのはあってしかるべきだと思いますので、以上の件に関してお答えをいただきたいと思います。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番議員、音嶋正吾議員の御質問にお答えします。

大きく人口減少対策についてということでございます。

申し上げるまでもなく、平成17年から、日本全国の人口が減少に転じております。そういった中で、国は、将来の人口を1億人ぐらいいとどめて進めていきたいという考えをお持ちです。

そういった中で、やはり地方の人口減少がストップしない限り、とてとても1億人は維持できないという考えから、まち・ひと・しごと創生本部等々をつくられたという、私は認識をいたしておるところであります。

そういった中で、本年5月、日本創生会議において、全国で896の自治体が、将来、消滅の可能性があるとされまして、その中に壱岐市も含まれておるわけでございます。1,700余りの自治体の中で、896が消滅するという予想でございます。

このような状況も鑑みまして、壱岐市人口減少対策会議を立ち上げ、官民一体となって人口減少対策に取り組む体制を整備いたしたところでございます。

本市における人口の状況につきましては、厚生労働省の平成20年から24年の人口動態統計特殊報告によれば、本市の合計特殊出生率は2.14、全国9位と上位を占めておりますが、一方で、平成25年10月現在の本市の高齢化率は33%でございます。全国の国の25%を大きく上回っている状況でございます。

人口減少の要因につきましては、この著しい少子高齢化に加えまして、御指摘のように、本市における高卒者の9割が進学・就職により市外へ流出してしまうという状況が非常に大きいと考えております。

市といたしましても、進学時により流出した人材が、壱岐市に戻って就職できるよう、雇用環境を整備する必要があると考えております。将来的に、市内の雇用拡大につなげるために、創業や企業を促進するための融資制度の整備も検討いたしております。

その他の地域の実情に即した産業振興につきましても、主産業である農業、漁業について、JA、JFとともに振興を図っていると認識しておるところでございますが、その主要産業、それを活用した雇用の場が創出できないかということも、JA、JFと相談をいたしておるところでございます。

次に、その仕事場の創出、それを企業誘致においた場合、助成制度の拡充を示唆したとあるが、具体的にはどんなことかという御質問でございます。

壱岐市は、いわゆる光ファイバー、高速通信、高速情報通信インフラを有しておりまして、ブロードバンド環境でございます。

その強みを活用して企業誘致を推進していることから、情報通信関連企業立地促進事業として、コールセンターやデータセンター、情報サービス、ソフトウェア事業者などについては、長崎県産業振興財団の助成制度に加え、壱岐市独自で補助金を交付することといたしているところであります。

しかし、今後、本市での雇用拡大を図るためには、情報通信関連に限らず、他の業種についても積極的に誘致活動を展開することが必要であると考えているところでありまして、現在、情報通信関連企業に限定している助成を製造業など他の業種にも拡大することを検討しているところでございます。

また、中小企業に対しましては、現在、市内で1年以上営業を継続している事業者を対象とした振興資金融資制度を実施しておりますが、先ほどの質問でも申し上げましたとおり、将来的に本市での雇用拡大につながる施策として、市内での企業や創業の促進を図るために、創業資金にかかる融資制度につきましても、整備をするべく検討いたしておるところでございます。

そして、音嶋議員言われますビジョンということになるわけでございますけれども、国は、地方創生関連2法案を成立させ、人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の危機意識の共有を図るとともに、50年後に、1億人程度の人口維持を目指す長期ビジョンと人口減少を克服して、将来にわたって活力ある日本社会を実現されたもの、5カ年計画を示す総合戦略を取りまとめることとしています。

壱岐市におきましては、国と連動し、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を今後、策定していくことといたしておりますが、議員お尋ねの、何を重要視すべきかにつきまして、私は、一つには、先ほど申しました合計特殊出生率、これを維持するために、子ども・子育てに力を入れるということが第1であります。

子ども・子育て会議で、先日、答申を受けましたことについて、実現を図っていくことが大事であると思っておるところであります。

2つ目には、私は社会減を抑制すること、いわゆる転入者数より転出者数が大きく上回っている状況でございます。今、壱岐市の現状は、年間500人が減少しているという状況でございます。それは自然減が250人、これは死亡者と出生数の数が250人いるということでございます。そして、転出と転入の差が250人、大きくざっくりでございますけれども、約500人が年間減っているという現状でございます。

この差を少しでも縮めることが大事だと考えております。そのためには、仕事を起こす起業支援や企業誘致の促進が必要と考えております。そのために、現在、長崎県壱岐振興局において検

討されております島外流出を食い止めるための職づくり事業、仕事場づくり事業という意味だそうでございます。や、U・Iターン者の積極的な受け入れ事業など、本市も県の施策と一体となった事業を策定し、1つの課題に取り組んでいかなければならないと考えています。

また、さらには、官民が一体となって協働プロジェクトを立ち上げていくことも、最重要と考えております。そのためにも、今回、設置をいたしました人口減少対策会議において、定住対策、雇用対策、出産・子育て対策など、あらゆる面からの議論を尽くし、壱岐の特色の強みを生かした戦略を策定していきたいと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） はい、わかりました。

実は、私も、人口減少化に対して一番危惧しておりますのは、国立社会保障・人口問題研究所が、2010年を100とした場合に、2040年の推定人口を出しております。

その中で、一番重要視しておりますのは、ゼロ歳から14歳の人口、いわゆる年少人口、これが2010年には4,178人であるのに対し、2040年には2,217名、53.1%、そして15歳から64歳、いわゆる生産年齢人口と申しますが、これが1万5,856人、2010年ですね。2040年には8,908人、56.2%。いわゆるこの世代、若年人口がトータルした場合、2万34名になりますね、平成10年では。それが平成40年には、1万1,125名、55.25に必須的になるわけですね。

ということは、非常に高齢化社会が加速すると、これはもう現実ですよ、市長。ですから、言われたように、子育て支援に力を入れるということは当然のことです。ですから、今後は、こうした総論ではなくて、具体的に踏み込んだ話に、ここでできるように計画をしていただきたい。

そして、企業誘致に関しては、今現在、いわゆる大企業、グローバル企業というのが収益を上げております。円安のために収益を上げております。ですが、グローバル企業は、今まで円高のために、そしてまた生産費のコストを下げるために、外国に出て行ったわけです。で、円安ですから、円高のようなリスクは伴わないから、地元にも、やはり日本国内に生産拠点を置くことは、私は可能であると考えています。

ですから、いわば地方創生省の石破大臣なんかには直接、全国離島振興協議会の会長である名で、応分の地方に大企業が生産拠点を移す場合は、優遇税制なり、助成金を出してください。受け入れる地方自治体としたら、環境整備を整えますと。それくらいのダイナミックな提案をしないと、もう空論で終わってしまうんです。当然言うごと、経済の牽引こそが人口減少の歯どめをかける最大の要因であるということは、もう火を見るより明らかなわけですから、ぜひともそこ

まで踏み込んだ議論ができるようにしていただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 子育て支援につきましては、特に力を入れなきゃいけない。それは、昨日でしたか、議会のほうに、子育て会議の委員長から御説明がございました。やはりそのためには、例えば、数人の保育園児を預かっているところが、2人の保育士を置いているというような現状がございます。やはりそこにある意味集約をして、そしてまた、そのことが園児の保育料の低廉化につながる。そういったことを含めまして、やはり親の負担をいかに少なくして、子育てができるか。そういったことに踏み込んだ子ども・子育て会議の答申を、そういったことでやはり実現をしていきたい。議員おっしゃるような空論ではいけないと思っておるわけでありませぬ。

それから、円安・円高、どういうふうになら変わるか、私はその辺はなかなかわかりませぬけれども、確かにおっしゃるように、今までの流れとは変わっているということは間違いありません。

そこで、先ほど申しましたように、やはり製造業も壱岐でやれないことはないんだという、私は環境が整ってきているとは思っています。壱岐出身のある企業の、ある意味中小企業でありますけれども、非常に経営が安定した社長がいらっしゃいまして、その方は、アルミニウムの製造をなさっています。いつかも申し上げましたかもしれませんが、栃木で今、そのアルミニウムの一つの製品が40トンぐらいつくるそうでございますけれども、そういったものをつくって東南アジアに輸出していると。

そこで、私は軽薄短小、あるいは情報は島で大丈夫かなと思っておりましたけれども、そういう企業もぜひ壱岐で何かできませんかとお願いしましたところ、実は、栃木から東南アジアに運ぶよりも、壱岐から東南アジアに運んだが、はるかに運賃が安いんだと。で、その会社の設備は、そう大した設備投資は、私は、それは設備投資は市が出しますよと申し上げましたけど、それは、そう大した、そのレベルは私はわかりませんが、ぜひお願いできませんかということをお願いしました。自分は、今、タイに主に輸出をしている。ところが、御存じのように、タイは今、政情が不安定でございます。もう少し政情が安定して、もう少し輸出量がふえる。そういう環境ができれば、考えないことはないよとおっしゃっていただきました。私は、その言葉を信じておるわけでございますけど、そういったことで、こちらの先入観で、この企業はいいかなとか、悪いかとか、私は判断するのをやめました。もうあらゆるところにそういう企業誘致の話を、今しております。

私は、その中で、一つでも二つでもこつんと言え、かつんと返ってくる、そういう方があらわれていただきたいということを願っておりますし、そのことについて足を運びたいと思ってい

ます。

また、先ほどおっしゃいました。離島に政治的に一つの恩典と申しますか、特別措置法みたいなことをつくってやってくれというお願い、それも離島特区等々の関係もございまして、常にお願いをしているところでございます。今からは具体的にそのことを申し上げて、その実現を図っていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 国としても、やはり従来ならば中央の景気が上向けば、地方が上向いてくるというような今までの形はあったんですが、もう今からは、そんなことはできない時代になっているわけです。だから、国としても、地方の自主性、潜在力、提言に期待をしている。そうした面で、私は今回申し上げておるのは、円安になっておるから、海外に生産拠点を置くよりも、国内に拠点を置くことのシフトチェンジをするいい機会であろう。そして、大企業としてのプライドがあるんです。皆さんにそれくらい、日本国民を面倒みますというくらいのプライドを持たない大企業は、私は大企業とは言えないと思っています。

人材を輩出しているのは地方なんです。その地方が疲弊化している中で、大企業としての当然の責務であると。市長、熱意でこれは出してください、熱意で。私が、今ちょっと掘り下げて聞かなければ、タイの話も出なかったであります。やはり市民の皆さんがこのテレビを聞きながら、ああ、そういうこともあったのかという一つの希望を持たれるわけです。そうしたことをやはり発信していくならば、それこそが住民共同参画につながる。その第一歩であるというふうに私は思っております。

今、選挙中でありますので、公選法にかからぬように物を言わなければいけません、アベノミクスが注目されております。ミクスというのは経済学のことです。エコノミクスのミクスをとったんです。壱岐市では、シラカワミクスが問われておるわけでありまして。私は、シラカワミクスの3番目成長戦略、いかに地域再生をなすかということ永遠のテーマとして、喫緊のテーマとして取り組んでいただきたい。そのことをお願いを申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

ちょっと通告の内容を忘れましたので、ちょっと再確認をします。あっ、そうでありました。思い出しました。このマニフェストなんです。

次は、私は今回で続けて、6月、9月、12月、3回続けて行っております。まず、マニフェストの中に、市長は、第1次産業の振興に取り組むとしてあります。そして、その中で、6,500頭まで減った肉用牛頭数を回復させるため、緊急増頭対策事業を創設しましたと。その成果がいかにあったのか。呼子議員からも先ほどありましたが、今までかつて経験したことがない12月での高値の取引が行われております。しかし、繁殖牛の飼育頭数は、残念ながら下降

傾向であります。

私が、前回は質問申し上げましたが、平成25年には843戸で6,080頭であったのが、平成26年5月では、792戸、5,916頭、そして、10月末には770戸の飼育農家で、5,869頭と、非常に飼育頭数が減って、壱岐牛がブランド登録商標として認めていただきました。私は、ブランド価値を維持するためにも、やはり繁殖牛の頭数の確保というのは絶対に必要である。一番必要であると、私は思っております。

まずは、市長のお考えをお聞かせをいただいて、私なりに具体的に提案をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の2番目の質問のお答えの前に、先ほどのことを少しだけ、離島を取り巻く行政の環境を一つだけ申し上げたいと思っておりますが、皆様も御存じのように、竹島・尖閣、ここに端を発しまして、今、日本が本当に財政難でございます。国が財政難です。しかしながら、ただ一つ、離島、これは内海離島は違います。外洋離島にだけは追い風が吹いております。この認識のもと、私は、それに甘えるということではございません。このチャンスに、私はこの離島振興の予算を確保しなきゃならんと、強い気持ちでおるところでございます。そのことを皆様方に申し上げておきたいと思っております。

さて、2番目の質問であります。JAでは7,000頭の目標達成にしているけど、どんどん減っていると。牛がどんどん減っているということで、どういう認識かということでございます。

先ほど申されますように、12月市場には、今、私たちの調査では5,800頭だと思っております。この肉用牛というのは、壱岐の農業の柱でございます。したがって、今、音嶋議員の前段の、どういうふうな考えを持っているか。これは壱岐市農業の柱ということをおっしゃりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 議長におわびを申し上げます。第2項目めで、市長の政治姿勢についてという問題で、（2）の首長としての住民自治の遂行上、何が重要視されるのかという答弁を先に申し上げなければならないのを怠っておりましたことを、お許しをいただきたいと思います。よろしいですか。許していただけますか。

○議長（町田 正一君） 結構です。

○議員（4番 音嶋 正吾君） それでは、続けさせていただきます。

私は、ここで、この繁殖牛の問題におきましては、今後、5年、10年、15年先に、具体的に繁殖牛がどういう姿になるのかということシミュレーションしてほしいんです。現実にシミ

ュレーションしてほしいんです。

もう前にも申しましたが、60歳から80歳の方が飼育しておられるパーセンテージが52.3%あるわけです。56年の私が質問した6月現在では、54.5%の方が60歳から80歳の方で飼育をされておるということが現状であります。

そして、例えば、今後やはり7,000頭に乘せていくというJAとしては考えを持ってあります。具体的に、どういうふうにして増頭するのか。例えば、20頭規模の飼育農家をふやすとか、30頭規模の飼育農家にふやしていくとか、やはり具体的にどうするのかという具体性が欠けておると思うんです。いつ、どのようにしてふやしていくかという、そうしたものが確立されない上においては、空論になってしまつては大変なことになるなど。

現在、農業生産販売額の25年度末現在におきましては、約60%が畜産、牛の販売高であるというのは事実であります。間違いない、事実であります。そうした現状に鑑みたとき、いかにこの農業振興においては畜産の繁殖牛の増頭対策というのは、避けては通れない問題であると思ひますので、具体的に計画を煮詰めて、行政としては、どういうふうな指導のあり方をするのか。やはりJAと緊密に連絡をとっていただきたいんです。誰も経営計画には8,000が7,000になったわけです。現実に1,300頭ぐらい戻さなければ、増頭しなければいけないんです。具体的にどうするのかということをお極力詰めていただきたい。そのことをお願いいたします。

そして、私が本丸であります、いわゆる市長が住民自治を遂行する上で、何を大事にされてきておるのかということをお尋ねいたします。

私は、民意という最強の盾を打ち破るということは、政治をつかさどる上で許されぬ行為であると思うわけです。全てが民意に従うということをしなさいというわけではありません。私たちは、皆さんたちから税というものを預かって自治をつかさどっているわけです。ですから、私は、100%しなさいということではないけども、民意というのは最高の盾であるし、いつも申し上げるように、民、信なくば立たず。いわゆる市民との信頼関係が最大限に優先されるべきと思ひますが、基本的な考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 牛の問題からちょっと飛躍をしたようでございますけど、まず牛の問題からお答えをいたしたいと思ひます。

壱岐市農協におきましては、農業振興計画ということで計画をなさっています。実は、以前には壱岐市も農業振興計画を立てておりました。ところが、やはり農業協同組合が振興計画を立てる中で、市とほぼ同じ計画になってしまうというようなこともありまして、今、市では農業振興計画をつくってありませんで、JAの農業振興計画を支援しているという、そういうことで進め

ておるわけでございます。

壱岐市農協におきましては、子牛共同育成施設、繁殖研修施設、繁殖支援施設、肥育センターを建設するなど、肉用牛振興に努力しておられます。その結果、25年度において子牛取引価格で全国7位となって、肉用牛生産団地としての地位を築き、また、ことし4月には、壱岐牛の地域団体商標登録を取得いたしまして、壱岐市のPR活動と販売、消費拡大を図っておられます。また、直営繁殖牛舎100頭規模の建設を行うと聞き及んでいるところでございます。

壱岐市といたしましては、国・県の補助事業並びに市単独事業を活用した繁殖牛の増頭・維持に、畜産農家の取り組みを推進し、子牛生産地としての生産基盤の強化を図るため、7,000頭、空論とおっしゃいましたけど、そうではなくて、7,000頭の早期回復に向けて、畜産農家の皆様と壱岐市農協、関係機関と連携を図り、積極的に取り組んでいるところであります。

現在、市内で生産をされている、販売されている子牛が4,500頭ぐらいと思っておりますが、そのうち1,000頭は壱岐の肥育農家、あるいは、繁殖牛農家が購入をするわけでございまして、3,500頭程度が島外に出ている。これを下回りますと、やはり市場としての魅力がなくなる。そのためには、しかし、7,000頭の回復へ向けて、やはり私、行政もJAも同じ認識でございまして、シミュレーションして何も対策をとらなくて、減ったところのシミュレーション、それは今考えていないところであります。で、その頭数を減らさない。むしろ増頭に向けて頑張っていくという姿勢でいるところでございます。

具体的な取り組みといたしまして、平成27年度に6件、計211頭規模の畜舎の建設が計画されております。平成28年度には2件、計50頭の規模の牛舎を計画をいたしておるところでございまして、今後も関係機関・団体の御意見を拝聴して、増頭運動をしてまいりたいと思っております。

今、増頭対策といたしまして、私も予算を確保いたしておりますけれども、25年度の畜産関係の予算でございまして、5,700万円、26年度は倍増とはいきませんが、4,500万円増の1億2,200万円の予算を計上しているところでございます。これは、県の事業も入っておりますけれども、やはり相当の力は入れているつもりでございまして。

次に、首長として住民自治を遂行する上で、何が重視されると考えるかということでございます。

先ほど、音嶋議員は住民自治というのを、住民の意見を聞いて、やるのが住民自治というふうに、私は今受け取ったわけでございますけど、地方自治法という住民自治という認識と私は少し違っております。住民自治というのは、アメリカのように新しく移民した方々がそのままではいけない。で、住民自体が自分たちで自治体をつくらうじゃないか。そして、必要に迫られてきたのが住民自治でございまして、その住民自治が51州集まって合衆国、United States

t e s ということをつくっておるわけでございます。

日本におきましては、それに相對すると申しますか、それと対応する自治として団体自治という制度がとられておるわけでございまして、日本においての住民自治が許されておりますのは、今の段階では、例えば（「市長、市長としての今の地方自治の根幹にかかわることで結構です」と呼ぶ者あり）わかりました。

そういうことで、今、日本では団体自治ということが主でございまして、住民自治というのは、考え方として、いわゆる政治と、そして責任を持つ。発言プラス責任だということでございます。住民の意見を聞くことだけが住民自治ではないという認識でございますので、お願いをいたしましたと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 畜産関係の問題におきましては、今聞く限りにおきますと、平成29年度ぐらいには、おおむね7,000頭に到達するのではないかなという認識でいいわけですか。今の計算でいきますと、29年度ぐらいには達成できるのかなというような数値で私は受け取りましたが、いかがですか。まず、その件だけお答えください。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 申し上げますように、今は5,800頭程度だということでございます。それに加えて、27年度に211頭規模の計画があると。で、28年度に50頭規模であるということでございまして、そのトータルが何年度に何頭になるということ、それは、今の段階で不明でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） いずれにせよ、増頭計画が実になるような形で今後とも努力をしていただきたいと思います。

で、これ一番最後に私が市長の住民自治と申し上げておりましたが、市長として、住民と向き合う上で何を一番重要視されておるのかということをお尋ねする意味で、住民自治ということの表現で通告をさせていただいたわけです。最も市長が住民に対して市長として住民との信頼関係を築く上で、何を一番重要視されておるのかということをお尋ねをしたいわけです。まず、もしコメントできましたら、明確にお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の御質問でございます。住民に相對して何が一番重要に思っているかと。それは、音嶋議員御指摘のように、住民の方々の御意見を聞く。そして、そのことに責任を持ってお答えをしていくということでございます。説明をしていくということでございます。

ただ、その住民の方々の御質問と申しますか、そういったものをこの日本の今の、先ほど申しました団体自治では、議員の皆様方がその代弁者としてこの議会にお出でになっております。したがって、私は、議員の皆様方にお答えすることが住民の方々と向かうことだと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 言いかえればそういうふうになるわけです。市長も直接選挙で選ばれているわけです。議員諸氏も直接住民から選挙で選ばれておる。いわば2元代表制な形ではあるわけです。議員の表決が住民の意思というふうに判断される一つの考えであろうと思います。

その中で、私は、市長が座右の銘として、進取ということをしてもらいます。これ2回ほど取り上げたんです。私は、この解説が書いてあるわけです。従来の慣習にとらわれず、進んで新しいことをしようとするということになっております。確かにすばらしい座右の銘だなど思うんです。

しかし、これは住民の意思を尊重しつつ、そのようにしていただきたいと私は思うわけです。その件に関してはいかがですか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 全くそのとおりであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 今回、人口減少化問題、そして、特に農業の振興、とりわけ畜産の振興について私も市長のほうに見解を賜りました。地方の置かれている環境は非常に厳しいものがございます。漁師の皆さんにおかれましては大変年末の、このもう師走も中盤になってまいりました。大変苦しい年の瀬であろうと思うわけです。

そうした中で、我々自治を預かるものがしっかり住民の皆さんの幸せ、いわゆる生活の安定に寄与するべく努力をする。そうして切磋琢磨して、議論して、それを形にしていくと。議論だけでなく形にしていくということが問われておるのではないかと考えております。今後、市長におかれましては牽引車となって、そしてまた、機関車的な牽引車だけでなく、住民を巻き込ん

だ、そうした牽引車として活躍をしていただくことをお願いを申し上げ、私の一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あした12月12日金曜日午前10時から、引き続き一般質問を行います。

立石東触公民館の皆さん、本日は傍聴いただきまして、本当にありがとうございました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時20分散会

議事日程 (第 4 号)

平成26年12月12日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

1 2 番 久間 進 議員

1 3 番 市山 繁 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 赤木 貴尚君	2 番 土谷 勇二君
3 番 呼子 好君	4 番 音嶋 正吾君
5 番 小金丸益明君	6 番 深見 義輝君
7 番 今西 菊乃君	8 番 市山 和幸君
9 番 田原 輝男君	10 番 豊坂 敏文君
11 番 中田 恭一君	12 番 久間 進君
13 番 市山 繁君	14 番 牧永 護君
15 番 鶴瀬 和博君	16 番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	榊崎 文雄君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 中原 康壽君

教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	……………	山本 利文君	市民部長	……………	川原 裕喜君
保健環境部長	……………	斉藤 和秀君	建設部長	……………	原田憲一郎君
農林水産部長	……………	堀江 敬治君	教育次長	……………	米倉 勇次君
消防本部消防長	……………	安永 雅博君	病院部長	……………	左野 健治君
総務課長	……………	久間 博喜君	財政課長	……………	西原 辰也君
会計管理者	……………	土谷 勝君			

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新聞社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、12番、久間進議員の登壇をお願いします。

〔久間 進議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 久間 進君） おはようございます。市長におかれましては、2日目ということで大変お疲れのところでございますけれども、本日は2点について質問させていただきます。2件とも予算に絡む問題でございますけれども、それはさておいて、市長の明快な答弁を期待いたしまして、質問いたします。

まず、最初に、三島小学校の統廃合による、タイトルには登下校の道路整備ということでございますけれども、通学路ということで御理解をお願いしたいと思います。

先般、教育長からも御報告がありましたように、三島小学校は27年4月から大島本校に統合ということでスタートいたします。検討委員会の中でも大きな問題として、やっぱりどこに統合をするのかということで問題になりましたけれども、校舎の規模とか、やっぱり大島と長島の橋のつながっているとか、総合的ないろんな問題を評価いたしましたところ、本校ではどうかとい

う提案がなされて、それに対して、原島、長島の分校のほうから、父兄からもまた地域からもいろんな意見が出たわけですが、最終的に両島の父兄の決断によって本校ということに決まりました。

やっぱり、教育長が申しあげましたように、両手挙げて賛成ということではないわけです。それぞれやっぱり思いがあって、最終的には子供のためということでこういう結果が出たわけですが、私も委員会の中の一人として、やっぱり両分校の父兄には頭の下がる思いがいたしました。

そういう中でスタートをするわけですが、ここに掲げておりますように、通学に関する問題もまた大きな問題であります。原島分校の児童は、フェリーを利用して大島の発着所から徒歩で学校までということでございます。原島が来年4月から1年生2人が入学するわけですが、当分の間、子供が船になれるまで学校のほう側が大島から原島に同行して、フェリーに乗って子供と一緒に大島まで同行するという話も決まっております。長島に関しては、最初は原島がフェリーで通学するならフェリーという話も出ておりましたけれども、御父兄の判断によりまして徒歩で通学することということになりました。

市長も、大島の道路状況についてはある程度わかっておられると思いますけれども、フェリー発着所から大島本校までは、軽トラックで何とか徐行すれば離合ができるような道路状況でございます。今回は、来年度からは長島がもう年間通して通学するわけです。

それで、大島の架橋の取り付け道路までは広いんですが、それから途中の一部がどうしても狭いんです、道路状況として、軽トラックが通ったら人は横にのいとかないかんというような状況なんです。6月なんか、草が大きくなる時期になると、両サイドからも草が生い茂ってしまって、もう道路の真ん中を通らんと通行ができなんような状況なんです。今回、通学路になる、一番最短距離ですから、それがもう通学路と思っております。長島の父兄のほうからも、道路をどうか広くしてもらえないかという委員会の中での要望も上がっております。

そういうことから、子供が通学するために安全で安心のできる通学路として整備できないかということで今回質問をいたしました。市の見解をよろしく願います。

○議長（町田 正一君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。12番、久間進議員の御質問にお答えいたします。

三島小の統廃合による登下校の道路整備について、安全管理についてという御質問でございます。

私は、今回、壱岐市内で小学校の統合問題の研究が行われました。そういった中で、壱岐本島の小学校におかれましては、複式学級になってもやはり小学校は地域文化の拠点だというような

ことで、統合が見送れたという状況でございます。そういった中で、三島地区におかれましては、それぞれの島が全てが橋がかかっているわけではございません。そういった中で統合をなさる、これは、私は大きな保護者の方々の御判断だったと思っております。やはり、先ほどおっしゃるように、もろ手を挙げてみんなが賛成したんだということではないと、十分、保護者の皆さん方のお気持ちは察するに余りあるところがございます。

そういった中で、久間議員御指摘の子供の登下校での安全を確保する、これは当然保護者の方と思われることございまして、市としても、これについてはほんとに真摯に受けとめたいと思っておる次第であります。

そういった中で、教育長から11月17日の会議における要望等の概要について報告を受けております。議員御質問の珊瑚大橋の前後における長島の児童の通学路の安全については、近日中に現地調査を行いまして、速やかな対応を行いたいと思っております。

また、県、警察、市、各学校、PTAで組織をいたしております壱岐市通学路安全対策推進協議会によりまして、先月から市内各小学校区の通学路における交通安全の確保に向けた合同点検を行っております。三島小学校校区につきましては、12月8日に実施をいたしております。その中で、この件とは別に数カ所の要望事項についても報告がなされておるところであります。これらの要望事項を精査いたしまして、限られた予算ではございますけれども、随時整備を行いまして、通学児童の安全安心な登下校ができますよう取り組んでまいります。

なお、道路整備に伴いまして用地の確保が必要となります。どうか、用地の提供につきまして、地元の皆様方の御協力を賜りますよう、久間議員のほうからもひとつ御協力方、よろしく願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久間議員。

○議員（12番 久間 進君） 教育委員会のほうも、もう既に動きがあつておるということございまして。これは、やっぱり保護者が自分の子供の安全安心を守るための要望でございます。市長の答弁も明快な御答弁をいただきました。なるべく早く、そういうことに向けて実現できるようにお願いをいたします。ありがとうございます。

2点目について質問をいたします。

渡良浦フェリー待合所の件について、当初から埋立地ということであそこが使用する時点から、埋立地ということでも地盤が落ち着いていないということで、現在も仮設の待合所です。ですけれども、年数がたつてある程度落ち着いたのではないかとということでお聞きをいたすわけでございますけれども、今後建設の計画はあるのかないのか。あるなら、いつごろになるのか。これがまず第1点目。

第2点目については、トイレの問題でありますけれども、これも仮設ということで、現在、待合所と道路を隔てた隣の敷地に仮設トイレがあるわけがございますけれども、どうしても場所が場所だけに、若い女の人とか女性の方、女の中学生なんかは、どうしても入りづらいと思うんです、場所が場所だけに。それと、やっぱり仮設でありますので、雨のときが、入り口にひさしもついてないし、どうしても使用がしづらいということがやっぱり住民の中からも出てきておりますので、ぜひこのトイレの解消ができないかということで質問いたしましたので、答弁の方、よろしく願いをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久間議員の2番目の御質問、現在、埋立地にある仮設の待合所について、地盤も落ち着いたんじゃないかということで、仮設でありますから本物の待合所の建設計画はあるのかということ、そしてそのトイレが道を隔てて設置をされている。これも仮設でございますけれども、女性、特に中学生、若い女性等々が非常に使用しづらいということ、もちろん雨の日も使用しづらいというようなこと。

場所を私も確認をいたしますと、待合所から、いわゆる船が着く方向にあるということで乗降客の目に触れる場所にある、それも事実でございました。その中で、今、現在までのことを少し申し上げますと、現在のフェリー三島渡良浦待合所敷地につきましては、平成23年3月に長崎県によりまして港湾施設用地として整備がなされ、そのうちの2,120平方メートルにつきましてフェリー三島施設関連用地として県から使用許可をいただいているところでございます。

当初は、埋め立て地盤が安定するまでの間、仮設の待合所で対応するというので平成23年10月に建設をいたしまして、現在に至っているところでございます。その後、仮設待合所の程度がよかったものですから、平成24年3月の議会総務文教常任委員会の中で、仮設であるが当分は十分使用に耐え得る、耐用年数を考慮し、本施設の計画をすべきとの御意見をいただいているところであります。

このことから、新たな待合所建設につきましては、今後、耐用年数等を考慮しながら、これは法定で7年ということになっております。平成31年9月までが耐用年数ということになります。これらを考慮しながら、関係機関、これは九州運輸局及び長崎県が関係機関になりますけれども、協議を行いまして計画をしてまいりたいと思っております。したがって、現時点では計画はないということでございます。

また、仮設トイレにつきましては、ポンプ式簡易水洗型を1基設置をいたしておりますけれども、待合所とは道路を隔てた位置に設置をいたしております。これは、当初の予定として、将来的な新たな待合所は仮設待合所の反対側、いわゆる今のトイレのあるほうに本物の待合所をつく

ろう、いわゆる乗降客がすぐ船のところに行ける、そこにつくろうという計画があったために、その道を隔てたところに仮設トイレを設置をしていたという経緯がございます。

しかしながら、先ほどの議員の御指摘のように、使用しづらいというようなこともございます。現状と御要望をお聞きする中では、やはり検討すべき課題かなと思うところがございます。

ただ、この仮設トイレにつきましても減価償却の対象となっているということもございまして、先ほど申しました待合所との関連もでございます。関係機関と協議を行いながら、国庫補助対象補助航路における減価償却の対象にもございますので、耐用年数の関係もでございます。関係機関と協議をさせていただいて、また久間議員との中でも、そういった中で実務的な協議を進めさせていただきたいと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久間議員。

○議員（12番 久間 進君） 待合所の件につきましては、僕も委員会の中で言ったことがありますけれども、現在の渡良の待合所は、郷ノ浦とか大島の待合所とまたちょっと違うわけです、途中ですから、起点になるわけじゃないですから、ですから30分以上もあそこで待つ方はほとんどおられないわけです。

ですから、僕は何か委員会で言ったような感じがするんですけども、今の仮設の待合所でもいいんですよと言ったことがありますけれども、これも耐用年数があるようでございます。とりあえず、どんな施設でも耐用年数はあるわけですけども、僕は、今回一応質問をいたしておりますけれども、待合所の件については、やはりそういう状態からいって、現状を踏まえたときに、今の待合所が対応できる間それでも構わないと思っているんですけども、やはりトイレもその中に一緒に含んでおるということではございますが、やっぱりトイレはどうしても不便さを感じられる方が多いわけです。やっぱり場所が場所でもあるし、やっぱり人目が気になるわけです。

ですから、あのトイレをもうちょっと待合所の横のほうにでもどうか設置ができないかと。どうしても、ポツンと広いところにあるわけですから、どうしても目につくわけです。ですから、住民の話を聞くとやっぱり入りづらいという意見が多々あるわけです。ですから、トイレの件については、何とか待合所のそばに、なるべく人目のつかないようにちゅうたらおかしいですけども、やっぱり入りやすいような場所に移動できないものか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久間議員おっしゃる、私もそういうことができれば早急にしたいなと思っております。

ただ、私も技術的なことはちょっと勉強しておりませんが、仮設トイレだからすぐ動か

せるんじゃないかという私は頭があっただけです。ところが、タンクについては何か下に入っているようでございまして、今、リースという仮設トイレとはちょっと違うというようなことで、その仮設トイレだから動かせるのかなという不安があるようでございます。

そういったことも含めて、しかしながら、仮設トイレが移設できれば、私はすぐにでも移設をしていいと思っております。それは減価償却の対象も構わんわけですから、動かせば、しかしそれが動かさないということになると、また話が少し変わってまいりますので、それはまた、議員のお気持ちも十分わかりますので御相談をしたいと、関係機関とも相談もしてみたいと思っております。

また、先ほど申しましたように、実際の実務面につきましては、久間議員とも担当課と御相談をいただきますようお願いを申し上げたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久間議員。

○議員（12番 久間 進君） トイレの件につきましては、僕も、仮設ですから、今市長が言われたようにすぐ移動できるのかなと、普通のイベントに使ってあるようなトイレかなというそういう思いで質問をいたしました。そうじゃないということで、理解しました。

住民は、私が今申し上げましたようなことで、やっぱりどうにかできないかという気持ちがございまして、ぜひ今後検討していただいて、よろしく願いをいたしたいと思っております。

ちょっと話が余談になるんですけども、今回2点質問いたしましたけれども、私の意に沿うような答弁をいただきまして、ほんとありがとうございます。私、議員になってから島の若い人に何度か聞かれたことがあるんですけども、「おんなじ税金を払って何で島のもんは本土とおんなじ条件で生活ができんとか」とよく聞かれますけれども、私は離島である以上、やっぱりそのハンディは背負わないかん。しかし、そういう状況の中でいかに本土に近づくかが問題じゃないとですかと僕はいつも言ってるんですけども。

市長、議長には機会あるごとに架橋の要望も行っておりますし、今回、三島小学校の統廃合によって、島民の方は今まで以上に橋の必要性をもう感じられておられると思うんです。市長、議長には、今後ともより以上の御尽力をいただきますようお願いいたしまして、質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

〔久間 進議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、久間進議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） 一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。久間議員の充実した質問で時間が早く回ってまいりました。平成26年の会議も12月会議が最終でありまして、一般質問の登壇者も私が最後でございます。市長におかれましても大変お疲れのところでございますけれども、いつものように残り50分でございますので、おつき合いをよろしく願いいたします。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は、通告に従いまして、大きくは2点、そして要旨として何点か上げておりますので、よろしくお願いをいたします。簡潔な御答弁をお願いいたします。

本来ならばすぐに質問に入るわけでございますけれども、今回の私の質問はすぐにできることではなくて、内容的にも厳しい点もありますので、本題の質問に入る前に、市長に期待感を持って、一言申し上げたいと思っております。

まず、白川市長は、市の首長でありまして、そして市民の象徴といえますか、いわゆる旗印であります。そして、また市民の代表であります。そして、私たち議員も市民の代表、そして代弁者であり、市民の声を拝聴してそれを議会に反映させるという私たちも責務がございます。そうした中で、市長におかれましては、この厳しい社会情勢の中に壱岐市の行財政そして山積する諸問題に日夜御尽力をいただいておりますことに対しまして、敬意と感謝とねぎらいを申し上げたいと思っております。

今、国会では解散されて選挙中でございますけれども、政府は、国の立て直しは経済であり、景気対策が必要ということを言われております。そして、また地域創生の法案も可決されて、石破地方創生大臣が就任をされたわけでございます。石破大臣は、一極集中都市を分散して地域を活性化するということが言われております。そして、また離島、半島そして過疎地にもそうした地域の活性化を目指すということが言われております。

しかしながら、今の現状で人口減少が加速している状況の中で、これがすぐ解消できるということは私は思っておりません。そうしたことで、地方創生には私たちも非常に期待をしないといけませんけれども、自分たちでやれることは自分たちでやるということが私たちは大事じゃなからうかというふうに思っております。そうしたことで、期待をしながら、自分たちで構想を練って、要望して取り組んでいきたいと、いかなければと私も思っておりますし。白川市長は、現在、全国離島振興協議会の会長でもあられまして、そして市長会の中でも非常に人望の厚い方でございまして、そして市長は人間としてとうとい財産である、関係機関においてすばらしい人脈をお持ちでございます。このような白川市長に対して、私は壱岐の市長として非常に誇りを持っております。

そうしたことで、今、白川市長は、失礼ですけども、一番私は脂が乗っておる時期じゃなから

うかというふうに考えております。市長は、4年間の任期の折り返しの1年目を終わろうとしております。まだまだ続行されるとは思っておりますけれども、市長の任期中にレールを敷かれることは敷いて、そしてまた次にそれをレールを載せていくということが、私は大事だと思っております。

かの有名な壱岐の偉人と言われております電力王の松永安左エ門の遺訓の中に、自分がやらなければ、俺がやらなければ誰がやるというようなことが言われておりますが、私もそのとおりに思っております。

市長には、こうしたすばらしい部課長さんがバックにおられます。これからは英知を結集して、その市長の意気を発揮されていただきますようお願いいたしまして、私は次の質問に移りたいと思っております。

それでは、1項の福岡市と壱岐市との姉妹都市の構想についてでございますけれども、その1項の福岡市と壱岐市との人口から見ましても、100万都市と3万弱の壱岐市では全ての規模から見ても比較になりませんが、「立ち寄ろうば扇の下」というようなことわざもございますので、そうしたメリットがあると思っておりますし、福岡市の特に博多港とは約70キロという地理的にも近く、昔は伝馬船や帆船で玄界灘を渡りまして、海の交通の要所として経済的に重要都市としてつながっております。現在でも、博多の伝統ある博多港祭り、博多どんたくにも参加し、またいろいろなイベントにも参加し、壱岐市の物産展の交流も多くしております。友好都市に匹敵する経済都市であります。

一般的に、友好都市、姉妹都市は、その市との歴史、文化、教育、環境、観光、産業、経済等それぞれの交流から始まり締結されておりますようではございますけれども、壱岐市の経済のほとんどは福岡市であります。一番近い足元の経済圏であります。そして、友好都市、姉妹都市の構想あるいは交渉が、今までこうしたことでなされてあったのかどうか、まずお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、2点目についてでございますけれども、現在、壱岐市では、友好都市、姉妹都市では、歴史文化の交流として、御承知のとおり旧芦辺町からの和田山町との交流であります。これは、芦辺町箱崎に祭られておられます小山弥兵衛先生さんとの関係で交流され、朝来市と合併後も引き続き交流をされております。芦辺町の商工まつりも毎年参加をされておられます。来年は、朝来市も市制合併10周年とお聞きをいたしております。その記念に友好か姉妹都市の締結ができることを私は期待をしておるところでございます。

諏訪市とは、これも旧勝本町に河合曾良の墓がございます。江戸時代の俳人の松尾芭蕉の弟子の河合曾良さんが諏訪市の生まれで、壱岐勝本町で亡くなられております関係で、旧勝本町と姉妹都市として締結され、あの有名な諏訪市の御柱も壱岐市に寄贈されております。壱岐の合併後

も継承されており、勝本港まつり、朝市にも招待し、私も諏訪市の招待で諏訪市の花火大会等にも招待されて行ったことがございますが、そうした姉妹都市としての交流がなされております。これは、歴史的の交流であり、経済的交流とは少し違った内容でございますが。

現在の社会情勢では経済的交流は重要でありまして、福岡市の経済交流は、漁業でも福岡魚市場、農業園芸作物では福岡大同青果、畜産では福岡食肉市場等々で取引をされておりました、また壱岐のエネルギー、これは漁業関係、産業関係、農業関係、一般の燃油、プロパンガス、LPガス、全て福岡が基点であります。物品購入等はほとんど福岡が経済拠点であります、これからの島の経済のためにも有利と考えておりますが、相手があることでありますけど、姉妹都市の交渉をすべきと私も考えておりますので、市長の御答弁をよろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、3点目ですが、福岡市との交流は今まで上段で述べましたように、文化、経済の交流はされておりますけれども、今回、私が友好都市の交渉、実現に向けての質問の要旨は、現在壱岐市において非常に憂慮されておる重要な問題がございます。それを原発事故発生時の避難地の問題と救急患者の搬送の病院の受け入れ態勢であります。避難地については、福岡県とパートナーシップ、いろいろな提携もされておるとは思いますけれども、有事のときはベイサイドだけでは非常に混雑することになります。福岡の各港を利用することも予想されます。救急患者の搬送先につきましても、項目を上げて大体質問をしたいと思っておりますけれども、この件に関連してお尋ねをいたしますが。

救急患者の搬送については、旧町時代から見るといろいろな手続も緩和されて、ドクターヘリの設置により大変助かっておりますが、何といたしても壱岐は福岡市の病院が近くて、家族との関係もあり、患者の様態によりますが、個人の要望も聞き入れることがなかなか不可能でございます。姉妹都市の締結が実現できれば、友好都市とは友人でありまして、姉妹都市は家族であります。すぐに実現できないと思っておりますが、まず段階的に友好都市として、次に姉妹都市として締結に向けて努力していただけないかなというふうに考えております。

次に、4点目でございますけれども、福岡市との交渉は早急に取り組んでいただければなりませんけれども、白川市長は各市との交流がおありでございます。その中でも、大野城市や福岡市の市長様方と懇意ということをお聞きしておりますが、大野城市とは小学生の生徒さん方も研修に来られます。うきは市は、果物の産地で、バナナだけがないというような果物の産地と聞いております。そうした教育、産地の友好交流も大切でございます。朝来市を含めて、友好都市として交流ができるようお願いをいたしたいと思っておりますが、これはついでの質問でございますので、これで1点目の質疑を終わりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（町田 正一君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

福岡市と壱岐市の姉妹都市構想についてでございますけれども、その前に、ただいまは過大な評価をいただきました。頑張れという激励の言葉と受け取らせていただきました。松永翁の言葉のように、壱岐市には今やらねばならない問題が山積をいたしております。御期待に沿うよう努力をいたしてまいります。

さて、福岡市と壱岐市は規模的に比較にならないが、姉妹都市提携の可能性はないのかという御質問でございます。

福岡市は、言うまでもなく九州地方の行政、経済、交通の中心地であり、関西より西では150万人と最大の人口を擁する大都市でございます。これまで、壱岐市は福岡市との非常に近接性に恵まれた特徴を最大限活用いたしまして、特に観光産業において福岡市を含め福岡都市圏からの入り込みに最も力を入れてきたところであります。まさに、壱岐市は福岡市の経済圏になっているというところでございます。

さて、福岡市との姉妹都市構想であります。実は、昨年7月に福岡市筆頭副市長とお会いいたしました。また、昨年9月には福岡市経済観光文化局長とお会いをいたしまして、姉妹都市締結を希望しているという旨を直接お伝えをしたところでございます。その御返事といたしましては、福岡市は姉妹都市提携は国外しかないということ、またさまざまな市から依頼がある中で、壱岐市と姉妹都市提携を結ぶにはそれ相応の理由が要するというところでございます。すなわち、今までの民間交流、職員派遣だけでは足りないということでもございました。

これまでも、本市は長野県諏訪市との姉妹都市提携、兵庫県朝来市との歴史・教育・経済パートナーシップの宣言を行っております。これらも市民相互の人的交流のほか、物産などによる経済的交流の目的も含まれているところであります。さらに、福岡市との交渉をすべきとのことにつきましては、私自身も何らかの形で提携ができないかと考えているところでございますけれども、姉妹都市提携を結ぶためには、先ほど申しますようにそれ相応の理由が必要でございます。類似の特色を持っているか、または全く異なった相互補完的な機能を持っているか、または共通の歴史、社会的・文化的条件、それから人口規模や地理的条件などが考慮されるところでございまして、はっきりとした目的、さらには両市民の理解を得ることが必要でございます。

現在のところ、先ほど申しますように、福岡市は外国との連携を主にされておまして、国内との連携の考えは薄いと判断をいたしております。しかし、議員がおっしゃいますように、経済的な面では島の活性化に非常に効果をもたらすと考えておまして、姉妹都市あるいはパートナーシップの協定の締結の前段といたしまして、今特に緊密な関係を持っております福岡市のコンベンションビューローと、例えば壱岐市観光連盟が友好関係を築く、そういったことから進め

ていけば、より行政同士のそういう提携も近道になるんじゃないかということも考えているところでございます。

次に、友好都市、友好関係を結べば、緊急輸送、搬送といったものにも資するのではないかと
いうこととございます。現在、島外への救急患者の搬送は、長崎県ドクターヘリ、長崎県防災ヘリ、海上自衛隊ヘリで行っております。この5年間で239件のヘリコプターでの搬送を行っておりまして、搬送先といたしまして、主として大村市の国立長崎医療センターでございますけれども、県内の医療機関に177件、福岡県内の医療機関に62件搬送いたしております。また、搬送先の医療機関の選定は医師により行われております。このように、長崎県ドクターヘリ、長崎県防災ヘリ、海上自衛隊ヘリにより島外への急患搬送を行っておりますが、機体整備、天候不良、またほかに災害出動のために対応できないことが発生した場合、搬送手段として壱岐市に近い福岡市消防局のヘリコプターを要請することとなります。過去に、福岡市のヘリコプター要請をいたしましたけど、実費を請求をされております。

県を越えての急患搬送の要請は、現状では壱岐市から福岡市へ直接要請をすることはできません。手順といたしましては、壱岐市から長崎県、長崎県から福岡県、福岡県から福岡市への要請となりまして、福岡市消防局のヘリを要請することは、現状では、大変このように手順を要するという状況でございます。今後、急患搬送を含めた防災全体としての協定等の取り決めを壱岐市と福岡市が行う必要性などを考慮してまいりたいと考えております。議員おっしゃるように、行政の一つの約束事と申しますが、提携と申しますか、すれば、この辺がかなり簡略化されるのではなかろかという期待はございます。

失礼しました。それから、大野城市あるいはうきは市でございますけれども、福岡市近郊にございます大野城市並びにうきは市におきましては、特に子供たちの交流が盛んになっております。大野城市とは、昨年から小学生の子供たちが壱岐市に体験学習で来島いたしております。また、平成25年度長崎県原子力防災訓練において、広域避難場所として大野城市の体育館施設の利用に御協力をいただいております。また、うきは市の小学生の子供たちも3年連続で同じく体験学習で来島しております。

そのようなことから、本年8月に大野城市、うきは市に出向きまして、トップセールスをしてまいりました。特に、両市には海がないということもございます。海の体験を非常に楽しみにされておまして、今後も壱岐市への来島並びに双方向での交流をお願いしたところでございます。

11月1日、2日には、うきは市からの要望によりまして、うきは市で開催された産業祭り、うきは祭りにも壱岐ブースを出展いたしました。うきは市の皆様に壱岐をPRするとともに、現在は道の駅うきはで壱岐の産品が販売できないかと打診を行っているところでございます。子供の交流をきっかけにより波及が広がっていると感じております。特に、うきは市の高木市長は、

「いきいき・うきうき」で行こうというような、両市の市の名前をもじってそういう楽しい発想もしていただきました。

今後とも、福岡市含め近郊の市とも友好関係を図っていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 1項から追質を行います。この姉妹都市については、両方のそうした理解、そして目的もあるわけでございますけれども、以前にこれは転県問題もあったこともございます。しかしながら、了見が一致しないということでそれができなかったわけでございますけれども。

これは、姉妹都市は、私は壱岐市長の責任だけではなくて、壱岐郡時代からこれはもう交流があつておるわけですから進めてきたというふうに思っておりますし、せめて合併当時にこの話が出たらよかつたなと思っておりますし、そして合併当時に出ておれば、5周年とか、最近ございました壱岐市の10周年記念式典でもこうした姉妹都市が提携できればよかつたなというふうに私も考えておつたわけでございます。

そうしたことで、合併当時はやっぱり病院建設とかいろいろあつて、なかなかそこまで行かなかつたんだろうというふうに思っておりますけれども、私は10周年の合併式典に、この姉妹都市が提携できればよかつたなといういことに、正直思っております。

それから2項については、全て物事にはチャンスというのがあるわけでございますが、両都市の理解も必要でございますけれども、福岡市の市長さんが、市長はお聞きになつてると思いますが、3年ぐらい前、私も議長でちょうど出席しておりました。そのときに福岡壱岐の会での御挨拶の中で、「壱岐は福岡県と思つている方が非常に福岡市内には多い」と。そして、「私も実は壱岐市と福岡市は、福岡の北区であるというような私は考えを持って交流をしておる」という、本当にありがたい御挨拶がございまして、私もそれからいろいろ懇談をいたしましたけれども。

そしてまた、さきに行われました福岡市長選では現職の高島市長さんが相手候補を大差で当選をされました。高島市長は御存じのとおり、アナウンサー出身でございます。そうしたことで、いろいろ御挨拶も上手でございますし、人柄もよくて非常に話の通る方でございます。そして、今回2回目の当選をされておりますので、今が私は交渉のチャンスというふうに思っております。

福岡市長も白川市長の話をお聞きますと、非常に多面的なおつき合いもあると思っております。そうした白川市長の地位と、そして人望等を生かして、早くこれは交渉すべきと私も思つておるところでございます。

そして3項につきましては、申しましたように友好都市は友人であつて姉妹都市は家族であり

ますから、私たち国民にも義務と権利はうたっておりますけど、医療につきましてもこれは大体国境を越えて、県境を越えてこれはしないかないわけがございますけど、今はそうしたドクターヘリにつきましても自衛隊につきましても、非常に厳しいところがございます。

今、言われたように福岡市にまだ搬送はしておりますけれども、通所支援はしておりますけど、個人負担もございます。そういったいろんなこともございますが、やはり長崎大村に行くのはいいとですけど、患者の状態によってはよかですけども、先生たちが家族と話し合っ、やはり長崎近辺におられる方はいいわけですけども、それ以外の他県、遠くにいらっしゃる方は非常に家族の経済的、そしてまた不便が感じられるわけです。それはもう当事者でなければ私もわからないというふうに思っておりますので、そうしたことが私は姉妹都市をして有利になるんじゃないかと。少しでも有利になれば、そうした困っておる患者の方々に有利になるんじゃないかというふうに考えておりますので、そうしたことも含めて検討していただきたいなというふうに思っております。

そして、この4項目については、もう白川市長さんも私も「いきいき・うきうき」という話も聞いておりました。そうしたことにもございますが、この姉妹都市、いろいろなことについても企画につきましても、全国的には壱岐出身者の方が多くございます。そして、特に福岡県には壱岐出身の方が成功された方もございますし、福岡壱岐人会でもそうですけれども、そしてまた、そうした行政職について管理職になられた方も多数いらっしゃると思います。

そうしたことで、方々と協議をしながら、やはりその、うきはもそうですけれども、いろいろな姉妹都市、友好都市についても、またほかについても広く協議をしていただきたいなというふうに感じておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

これにつきまして、今4点追質しておりますのでよろしくお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の友好都市、姉妹都市等々について、特に福岡市とさらにプッシュすべきだという御意見でございました。

私も、高島宗一郎市長とは本当に親しくさせていただいております、壱岐市が九州市長会を行いましたときも、高島市長には壱岐においでいただきました。そして何と申しましても、壱岐市出身の福岡市職員でつくる岳の社会、これに私、毎年呼ばれるわけですけど、今まで2回ぐらい高島市長もその席にお見えになりました。

今、岳の社会の職員の数でございますけれども、会員これは現在の現職で131名が福岡市に在職をなさっていらっしゃいます。そして、特別会員、退職者の方でございますが54名いらっしゃいまして、185名という岳の社会の構成でございます。

こういった方々、そしてまた一般の壱岐の人口よりもはるかに多いであろうと想像できます壱岐の出身者の福岡在住の方等々いらっしゃいます。ぜひ直接、高島宗一郎市長にも、このことを今、筆頭副市長にまでしか言っておられませんけれども、このことを申し入れたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長もそうした気持ちでやっておられますので、これにつきましてはぜひ、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは2点目、釜山～福岡航路JRビートルの壱岐経由、壱岐寄港の要望について申し上げます。

政府も国の立て直しは経済であり、景気対策と言われているように、現在長崎県を初め他の県におきましても、外国・隣国の中国・韓国との交流を目指し、友好関係を結び活発な交流をしておられます。本県も11月26日、来年度の重点戦略案として県民所得の向上として、人口減少対策を重点課題に設定しております。そして、仕事・まち・人の3つの視点から重点的に取り組む新規拡充事業を示されております。壱岐市におかれましても、11月26日壱岐市長を会長とする人口減少対策協議会が壱岐市独自の計画によりまして、第1回が開催されております。

このようなことを踏まえて、壱岐市も隣国との文化・歴史の交流、誘致も必要な時期に来ていると私は感じておりますが、市長の御見解をお尋ねするところでございます。

2項目。韓国から観光客にはいろいろの話題も上がっておりまして、メリット・デメリットもございますけれども、対馬でもいろいろ言いながらも、釜山との直行便とのこともありまして、交流人口も増加しております。平成25年度の実績は18万609人、約18万であります。

そして、地域の活性化にもつながっておるということでございますが、壱岐には対馬と違ってほかにはない温泉もあり、またゴルフ場もございます。ゴルフ場愛好者の富裕層には、魅力的な島でありまして、そしてまたこの、よそにはない白砂青松の島とグルメも最高で、実現すればロコミがだんだんふえていくと、交流人口は増加すると私は思っております。

それから3番目は、外国人が来島するということになると、これは必ず税関署が法的に設置が義務づけられると私は思っております。しかしながら、これは検討していかないとわかりませんが、週に1回か2回だったら私は厳原関税支署からでも出張か出先事務所に可能というふうに私も思っておりますけれども、これはよく当たってみななければわかりませんので、これをひとつ検討されて、考慮させていただきたいというふうに思いまして、3点質疑を申し上げます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山繁議員の２点目の質問で、釜山～福岡航路ＪＲビートルの壱岐経由の要望についてでございます。

長崎県におきましては、本年１１月に平成２７年度の重点戦略案が示されまして、国の動向や県議会での議論等を踏まえ、予算編成の中でさらに検討を進め、来年３月に平成２７年度長崎県重点戦略が策定されることになっております。

その案の中において、施策の方向性として県民所得向上対策及び人口減少対策を重点課題と設定をいたしまして、課題の解決に向けて、仕事・まち・人の３つの視点から重点的に取り組む新規並びに拡充事業の案が示されております。また、案の段階ではございますけれども、本市といたしましては、これをいかに活用していくか、またそのために、いかに知恵を出していくかが重要と考えております。

そのため、壱岐市におきましては外部有識者や各分野代表、そして私が会長ではございますけれども、市の各部長からなる壱岐市人口減少対策会議、構成は２１名でございます。を設置をいたしまして、去る１１月２６日に第１回目の会議を開催したところでございます。

今後、国が策定する長期ビジョンと総合戦略を勘案して、平成２７年度中に本市の人口ビジョンと総合戦略を策定することとしております。今後の施策を検討する中で、長崎県重点戦略の活用や人口減少対策会議での御意見を反映されていきたいと考えております。

また、御質問の「壱岐市も隣国との文化・歴史の交流、誘致も必要な時期に来ていると感じるが、市長の見解を」ということでございます。

現在、国際交流の一つとして、毎年交互に韓国と壱岐を往来する形で、壱岐市文化団体協議会による民間レベルの芸能文化の交流が行われておりまして、韓国は伝統芸能、壱岐からは日本民謡や琴、三味線、大正琴などが披露されるなど、本年で１６回目を迎えております。ことしは、先日１２月９日に韓国で開催され、壱岐から３３名が参加をいたしました。「非常に有意義であった、交流が図られた」ということをうかがっております。

近い将来、人口減少による国内観光業の縮小が予想される中で、外国との文化、歴史の交流を積極的に進め、インバウンドにつなげていくことが重要であると考えております。

また、釜山対馬航路につきましてはＪＲ、未来高速、大亜高速海運の３社が運行いたしております。私は８月に長崎県市長会が釜山であるということでございましたので、その際未来高速のファン社長様とアポを取っておりまして、そういったこともお話をしたいと思っておりましたけれども、諸般の事情で私が長崎県市長会を欠席をいたしましたので、その実現がかなわなかったということでございます。

そこで次回、行く機会ございますときは、再度御連絡を差し上げる旨、手紙をお送りしたところでございます。未来高速の社長からも、今後お会いできることを楽しみにしている旨の返事を

いただいております。

議員がおっしゃいますように、私自身もことしをインバウンド元年と位置づけ、外国からの誘客にも取り組んでいるところでございます。引き続きJR、ビートルも含めまして、壱岐への寄港につきまして働きかけも行ってまいりたいと思っております。

韓国からの外国人の旅行者が直接来島できる体制ということで、税関等が必要ではないかということでございます。

対馬厳原港では門司税関厳原税関支署のほか、福岡入国管理局対馬出張所、福岡検疫所厳原・比田勝出張所が日本人旅行者の帰国も含めた入国者の管理をされております。壱岐市内におきましても、平成4年まで厳原税関管轄の郷ノ浦監視署がございましたが、監視署は船舶の入港、貨物の監視等ございましたので、人の出入りの管理になりますと、少なくとも支署、出張署の設置が必要と思われれます。壱岐は厳原税関支署の管轄となりますので、出張署になるものと見込まれます。

厳原税関にも設置の可否について確認をいたしました。まず、入国検査場のハード面の整備がなされなければならないということでもございました。航路とあわせたハード面の整備計画を立てて、初めて出張署の設置の協議ができるということでもございます。しかし、週一、二回程度の便数となりますと、常駐ではなくて職員の派遣となると見込まれ、確実な派遣方法の確保等の課題をクリアする必要があるとのことでもございます。そのほか、国際条約や関係機関との調整も生じる見込みでありますので、その際には厳原税関支署関係機関と連絡をとり、対応したいと考えております。

この対馬の税関支署長さんでございます小林満寿次支署長さんでございますけれども、この方は壱岐市が防人会と申しまして、市と警察、消防、それから税務署、法務局、海上自衛隊、そして対馬の税関支署長さん等を入れました防人会というのを定期的に行っております。そういった中で、壱岐市に、これは4半期ごとに開催しておりますけれども、常に壱岐に来ていただいております。そういった中で、そういうお話もする機会が可能でございますので、今からそういったことも、今までも相談してまいりましたけど、さらに深めた議論をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長が言われたとおりでございますけれども、おっしゃったように12月9日に、第16回の民間交流が韓国で行われております。

これはおっしゃったように文化協会から毎年交代で行っているわけです。市からも補助をいただいて、私も文化協会の一人でございますので、お礼を申し上げますけれども、この補助金では、

赤木さんもおいでですけど、一般、手軽に行く場合の芸はいいわけですけども、太鼓やら持っていくと、なかなか運送費がかかるわけです。そうしたことも持っていくときは、それは太鼓を実演するときは、その都度やっぱり幾らか補助金を増していただいて、太鼓も披露していただきたいなというふうに考えております。

そして、そうした国同士はいろいろあっても、この民間の文化、文芸を通じてやっていくのが交流が長く続くわけです。そうしたことを市長も、おっしゃったように欠席をされたと言われておりますけれども、この次はぜひ話を出していただきたいなというふうに思っております。

そしてゴルフ場の、私も温泉もそうですけれども、ゴルフ場も利用していただきたいと思って、その愛好者のことについて、このゴルフ場は、ゴルフの愛好者は非常に富裕層が多いわけです。対馬あたりはいろいろ失礼ですけれども低所得者とか、直行便がありますから誰や彼や来て、いろいろ問題を受けておりますけれども、壱岐にそれだけの目当てで来るということは富裕層が多いというところがございますから。

そしてゴルフ場に私も訪ねてみました。社長が森山さんが近くですからどうですかというふうに言いますと、今のゴルフ場の経営状態では、支配人も雇われないような状況でございますから、なかなか外国人の受け入れは厳しいと。そして、外国語に精通した人がおらないと。そしてキャディーについても、ルールの説明もなかなかうまくいかんじゃないかというようなことがございました。そらそうだろうなということは思っておりますけれども、いつまでもそればかり言うて発展、先へ進みませんから、そうした韓国語、中国語の通訳できるようなキャディーを雇うということはゴルフ場はその経営であって難しいですけれども、これは観光商工課においても、やっぱり1人ぐらいはそうしたことが、臨時職員でも構いませんが行けるように、対応ができるように私はしていかなければ、私は交流は進まないのじゃないかというふうに考えております。

そして、この海の駅についても、最近オープンされましたけれども、やはり温泉に週に一、二回来ると、韓国人の交流がされると。やっぱり1週間に1回となると3日間は泊まるわけですから、そうしたことをゆっくり温泉も利用していただいて、そして壱岐のグルメを、食を堪能していただきたいというように私も考えております。

そして税関ですけども、これは国内じゃったら福岡に韓国から来られて壱岐に来る分については何もないわけですけども、壱岐から出国するということになると、これは税関が非常に必要になります。それには、やはり国土交通省とか財務省、いわゆる警察、そして運輸省の関係もございますので、これはよく調査して検討していただきたいなというふうに思っておりますので、この件について市長、何かございましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 寄港となりますと、ビートルにしても外国の会社にいたしましても、寄港するとなりますと、いわゆるその港が国際港となるわけでございます、今その開港、いわゆる不開港・開港という言葉を使いますけれども、大丈夫なのかということで御心配ございました。

これ荷物を、貨物を搬入する場合は、壱岐の場合は不開港でございますから、まだ開いておりませんから、開港手続が要るということでございますけれども、人の交流だけ、いわゆるビートルとかジェットfoilだけだったら、今のままでも港を使えるということを知って、それは確認をいたしております。

したがって、港そのものには問題はないわけでございますけれども、一つ、検疫を十分にしないといけないということが一つだけ気がかりでございます。そういった中で、やはり対馬に18万人も来られておる。そういった中で、じゃあ壱岐はどうなのかといったような問題、そういったものも加味しながら考えていきたいと思っておりますし、また市山議員おっしゃいますように、壱岐市に韓国の方がお見えになりますと、必ずではございませんけれども、ほとんどの方が宿泊をなされないといけないということでございますから、非常に対馬の方は大半が日帰りであると聞いております。そういった中で、かなり対馬に比べて経費がかかるというようなこと等々で、対馬のような多くの客は期待もできない。もちろん年間18万人といいますが宿泊キャパもございませんし、そういった中でやはり、しかしながらインバウンドの振興というのは図っていかないといけないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） おっしゃいました、私はやっぱり対馬は直行便みたいですから自由に来られるわけですがけれども、私はやっぱり富裕層を狙っておるわけです。富裕層は、やっぱりそうした金を持ってこっちに来るということでございますが、おっしゃったように衛生面については特にこれは検疫をしていただければならないというふうに思っておりますが、逆に3日間泊まれば壱岐に上陸する、そうすると当然これは免税店もいるかもわかりません。そうした免税店ができれば壱岐の商店街もまた繁盛するというようなことも利点もございます。

そうしたことも含めて、私は全て調査をしていただきたいというふうに思っております。そうした港の着岸とか寄港とかに問題があると思っておりますけれども、それもよく検討して、私はすぐにできることじゃないと思っておりますけれども、足がかりをつくらないと、いつまでたっても壱岐にそうした人がおいでにならんから、湯本の活性化も含めて。

ゴルフ場は今の状態では私はいかんと思って。支配人も雇われなければ、そしてまた社長も低月給でやっております。そうしたことで、やはりそれだけの対応ができなければ人も来ないわけ

ですから、その点も含めて、やっぱりそれに対応できる韓国語の通じるような人も雇用しなきゃいけないというふうに思っておるわけで、よろしく願いをいたしまして、あと6分ございますけれども、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） これで、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は12月19日金曜日、午前10時から開きます。12月15日は各常任委員会を、12月17日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたしますので、よろしくお願ひします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時09分散会

平成26年 壱岐市議会定例会 12月会議会議録(第5日)

議事日程(第5号)

平成26年12月19日 午前10時00分開議

日程第1	議案第77号	壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第78号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第79号	壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第80号	壱岐市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第81号	壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第82号	壱岐市三島航路事業条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第83号	壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第84号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市自動車教習場)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第85号	公の施設の指定管理者の指定について(マリンパル壱岐)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第86号	本宮辺地(変更)、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第87号	平成26年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第88号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第89号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第90号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第91号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第92号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第17	議案第93号	平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算(第3号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	議案第94号	平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第19	議案第95号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第20	議案第96号	損害賠償の額の決定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第21	請願第4号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第22	請願第5号	壱岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願	産業建設常任委員長報告・不採択・討論・本会議・不採択
日程第23	陳情第2号	漁業用燃油助成に関する陳情	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第24	議案第97号	損害賠償の額の決定について	農林水産部長 説明 質疑 委員会付託省略 本会議・可決
日程第25	発議第9号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出について	提出議員 説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・可決
日程第26	委員会の閉会中の継続調査の申し出の件		原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件
(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鶴瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 梶崎 文雄君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 中原 康壽君
教育長 …………… 久保田良和君 総務部長 …………… 眞鍋 陽晃君
企画振興部長 …………… 山本 利文君 市民部長 …………… 川原 裕喜君
保健環境部長 …………… 斉藤 和秀君 建設部長 …………… 原田憲一郎君
農林水産部長 …………… 堀江 敬治君 教育次長 …………… 米倉 勇次君
消防本部消防長 …………… 安永 雅博君 病院部長 …………… 左野 健治君
総務課長 …………… 久間 博喜君 財政課長 …………… 西原 辰也君
会計管理者 …………… 土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか3名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

特に議長のほうから、マスコミ関係の取材にお見えになっている方に一言注意を申し上げます。まず、壱岐ビジョンを見ている方から、議会の会期中にマスコミの態度が非常に悪いと、のけぞり返って私語をずっとやっていると、それがケーブルテレビにずっと映っておりますので、その面については良識を持って取材していただきたいと思います。今後、議会の開催中に不必要な私語等がある場合は、議長の責任において退室を願うことがあります。あらかじめ申し添えておきます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

御報告します。各常任委員会及び議会広報特別委員会の各委員会から行政調査の報告書が提出されており、お手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

これより本日の会議を開きます。

本日までに白川市長より追加議案1件を受理し、お手元に配付いたしております。

日程第1. 議案第77号～日程第23. 陳情第2号

○議長（町田 正一君） 日程第1、議案第77号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてから、日程第23、陳情第2号漁業用燃油助成に関する陳情まで、23件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。豊坂敏文総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。議案番号、件名、審査の結果の順で報告いたします。

議案第77号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第78号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について、原案可決。議案第79号壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、原案可決。議案第80号壱岐市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について、原案可決。議案第81号壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について、原案可決。議案第82号壱岐市三島航路事業条例の一部改正について、原案可決。議案第83号壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、原案可決。議案第84号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市自動車教習場）、原案可決。議案第88号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第91号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第92号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第93号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）、原案可決。

続きまして、請願第4号について報告いたします。

委員会の審査報告書、本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第143条の規定により報告いたします。

請願第4号、平成26年12月10日付託、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願。審査の結果、採択すべきもの。

委員会の意見、なし。措置として、意見書の提出をするようにいたしております。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質

疑することはできませんので、あらかじめ申し上げておきます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。深見義輝産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（深見 義輝君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果。

議案第85号公の施設の指定管理者の指定について（マリンパル壱岐）、原案可決。議案第86号本宮辺地（変更）、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について、原案可決。議案第89号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。議案第90号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第94号平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第95号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、原案可決。議案第96号損害賠償の額の決定について、原案可決。

請願について報告します。

委員会審査報告書、本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第143条の規定により報告します。

受理番号、請願第5号、付託年月日、平成26年12月10日、件名、壱岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願。審査の結果、不採択とすべきもの。

委員会の意見、市と商工会の間で取り交わされているごみ袋販売業務については、委託契約書に基づいた販売がなされており、正常に契約内容が履行されているため、不採択とする。

なお、今後も住民サービス向上を念頭にごみ袋販売業務委託については、委託先の商工会と十分な協議を行われたい。

次に、陳情です。

委員会審査報告書、本委員会に付託された陳情は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、陳情第2号、付託年月日、平成26年12月10日、件名、漁業用燃油助成に対す

る陳情。審査の結果、採択すべきもの。

委員会の意見、漁業用燃油の高騰に伴い、漁民に対する影響は依然厳しいものがあり、水産業を取り巻く現在の環境は危機的な状況であるため採択とした。

なお、国の財政支援措置や燃油価格の下落が生じた場合は、別途検討するとともに今後は日限的なことも考慮して助成されたい。また、市の助成する予算措置については、市長に一任とする。以上です。

○議長（町田 正一君） これから、産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。
〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。呼子好予算特別委員長。
〔予算特別委員長（呼子 好君） 登壇〕

○予算特別委員長（呼子 好君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第87号、件名、平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）。審査の結果、原案可決。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから、予算特別委員長報告に対し質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。
〔予算特別委員長（呼子 好君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上で各委員会の報告を終わります。

これから、議案第77号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第77号壱岐市職員の給与に関する条例及

び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第78号壱岐市国民健康保険条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第79号壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号壱岐市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第80号壱岐市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について、討論を行います。

す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第81号壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号壱岐市三島航路事業条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第82号壱岐市三島航路事業条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第83号壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号公の施設（壱岐市自動車教習場）の指定管理者の指定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第84号公の施設（壱岐市自動車教習場）の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号公の施設（マリンパル壱岐）の指定管理者の指定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第85号公の施設（マリンパル壱岐）の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号本宮辺地（変更）、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第86号本宮辺地（変更）、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第87号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第88号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第89号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第89号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第90号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第91号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第92号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第92号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第92号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第93号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第93号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第94号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第94号平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第95号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第95号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号損害賠償の額の決定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第96号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第96号損害賠償の額の決定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第4号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから請願第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、請願第4号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願は、採択することに決定いたしました。

次に、請願第5号老岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願について、討論を行います。討論はありませんか。市山和幸議員。

〔議員（8番、市山 和幸君） 登壇〕

○議員（8番 市山 和幸君） 本請願については、私は付託されました産業建設常任委員会の委員ではありませんでしたので、審議の場で意見を述べるできませんでした。

委員長報告でありました請願の不採択について、反対討論をさせていただきます。

入会規約については、商工会の理事会で決定されていることは十分承知をいたしております。島内商店を保護されるためとはいえ、他の自治体と比較して余りにも入会規約に格差があり過ぎ

ます。壱岐市は、直接関与されておられないとはいえ、商工会に対しては補助金を出されておられます。

私は、入会規約の緩和については、指導や助言をされてしかるべきと考えます。家庭用ゴミ袋の販売については、島内消費者のニーズに応えることが何より優先されるべきことであると思います。

請願者は雇用においても、少なからず貢献なされておられます。共存共栄すべき今のときに、壱岐市商工会においても、排他的なお考えではなく、むしろ適切な入会金で御入会をいただき、イベント等にも積極的に参加してもらうほうがより壱岐市の活性化につながっていくと思いますので、請願の不採択について反対をいたします。

〔議員（8番、市山 和幸君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 引き続き討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから請願第5号を採決します。この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長報告は不採択です。よって、請願第5号壱岐市家庭用ゴミ袋販売に関する請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、請願第5号壱岐市家庭用ゴミ袋販売に関する請願については、不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第2号漁業用燃油助成に関する陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長報告は採択です。この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、陳情第2号漁業用燃油助成に関する陳情は、採択することに決定しました。

日程第24．議案第97号

○議長（町田 正一君） 日程第24、議案第97号損害賠償の額の決定についてを議題とします。提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案の説明につきましては、担当部長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 議案第97号損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。本日の提出でございます。

損害賠償の相手方は、壱岐市郷ノ浦町在住の個人、損害賠償額は6,048円でございます。

損害賠償の理由でございますが、平成26年11月11日午前10時30分ごろ、郷ノ浦町若松触2224番地1付近の市道初山中央線において、壱岐市環境管理組合職員が、堆肥収集車を運転中、相手方である個人が運転する対向車とすれ違う際に接触し、損傷させたためでございます。

車両の損傷につきましては、市側と相手側ともにサイドミラー部分のみであり、損害額につきましては、市側2万574円、相手方1万5,120円であります。また、双方運転者にけがはありませんでした。

本件事故における責任割合は、互いの保険会社を介した協議によりまして、市40%に対して、相手方60%となる旨保険会社より報告を受け、12月5日開催の壱岐市損害賠償等審査会における決定により、今回の議案提出に至ったものであります。

損害賠償額6,048円につきましては、相手方損害額1万5,120円に市責任割合40%を乗じて算出された金額でございます。

日ごろより車両の運転につきましては、細心の注意を払うよう指導をしておりますが、このたびの事故を受けまして、今後さらに安全運転の徹底を行い、再発防止に努めてまいりたいと思っております。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 一、二点ちょっとお尋ねをいたします。

この損害賠償につきまして、まず1点は、保険料が上がるのか上がらないのか、まずこれ先に1点伺います、掛金のほうですね。

○議長（町田 正一君） 農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） この事故に対しての掛金は上がらないというふうに思っております。

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） ちょっとそれおかしいのではないですかね、はっきりして、これ農林水産部長ばかりじゃなく全体的なものです。余りにも損害賠償について、ちょっと途切れたかなと思ったらまたばたばたと、余りにも多過ぎるような気がいたします。

そして今、部長の答弁の中で、多分上がらないと思いますけれどもという答弁がありましたけれども、そこらのはっきりしないというのはどういうわけですかね。これどなたか。

○議長（町田 正一君） 総務部長。

○総務部長（眞鍋 陽晃君） この保険料につきましては、総務部管財課のほうで一括して加入しておる全国の保険ということで、加入いたしておるところでございます。

これまで事故があった中で確認してきたところでは、この事故によって保険料が増額になることはないというふうに考えております。

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 本当に軽い、事故に軽いということはないと思いますけども、これが本当大事故になった場合は大変な結果になると思っております。

それで今、部長からの報告の中で、安全性を保って本当に運転には気をつけるよう注意をしているという報告でございますけれども、全体的に担当部署におかれまして、本当運転につきましては、大事故にならないうちに徹底たる指導をお願いしたいと、そう思います。それをお願いして、終わります。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第97号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第97号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第97号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第97号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり

決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第97号損害賠償の額の決定については、原案のとおり可決されました。

日程第25. 発議第9号

○議長（町田 正一君） 日程第25、発議第9号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。13番、市山繁議員。

〔提出議員（市山 繁君） 登壇〕

○提出議員（13番 市山 繁君） 発議第9号、平成26年12月19日、壱岐市議会議長町田正一様。提出者、壱岐市議会議員市山繁、賛成者、壱岐市議会議員赤木貴尚、同、市山和幸。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

次のページです。ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書案。

我が国において、ウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療がB型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナグロ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成23年12月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援のあり方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者

に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本議会は、下記事項を実施するよう強く要望する。

記。1、ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。2、身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日、長崎県壱岐市議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（市山 繁君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第9号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、発議第9号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第26. 委員会の閉会中の継続調査の申し出の件

○議長（町田 正一君） 次に、日程第26、委員会の閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長、総務文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、委員会の調査中の事件について、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり委員会の閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。12月会議において、議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、市長からの挨拶の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 閉会の御挨拶を申し上げる前に、一昨日（12月17日）、芦辺町深江東触におきまして、建物火災が発生いたしました。とうとい人命が失われました。心からお見舞いを申し上げる次第であります。

火災の発生しやすい時期を迎えております。市民皆様におかれましては、火災予防についてくれぐれもよろしくお願い申し上げます。

さて、12月5日から本日まで15日間にわたり、本会議並びに委員会を通じ慎重な御審議を賜り、また、さまざまな御意見や御助言を賜りまして、まことにありがとうございました。賜りました御意見等については、十分尊重し市政運営に当たる所存でございます。今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

ことしも残りわずかとなりました。特に本年は、市制施行10周年という節目の年であり、壱岐市にとって記念すべき年でございます。

3月1日には、壱岐市市制施行10周年記念式典を開催し、市民皆様、そして多くの御来賓皆様とともに10周年を祝うとともに、壱岐市の将来に向け決意を新たにいたしましたところであります。

また、10周年にあわせ、壱岐市としては2回目となる「NHKのだ自慢」も開催していただきました。そして、8月には長崎県消防ポンプ操法大会が開催され、ポンプ車操法の部で芦辺地区第1分団が見事10連覇を達成、小型ポンプ操法の部で郷ノ浦地区第7分団2部長島が初出場ながら準優勝というすばらしい成績をおさめ、さらに芦辺地区第1分団は長崎県代表として、11月8日に開催されました全国消防操法大会に出場、見事日本一に輝きました。

長崎県壱岐市として前回大会優勝の壱岐市消防団石田地区第4分団に引き続き、全国2連覇を達成し、市民皆様に勇気と元気を与えていただいたところでございます。

9月には、壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入に向けた取り組みについて、市議会で関係議案が可決、さらに構成団体の長崎県及び5市1町でも同議案が可決され、11月には総務省から許可を受理いたしました。

来週でございますけれども、12月24日には病院企業団議会が開催される予定でございます。その中で壱岐市民病院の名称壱岐病院の企業団加入の議案である、企業団病院事業の設置に関する条例の一部改正が提案され、可決されるものと思っております。

この可決により一連の手続が終了し、平成27年4月1日から長崎県病院企業団の壱岐病院として、新たなスタートを切ることになります。ここに改めて御理解をいただきました長崎県及び壱岐市議会、壱岐医師会の先生方、そして市民皆様に厚くお礼を申し上げる次第であります。今後も壱岐医師会と十分連携を図り、壱岐市の医療のさらなる充実に取り組んでまいり所存であります。

そして10月には、長崎県で実に45年ぶりとなる第69回長崎がんばらんば国体が開催され、壱岐市会場では自転車ロードレース競技は残念ながら台風19号の影響で中止となりましたが、ソフトボール競技（成年女子）ではすばらしいプレーの数々と、本市渡良出身で長崎県代表の先発投手として見事な投球を披露された豊永優選手の活躍に、多くの市民皆様が感動を覚えられたことと思います。

このように、今年は市制施行10周年にふさわしい年であったと思っております。これからも壱岐市の未来のため、そして将来を担う子どもたちのため、さらなる熱意を持って精いっぱい議員皆様、市民皆様方とともに進んでまいります。特に、新庁舎の建設につきましては、これから議員皆様と車の両輪として議論を進めてまいりますので、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

これから年末年始にかけ大変多忙な時期でございますが、市民皆様、議員皆様におかれましては、健康に十分御留意されまして、健やかに輝かしい新年を迎えられますことを心から祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。まことにありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 私からも閉会に当たり一言挨拶を申し上げます。

壱岐市議会の通年議会も本年度で3年目を迎えることになりました。議長就任以来、今まで以上に「行動する議会」「市民に信頼される議会」「情報を発信する議会」を皆様をお願いをいたしました。まだまだ道半ばでございます。

しかし、皆様方の御理解で一步でも目標に近づく議会運営ができたことに対し感謝申し上げますとともに、今後とも御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、壱岐市民の皆様には、これから寒さも厳しくなります。皆様には、くれぐれも健康に留意され、御健勝にて明るい新年を迎えられますことを心よりお祈り申し上げ、閉会に当たりまして議長からの挨拶としたいと思います。

以上をもちまして、平成26年壱岐市議会定例会12月会議を終了いたします。

ここでお諮りします。会議規則第7条の規定により、本日をもって平成26年壱岐市議会定例会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本日をもって平成26年壱岐市議会定例会を閉会します。大変お疲れさまでした。

午前10時54分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 町田 正一

署名議員 赤木 貴尚

署名議員 呼子 好

閉会中継続調査 申出書

委員会名	事 件
議会運営委員会	事件 ・ 本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項 期限 ・ 次期定例会招集日前日まで
総務文教厚生 常任委員会	事件 ・ 総務部、市民部、病院部、消防本部、教育委員会、 健康保健課、会計課、選挙管理委員会及び監査委員 の所管に関する調査
産業建設 常任委員会	事件 ・ 企画振興部、農林水産部、建設部、環境衛生課及び 農業委員会の所管に関する調査